

さがみはら都市みらい研究所

平成 28 年度専門研究

新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査
及び
中央区民に対する意識調査の最適化に関する調査
研究報告書

さがみはら都市みらい研究所専門研究員

上 野 亮

目次

概要

本編

第1章	はじめに	- 1 -
1	研究の背景	- 1 -
2	研究の目的	- 3 -
3	研究の方法	- 3 -
第2章	中央区の現状と将来	- 5 -
1	各種調査から見る中央区	- 5 -
(1)	中央区に関する基礎的な情報	- 6 -
(2)	中央区の区政と関連の深い分野に関する情報	- 13 -
(3)	各種調査から見る中央区の概況	- 16 -
2	中央区における区政範囲の拡大	- 17 -
3	近年の中央区役所運営方針	- 19 -
第3章	新たな中央区の計画策定に向けた想定課題の整理	- 25 -
1	新たな中央区の計画策定時に想定される課題の把握	- 25 -
(1)	区ビジョン策定時の成功点と反省点について	- 27 -
(2)	新たな中央区の計画策定に向けて	- 33 -
(3)	新たな中央区の計画策定時に想定される課題	- 37 -
2	新たな中央区の計画策定に向けた方向性	- 39 -
第4章	中央区を取り巻く環境の変化と姿	- 41 -
1	中央区に関連する市の計画	- 41 -
(1)	中央区の区政範囲と関係の深い計画	- 41 -
(2)	庁内関係各課による計画の実現が中央区に及ぼす影響	- 49 -
2	新たな中央区の計画策定時の前提条件	- 62 -
第5章	中央区民に対する意識調査のあり方	- 63 -
1	過年度調査の実施状況	- 63 -
2	調査対象と調査手法の検討	- 65 -
3	調査項目の検討	- 70 -
4	中央区民に対する意識調査の望ましい姿	- 75 -
第6章	おわりに：新たな中央区の計画策定及び意識調査の実施に向けた提言	- 76 -
1	新たな中央区の計画の方向性	- 76 -
2	新たな中央区の計画策定期間における意識調査実施に向けて	- 80 -

概要

第1章 はじめに

2018年8月～2020年7月に開催予定の第5期相模原市中央区区民会議にて、2020年度～2029年度を計画期間とした、「新たな中央区の計画」の策定に向けた検討が進められる予定である。しかし、計画期間は、相模原市3区中最も人口が減少することが推計されていることや、2027年に予定されるリニア中央新幹線の開業に合わせ、小田急多摩線の延伸実現が目指されていたり、相模総合補給廠の一部返還地のまちづくりが進められる等、激しい変化が予想される。そうした背景もあり、中央区民に対しては、一定間隔毎にアンケート調査を行うことで、日々変化する区民意識や区民ニーズの把握に努め、幅広い中央区民の意見を収集することが必要となる。

そこで本研究では、新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査として、新たな中央区の計画策定を諮問するに当たって、社会情勢を踏まえた、基礎資料の作成を行う。具体的な調査内容としては、新たな中央区の計画策定のための基礎資料を示すため、「相模原市中央区に関連する統計資料等の分析」、「第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査」、「庁内関係各課へのヒアリング調査」、「中央区民に対する意識調査の最適化に向けた検討」を行った。また、中央区民に対する意識調査における、調査項目等の最適化の検討を行った。

第2章 中央区の現状と将来

中央区の現状と将来を整理するため、中央区に関連する統計資料等の分析を行った。その結果、中央区に関する基礎的な情報としては、中央区内の事業所は「卸売業、小売業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」が多く、まちづくり区域別で見ると、大野北地区、中央地区に集中する傾向にあること等が分かった。また、中央区の区政と関連の深い分野に関しては、中央区内世帯数に対する自治会加入率は、年々、減少していたが、2016年にわずかながら、増加に転じたこと等が分かった。

加えて、中央区役所における区政の範囲や運営方針の変化を見るため、中央区役所運営方針等の関連資料の分析を行った。その結果、中央区役所の区政範囲に関しては、政令指定都市移行年度である2010年度当初と比べ、情報発信の面では、区内のイベント情報等を区民の視点で幅広く、より新鮮に提供するための「facebookの運用」が開始される等、拡大傾向にあった。また、中央区役所運営方針における、局・区の役割・目標には、身近な行政サービスの実現に関する項目、協働のまちづくりに関する項目は、必ず含まれる構成となっており、中央区役所では、それらの点を重視していることが伺えた。

第3章 新たな中央区の計画策定に向けた想定課題の整理

現行の区ビジョンを策定した際の課題の整理を通じて、新たな中央区の計画策定時に想定される課題を把握するため、第1期相模原市中央区区民会議委員（区ビジョンを策定した際の委員）に対する、ヒアリング調査を実施した。その結果から、新たな中央区の計画策定に向けた方向性として、以下の3点を導き出した。

第1に、「より区政の権限の及ぶ範囲において、オール中央区民の意見を集約できるように、分科会の設立、充実を図る」点である。調査では「区ビジョンへの民間の情報、農業系や工業系の情報の盛り込み不足」との指摘があった。そこで、新たな中央区の計画策定時には、区民会議に

において、分科会を設立、その充実を図り、商業、防災防犯、交通安全等、より区政の権限の及ぶ分野の課題について議論することで、オール中央区民の意見の集約を図ることが望ましい。

第2に、「従来の区民意識調査とは別に、特定世代の意見を抽出し、計画策定の指針となるような情報の収集・整理をする」点である。中央区では多様な年齢、属性の人々が生活している。そこで、大学生等の若者や子育て世代といった、特定世代の抱えている、より具体的な意見、課題を抽出し、区民会議では、より現実に即した、課題解決策等を議論する。そうして出てきた、より現実に即した、実現性のある課題解決策を新たな中央区の計画に記載することが望ましい。

第3に、「地域の身近な課題を解決するため、中央区役所は協働を促進する中間支援組織的機能の強化が望まれている」点である。中央区においても、より地域に身近な範囲では、地域活動の担い手不足や関係団体間の相互の連携不足などの課題を抱えている。その一方、地域の課題は地域で解決する仕組みを作ることが望まれている。そこで、行政サービスでの実現を目指す部分、協働のまちづくりでの実現を目指す部分、双方のバランスを考え、行政サービスとして、本当に必要な部分に注力するとともに、協働のまちづくりでの実現を目指す部分では、中央区役所は、情報等の面から支援する中間支援組織的に立ち回り、地域の課題を解決できる個人や団体を繋ぐことで、協働を促進し、地域の課題は地域で解決できるようにサポートしていくことが望ましい。

以上の3点が、調査より導き出した、新たな中央区の計画策定に向けた方向性となる。

第4章 中央区を取り巻く環境の変化と姿

相模原市では、都市計画や環境、市民との協働等、様々な分野において、多くの計画が進められている。そこで、相模原市で進められている計画を整理し、中央区を取り巻く状況を把握した。その後、特に中央区に対して、影響を及ぼす可能性の高い計画を主管する課に対し、それらの計画の実現による、中央区へのメリットや想定課題、新たな中央区の計画への影響を把握するため、ヒアリング調査を行った。その結果から導き出した、新たな中央区の計画実現時の前提条件は、以下の3点である。

第1に「各種計画の実現により、相模原駅を中心として、中央区全体が発展することで、様々な効果が期待できる」点である。相模原市広域交流拠点整備計画等、中央区のまちづくりなどの分野に対し、影響が大きい計画が実現することで、相模原駅を中心とした地域において、広域交流拠点化が進むといった、まちの発展が見込まれる。その結果、生活利便性の向上、昼間人口の増大等の効果が期待できる。

第2に「中央区全体が発展することで、それに伴う、懸念事項や課題が発生する」点である。まちが発展し、人が増えれば、懸念事項や課題も発生する。その結果、個別案件毎の利害関係者との連絡調整や合意形成、中央区役所としての地域魅力の発信（情報発信）、外国人観光客などの受け入れ環境の整備やおもてなし対応等の必要が出てくる。

第3に「協働による地域課題の解決、地域魅力の発信を図るためには、幅広い区民に向け、協働の考え方を理解浸透させるための取組が必要」な点である。まちの発展に伴い生じる、懸念事項や課題の解決、民間情報等の行政だけでは発信できない地域魅力の発信に向けては、区民の協力が不可欠である。そこで、中央区役所は地域で活動する個人や団体などに対し、情報等の面から支援する中間支援組織的に立ち回り、地域の課題を解決できる力を持つ、個人や団体を繋いで

いくことで、地域の課題は地域で解決する仕組みを作る。その上で、幅広い区民に向け、協働の考え方を理解浸透させるための取組を進め、様々な分野において、協働のパートナーとなりうる、地域で活動する個人や団体を増やすことで、協働により、地域課題の解決を図る環境を醸成し、「協働のまちづくり」の実現を目指すことが望ましい。

以上の3点が、調査より導き出した、新たな中央区の計画実現時の前提条件となる。

第5章 中央区民に対する意識調査のあり方

新たな中央区の計画における計画期間は、中央区にとって、今まで以上に変化の激しい期間になるため、日々変化する区民意識や区民ニーズの把握に努める必要がある。そこで、過去に行われた、中央区民に対する意識調査の内容を検証した結果を踏まえ、今後の意識調査の実施に向けて、調査対象の選定方法や調査項目の構成等の検討を通じ、最適化を図った。

過去に行われた調査について分析したところ、2点の課題が浮かび上がった。第1に、毎年、調査対象や調査項目が異なるため、区政に対する区民意識を定点観測できていない点である。そのため、中央区役所へのニーズに対する満足度や業務評価が図れず、中央区ビジョンの進行管理に適した状態ではなかった。第2に、オール中央区民の意識を把握しきれていない点である。回答者の集め方に偏りがあるため、学生等の昼間区民を中心とした若者、子育て世代等、特定世代の意見は、聴けていない状態にあった。そこで、これらの点を踏まえ、中央区民に対する意識調査の最適化に向けた検討を行った。

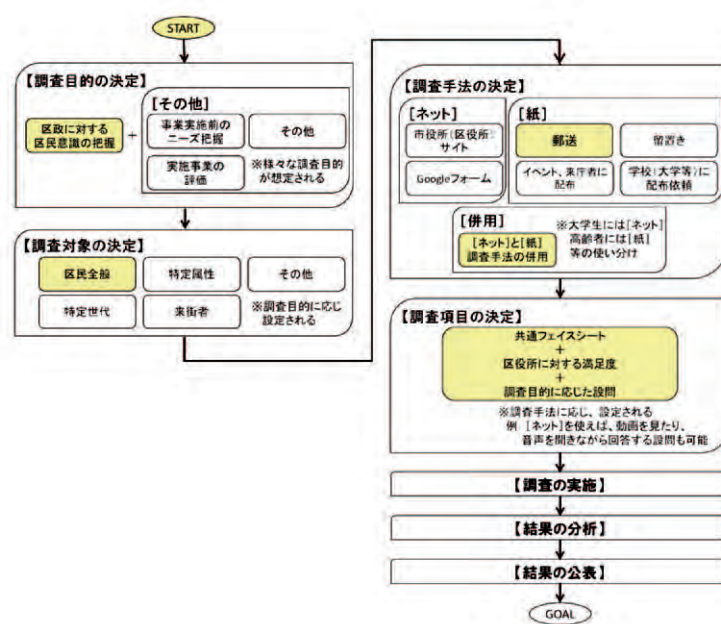


図 中央区民に対する意識調査最適化フローに基づく、中央区民に対する意識調査の望ましい姿

最適化にあたっては、上図のように、調査の流れをフローチャート化し、その上で各項目の最適化に向けた検討を進めた。調査目的は、日々変化する区民意識や区民ニーズといった「区政に対する区民意識の把握」が主目的となるが、プラスアルファとして「事業実施前のニーズの把握」等、一目的程度までの追加の目的を設定することは可能である。調査対象は、オール中央区民の

意識を把握するという観点から、「区民全般」から、まちづくり区域単位の人口構成比に応じた、層化無作為抽出することが必要となる。調査手法は、紙による郵送、または、ネットと紙の併用を状況に応じ、どちらかを選択するのが良い。ただし、オール中央区民の意識を把握する際は、インターネット利用率の低い、高齢者も調査対象に含まれるため、ネットのみを調査手法とする際は、十分に検討することが必要となる。

調査項目に関しては、属性情報や地域関与の状況を聴く「共通フェイスシート」、区役所へのニーズに対応した質問や区役所の業務の評価に対応した質問をする「区役所に対する満足度」、相模総合補給廠の一部返還地の開発開始前であれば、当該箇所のみまちづくりに関する質問といったように、調査時点において、特に把握する必要のある分野に関する質問で構成される「調査目的に応じた設問」の3項目を用意する。以上が、今後の意識調査の方法、調査対象の選定方法や調査項目の構成等を検討した結果より導き出した、中央区民に対する意識調査の望ましい姿である。

第6章 おわりに：新たな中央区の計画策定及び意識調査の実施に向けた提言

第2章から第5章までの結果から、新たな中央区の計画を策定する際の方向性として、次の4点を示した。第1に「中央区の区政範囲（業務範囲）に特化する」ことである。具体的には、安全安心、商業観光振興、情報発信等のような、中央区の区政に含まれる分野に特化することが望ましい。

第2に「オール中央区民の意見を踏まえる」ことである。その手法としては、若者や子育て世代等、様々な人々の意見を偏りなく聴ける「区民意識調査」の実施、農業、工業など、多様な業種に関わる人々の意見を聴くための中央区民会議における「分科会」の設立が考えられる。

第3に「中央区の発展に伴い、新たな懸念事項や課題が発生することを前提とする」ことである。相模原駅を中心とした地域が広域交流拠点化することで、昼間区民、訪日外国人を含む交流人口が増加すれば、従来は想定してこなかった、懸念事項や課題が発生する。そのため、中央区役所としても、それらの事項に対する対応が求められる。

第4に「身近な行政サービスと協働のまちづくりを意識する」ことである。中央区役所では、身近な行政サービスとして、情報面の支援等の中間支援組織的な機能の強化が望まれる。一方、まちの発展に伴う、新たな懸念事項や課題の解決、民間のグルメ情報の発信等、行政だけでは発信しきれない地域魅力の発信には、地域で活動する個人や団体の力は欠かせない。そこで、地域の身近な課題の解決、地域魅力の発信といった分野を中心に、協働のまちづくりを進めることも必要となる。

以上の4点が、第2章から第5章までの結果から導き出した、新たな中央区の計画を策定する際の方向性となる。なお、その対応関係を示したものが、次頁の図となる。

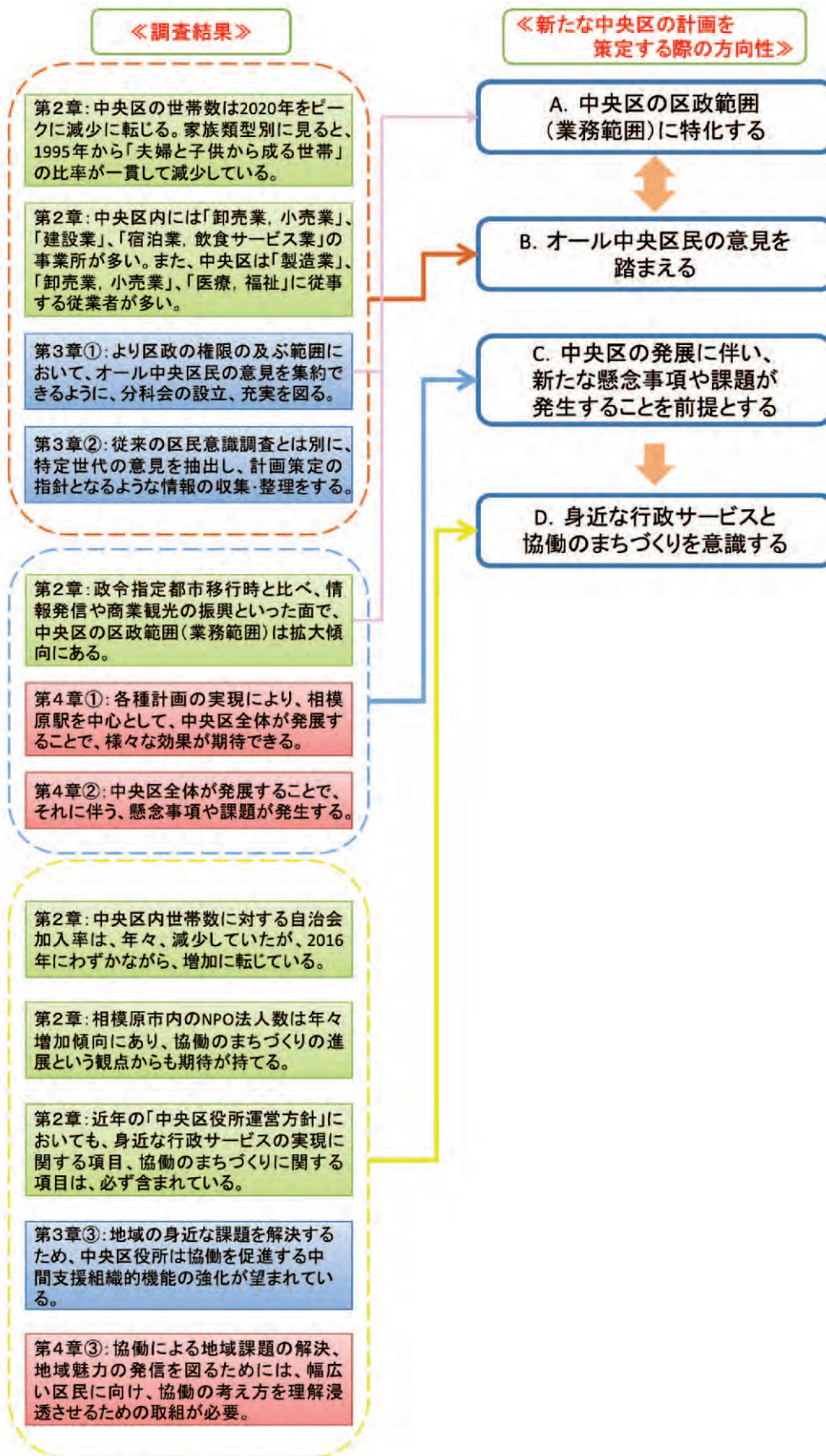


図 第2章から第5章までの調査結果と新たな中央区の計画を策定する際の方向性の対応

また、中央区民に対する意識調査の望ましい姿については、先の通りであるが、同調査は、区民全般の意見を聴く、すなわちオール中央区民の意見を把握できることから、新たな中央区の計画の策定等とも関連が深い調査にすることが必要となる。その上で、新たな中央区の計画における、PDCA サイクル（PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACT（改善）→PLAN（計画）の循環）に役立てることが望ましい。

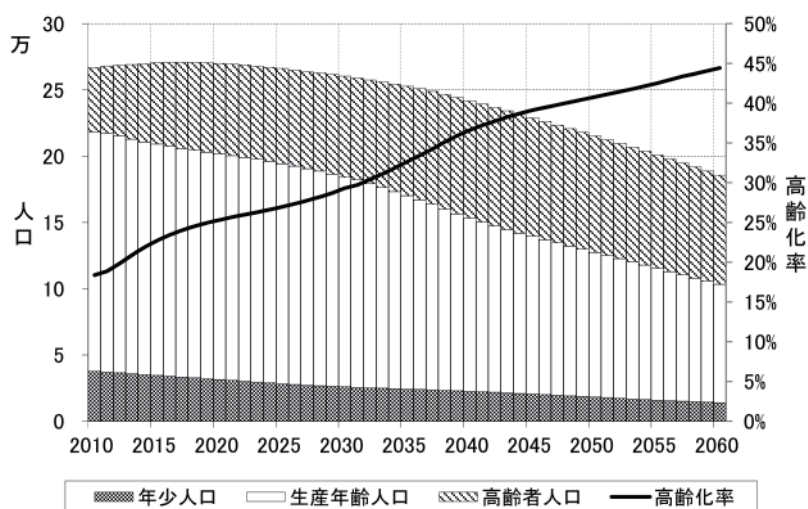
本 編

第1章 はじめに

1 研究の背景

相模原市中央区では、区民と行政がともに進めるまちづくりの基本的な方向性を示す「相模原市中央区区ビジョン」を策定している。現行の区ビジョンは、2012年8月に策定されたものであり、現行の「新・相模原市総合計画」の計画期間に合わせ、2019年度までの計画期間となっている。そのため、2018年8月～2020年7月に開催予定の第5期相模原市中央区区民会議において、2020年度～2029年度までの10年間を計画期間とした、新たな中央区の計画の策定に向けた検討をする予定となっている。だが、現行の区ビジョンは、「新・相模原市総合計画」との整合が求められることから、必ずしも、身近な行政サービスと協働のまちづくりを進めるためのビジョンであるとは言えない。そのため、相模原市中央区が身近な行政サービスと協働のまちづくりの推進を実現できる、将来を見越した、独自性のある、新たな中央区の計画の策定に向けた、基礎調査の実施が必要になる。

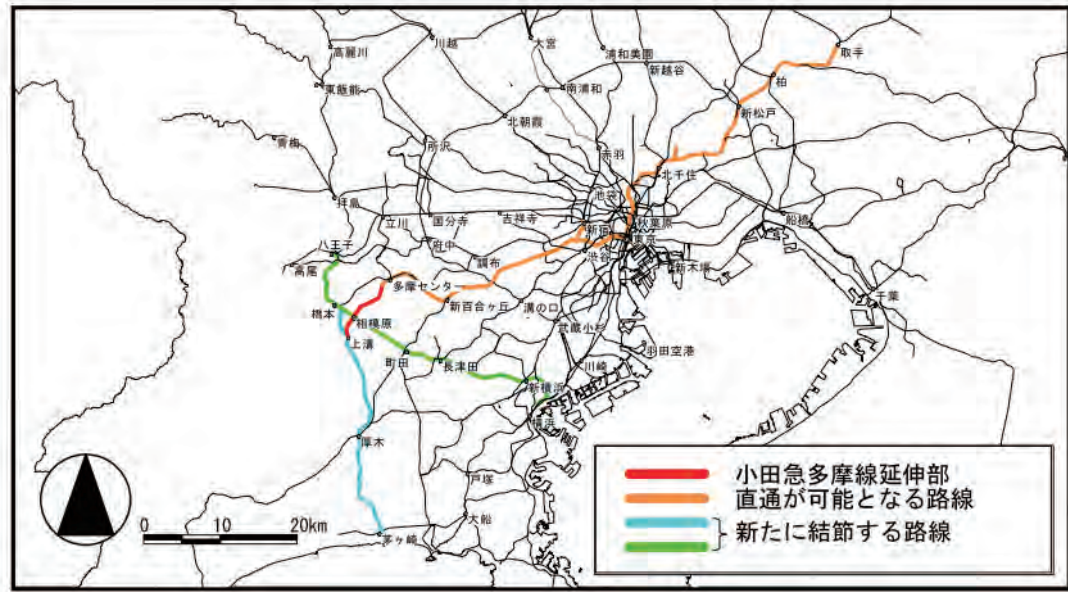
また、新たな中央区の計画における計画期間となる2020年度～2029年度は、相模原市中央区にとって、今まで以上に変化の激しい期間になると予想される。内的要因を見れば、人口減少や高齢化率上昇の問題がある。「2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」によれば、相模原市中央区は、成熟した住宅地が多く、開発等による転入増加の要因が少ないため、2017年には人口減少に転じ、相模原市3区中、最も人口が減少すると推計されている。加えて、2060年には3区中、最も高齢化率が高くなる見込みである（図1参照）。



(出典：『2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計（詳細版）』)

図1 中央区の人口と高齢化率の推移

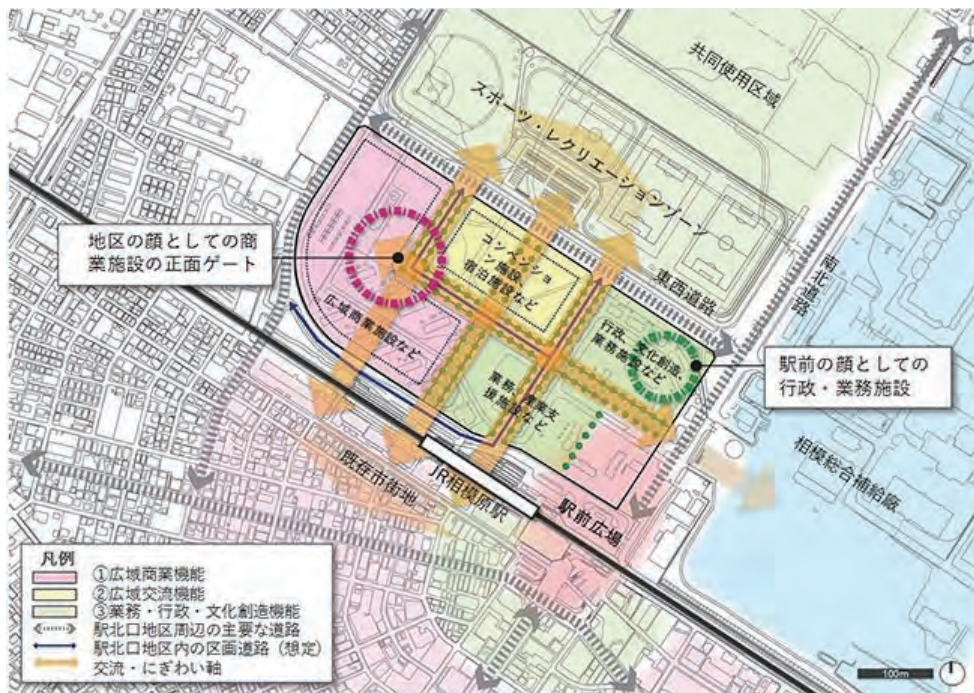
外的要因に関しては、都市機能の点から見れば、2027年にリニア中央新幹線が開業予定である。それに合わせ、相模原市と東京都町田市では、2027年までの小田急多摩線の延伸実現を目指し、取組を続けている。小田急多摩線の延伸が実現すれば、相模原駅と上溝駅間の接続による、相模原市中央区内の交通利便性の向上が期待できる。加えて、都心部へのアクセス向上に伴う、地域の利便性の向上にも期待できる。（図2参照）。



(出典：『小田急多摩線延伸計画に関する研究会 報告書』)

図 2 小田急多摩線の延伸

また、2014年には、区内にある相模総合補給廠の一部返還がなされた。これに伴い、一部返還地を生かした新市街地の形成、共同使用区域のオープンスペースを活用したスポーツレクリエーション、広域防災拠点としてのまちづくりが検討されている。さらに、相模総合補給廠の一部返還地と隣接する相模原駅は、市役所をはじめとする行政機関の最寄り駅となっていることから、市の行政・中枢業務拠点として、さらなる公的機能集積や業務機能の集積、スポーツ・アート等の文化交流機能の集積を図ることを目指し、検討が進められている（図 3 参照）。



(出典：相模原市公式サイト)

図 3 相模原駅北口地区の土地利用計画（バランス配置パターン）

このように、新たな中央区の計画期間は、相模原市中央区にとって、今まで以上に変化の激しい期間になるため、一定間隔毎に調査を行うことで、日々変化する区民意識や区民ニーズの把握にも努める必要がある。特に、区民に対する意識調査においては、現在の地域イベントの参加者や地域活動の担い手のみならず、幅広い区民の意見を収集する必要がある。その上で、大学生等の若者や子育て世代といった、特定世代の詳細な意見を聴く必要もある。これらの点を踏まえ、区民に対する意識調査の方法、調査対象の選定方法や調査項目の構成等を検討し、同調査の最適化を図る必要がある。

2 研究の目的

本研究の目的は、①新たな中央区の計画策定を諮問するに当たっての、社会情勢を踏まえた基礎資料の作成（＝新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査の実施）、②中央区民に対する意識調査における、調査項目等の最適化の検討（＝中央区民に対する意識調査の最適化）の2点である。特に②は、①の内容を踏まえ、区民意識やニーズの変化を隔年程度で比較検討できる調査方針や調査項目の整理及び分析方法を検討した。また、最適化に当たっては、同区で行われている個別の事業へ調査結果が反映できる内容とすることを心掛けた。

具体的な調査内容としては、「相模原市中央区に関連する統計資料等の分析」、「第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査」、「庁内関係各課へのヒアリング調査」、「中央区民に対する意識調査の最適化に向けた検討」とする。これらの調査結果より、新たな中央区の計画策定のための基礎資料を示す。更に、新たな中央区の計画策定及び意識調査の実施に向けた提言を行う。なお、これ以降「中央区」と表記した場合、原則、相模原市中央区のことを指すこととする。

3 研究の方法

本研究の方法は、以下の通りである。

1. 調査計画の策定

本調査を進めるに当たっての、具体的な調査計画の策定を行う。

2. 中央区の現状と将来

中央区の現状と将来を整理するため、中央区に関連する統計資料等の分析を行う。加えて、中央区役所における区政の範囲や運営方針の変化を見るため、中央区役所運営方針等の関連資料の分析を行う。

3. 新たな中央区の計画策定に向けた想定課題の整理

現行の区ビジョンを策定した際の課題やその対応状況、新たな中央区の計画においては盛り込むべき点などを明らかにするため、第1期相模原市中央区区民会議委員（現行の区ビジョンを策定した際の委員）に対するヒアリング調査を行う。

4. 中央区を取り巻く環境の変化と姿

相模原市全体に関する計画のうち、中央区にも関係する計画の内容について整理を行う。その後、特に中央区に対して、影響を及ぼす可能性の高い計画を主管する課に対し、それらの計画の実現による中央区へのメリットや想定課題、新たな中央区の計画への影響を把握するため、ヒアリング調査を行う。

5. 中央区民に対する意識調査のあり方

中央区民に対する意識調査の最適化に向け、調査対象や調査手法の選定方法、調査項目について検討を行う。

なお、本報告書の構成は、下図の通りである。この内、新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査と関連する項目は第2章から第4章、中央区民に対する意識調査の最適化と関連する項目は第2章、第4章及び第5章となる。

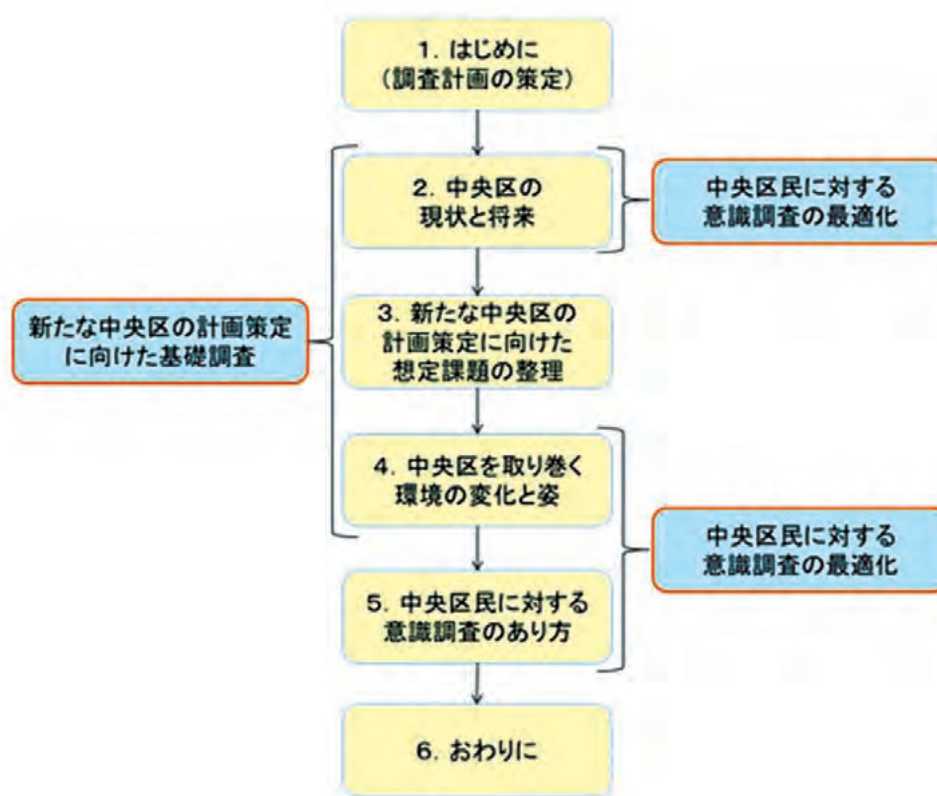


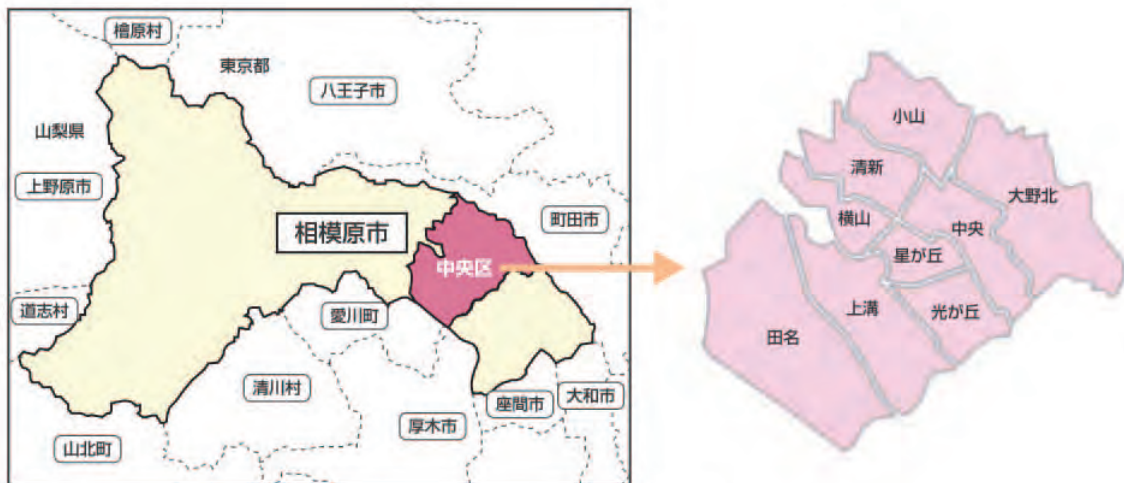
図4 調査の流れ

第2章 中央区の現状と将来

本研究を進めるに当たり、中央区の現状と将来を整理するため、中央区に関連する統計資料等の分析を行った。また、中央区役所における区政の範囲や運営方針の変化を見るため、関連資料の分析を行った。

1 各種調査から見る中央区

中央区の現状と将来の姿を把握するため、統計資料を始めとした、様々なデータの分析を行った。分析対象は、中央区の人口や世帯数、区内事業所数等の中央区に関する基礎的な情報及び自治会加入状況や区内の交通事故に関する情報等、中央区役所における区政の範囲とも関連が深い分野に関する情報である。なお、中央区には小山地区、清新地区、横山地区、中央地区、星が丘地区、光が丘地区、大野北地区、田名地区、上溝地区の、計9つのまちづくり区域が定められている(図5参照)。そこで、まちづくり区域別のデータが存在している場合は、そちらのデータを中心に示した。



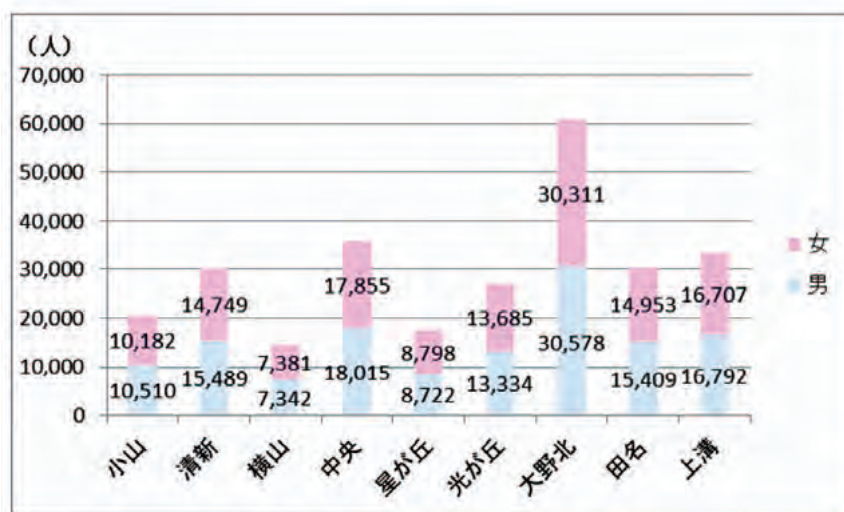
(出典：『相模原市中央区区ビジョン』)

図5 中央区を構成する9つのまちづくり区域

(1) 中央区に関する基礎的な情報

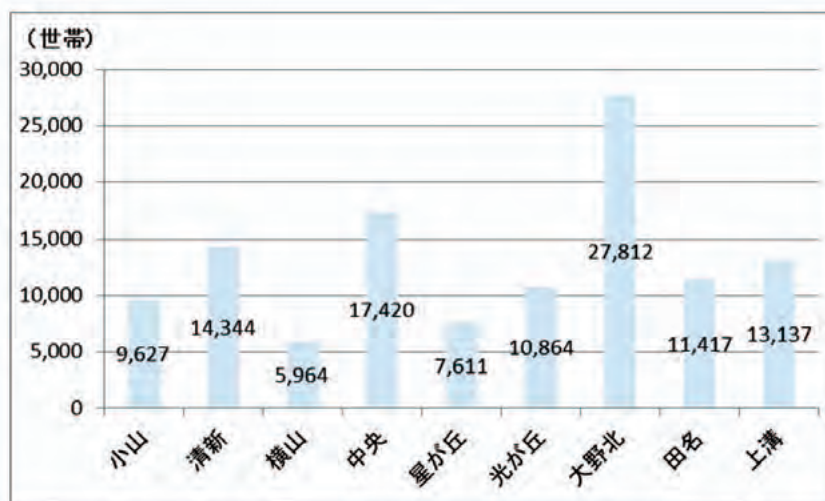
ア. 人口、世帯数

2017年1月時点の中央区の人口は270,812人（男性136,191人、女性134,621人）、世帯数は118,196世帯となっている。これをまちづくり区域別に見ると、人口では「大野北」が60,889人と最も多く、次いで、「中央」が35,870人、「上溝」が33,499人の順となっている（図6参照）。また、まちづくり区域別の世帯数は、「大野北」が27,812世帯で最も多く、次いで、「中央」が17,420世帯、「清新」が14,344世帯となっている（図7参照）。JR横浜線淵野辺駅を中心に住宅地が広がり、中高層マンションが建設されている「大野北」は、他地区と比べ、人口や世帯が集中する傾向にある。



(出典：『月報統計さがみはら平成29年1月号』より作成)

図6 まちづくり区域別の人口（2017年1月時点）



(出典：『月報統計さがみはら平成29年1月号』より作成)

図7 まちづくり区域別の世帯数（2017年1月時点）

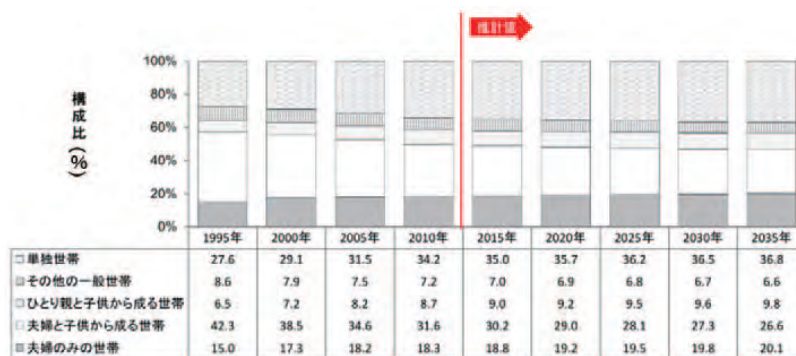
将来の推計値では、中央区の世帯数は、2020年の117,797世帯をピークに減少に転じ、2035年には113,887世帯となる見込みである。世帯数の増減率を見た場合、2035年における増減率が、2010年比1.3%増であり、緑区、南区と比べると一番増減率が低いという推計値となっている。また、1世帯当たり人員としては、1995年の2.67人をピークとして、2010年時点では2.23人となった。その後も、一貫して減少を続け、2035年には2.04人となる見込みである（図8参照）。

中央区の家族類型別世帯数割合では、「単独世帯」の比率は、2010年以降も増加を続ける見込みである。その一方、「夫婦と子供から成る世帯」の比率は、1995年から一貫して減少を続けており、今後も減少する見込みとなっている（図9参照）。



(出典：『平成27(2015)年度相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定に係る基礎調査報告書』)

図8 中央区の世帯数及び1世帯当たり人員の推移



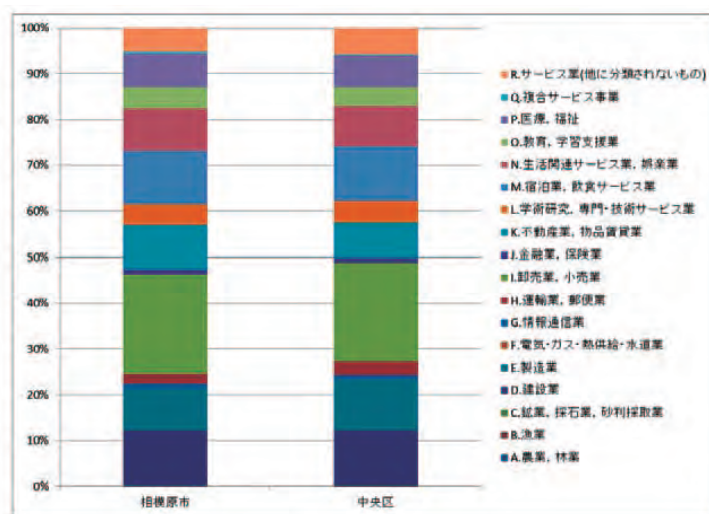
(出典：『平成27(2015)年度相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定に係る基礎調査報告書』)

図9 中央区の家族類型別世帯数割合の推移

イ. 経済

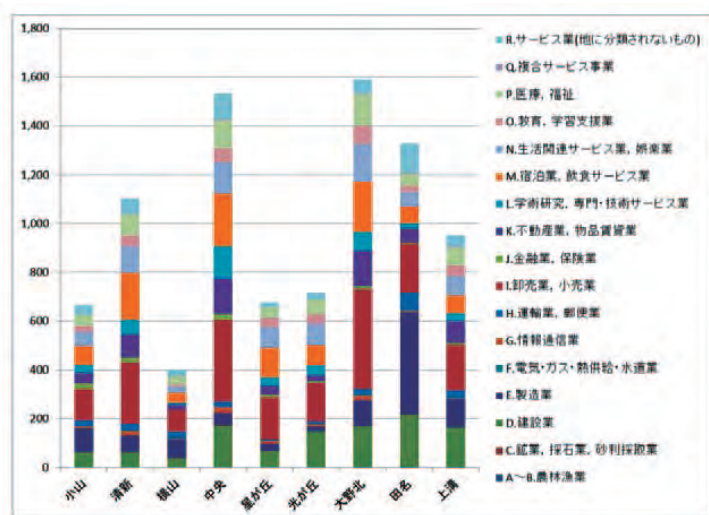
2012年時点の中央区内の事業所数は、8,975事業所である。これを産業大分類別の事業所数の構成比で見た場合、「I.卸売業，小売業」が1,927事業所（21.5%）と最も多く、次いで、「D.建設業」が1,082事業所（12.1%）、「M.宿泊業，飲食サービス業」が1,075事業所（12.0%）の順となっている（図10参照）。相模原市全体の事業所数の構成比も多い順に、「I.卸売業，小売業」、「D.建設業」、「M.宿泊業，飲食サービス業」となっており、中央区の事業所数構成比は、相模原市全体の状況に近い状況となっている。

まちづくり区域別の事業所数では、「大野北」が1,592事業所で最も多く、次いで、「中央」が1,535事業所、「田名」が1,329事業所の順となっている（図11参照）。他地区と比べると、人口と同じように、事業所も「大野北」と「中央」に集中する傾向がある。また、工業系の産業集積が図られてきた「田名」も、他地区と比べ、「E.製造業」を中心とした、事業所が集中している。



（出典：「平成24年経済センサス活動調査」より作成）

図10 相模原市及び中央区の産業大分類別事業所構成比（2012年時点）

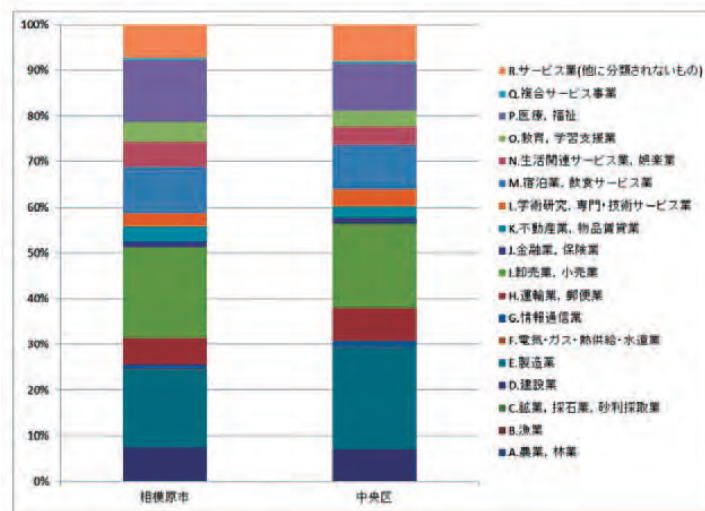


（出典：「平成24年経済センサス活動調査」より作成）

図11 まちづくり区域別の産業大分類別事業所数（2012年時点）

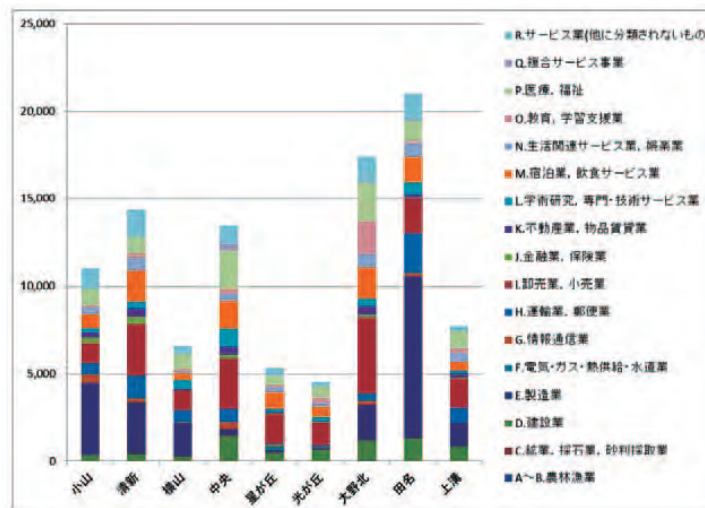
2012年時点の中央区内の従業者数は、101,690人である。これを産業大分類別の従業者数の構成比で見た場合、「E.製造業」が22,386人(22.0%)で最も多く、次いで、「I.卸売業,小売業」が18,812人(18.5%)、「P.医療,福祉」が10,464人(10.3%)の順となっている(図12参照)。これに対し、相模原市全体の従業者数の構成比は多い順に、「I.卸売業,小売業」、「E.製造業」、「P.医療,福祉」の順となっており、中央区の状態とは若干の違いが見られる。これは「田名」で「E.製造業」に従事する事業者が多いためである。

まちづくり区域別の従業者数では、「田名」が21,041人で最も多く、次いで、「大野北」が17,444人、「清新」が14,404人の順となっている(図13参照)。なお、「田名」で「E.製造業」に従事する従業者は9,253人となっており、「田名」の全従業者数の44.0%を占める。



(出典:「平成24年経済センサス活動調査」より作成)

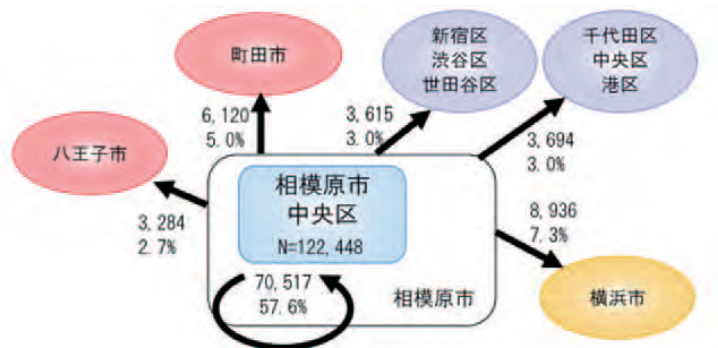
図12 相模原市及び中央区の産業大分類別従業者構成比(2012年時点)



(出典:「平成24年経済センサス活動調査」より作成)

図13 まちづくり区域別の産業大分類別従業者数(2012年時点)

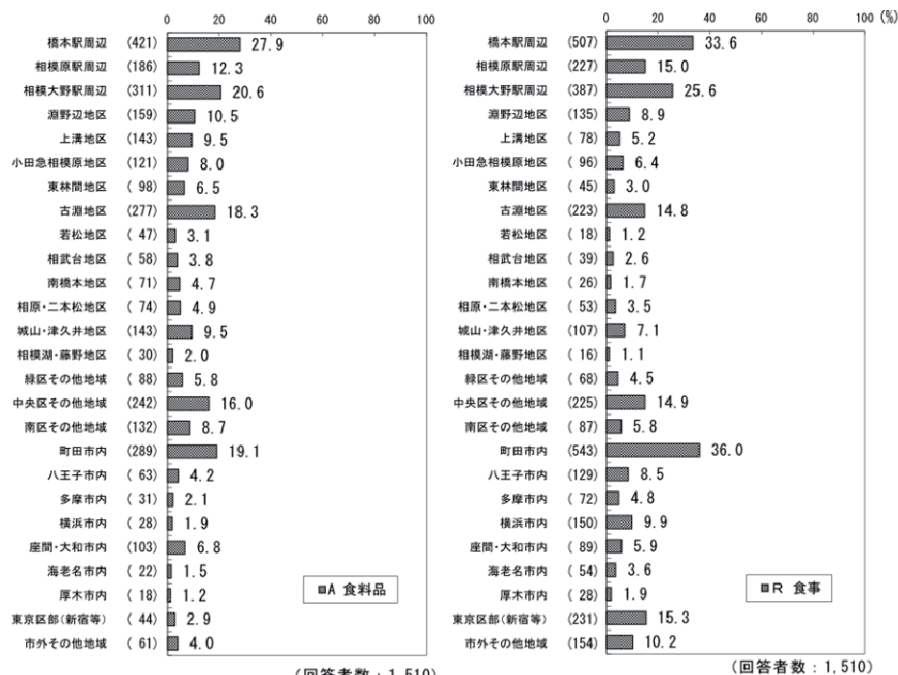
2010年時点の中央区民の通勤先を見ると、通勤先が「相模原市内」である就業者の割合が57.6%で最も多い。また、市外通勤先の内訳を見ると、「横浜市」が7.3%で最も多く、次いで、「町田市」が5.0%の順となっている（図14参照）。よって、半数を超える区民就業者が、相模原市内のどこかに通勤し、一日の大半を相模原市内で過ごす生活を送っていることが分かる。



(出典：『さがみはら産業振興ビジョン 2025』)

図14 中央区民の通勤先（2010年時点）

2015年時点の相模原市民の買物場所を見ると、食料品、食事とも、市外では「町田市内」、市内では「橋本駅周辺」や「相模大野駅周辺」の利用が多く、両駅周辺と比べると、「相模原駅周辺」の利用は少なめである（図15参照）。特に食事に関しては、市内でいえば「橋本駅周辺」、「相模大野駅周辺」といった、複数の鉄道路線が乗り入れる、乗換駅周辺地区が利用される傾向にある。



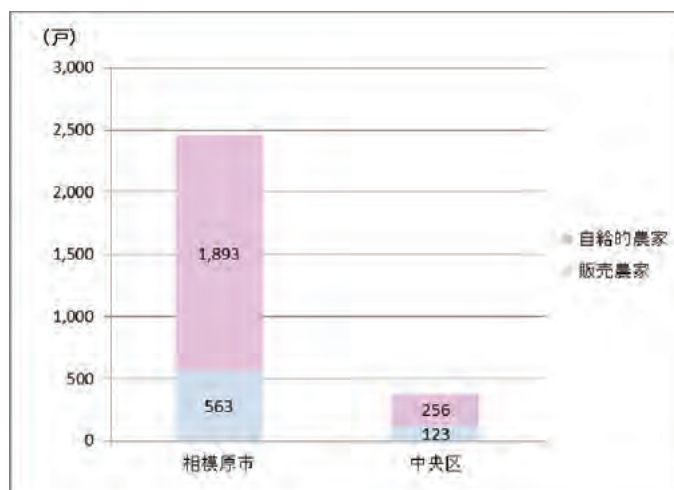
(出典：『平成27年度相模原市商業実態調査』)

図15 相模原市民の買物場所（2015年時点）

ウ. 農業

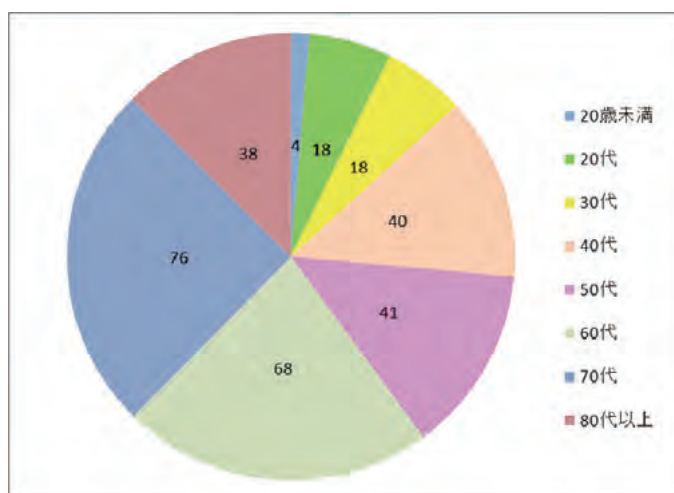
2015年時点の中央区内の農家数は、自給的農家（経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家）の方が多く、販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家）は、全体の32.5%に留まっている（図16参照）。なお、相模原市全体でも、自給的農家の方が多く、販売農家は全体の22.9%に留まっている。

また、中央区の販売農家の年齢別農業従事者数は、「70代」が76人（25.1%）で最も多く、次いで、「60代」が68人（22.4%）、「50代」が41人（13.5%）の順となっており、全体の60.1%を60代以上が占めている（図17参照）。



(出典：「2015年農林業センサス」より作成)

図16 相模原市及び中央区の農家数（2015年時点）

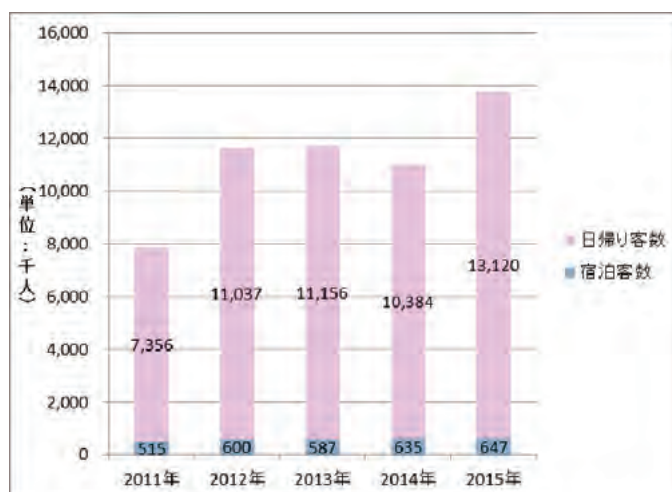


(出典：「2015年農林業センサス」より作成)

図17 中央区の販売農家の年齢別農業従事者数（2015年時点）

エ. 観光

相模原市の観光客数は、2014年に一度は減少したが、2015年には、「宿泊客数」が647千人、「日帰り客数」が13,120千人と、過去5年間の最高人数を記録している（図18参照）。特に、「日帰り客数」の増加が目立っており、今後も観光客数の増加が期待される。なお、「平成27年神奈川県入込観光客調査」で取り上げられた、中央区の主要施設では「グリーンプール」が422千人、主要観光行事では「泳げ鯉のぼり相模川」が475千人、「上溝夏まつり」が430千人と観光客数が多い（表1参照）。



（出典：「平成27年神奈川県入込観光客調査」より作成）

図18 相模原市の観光客数年次推移

表1 中央区の主要観光施設・主要観光行事別観光客数（2015年時点）

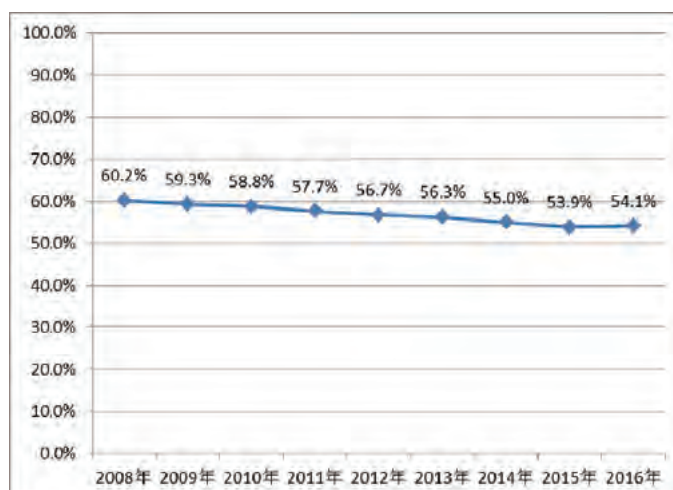
名称	分類	観光客数 (単位:千人)
グリーンプール	施設	422
銀河アリーナ	施設	285
相模川ふれあい科学館	施設	191
市立博物館	施設	129
サーティーフォー相模原球場	施設	111
小山公園ニュースポーツ広場	施設	51
望地弁天キャンプ場	施設	9
道保川公園	施設	2
泳げ鯉のぼり相模川	行事	475
上溝夏まつり	行事	430
市民まつり(※2015年度は市民若葉まつりを実施)	行事	390
相模原納涼花火大会	行事	200
ペインティングパフォーマンス	行事	26
(参考:県内他市の状況)		
川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム	施設	466
小田原市 曾我梅林(梅まつり)	行事	380

（出典：「平成27年神奈川県入込観光客調査」より作成）

(2) 中央区の区政と関連の深い分野に関する情報

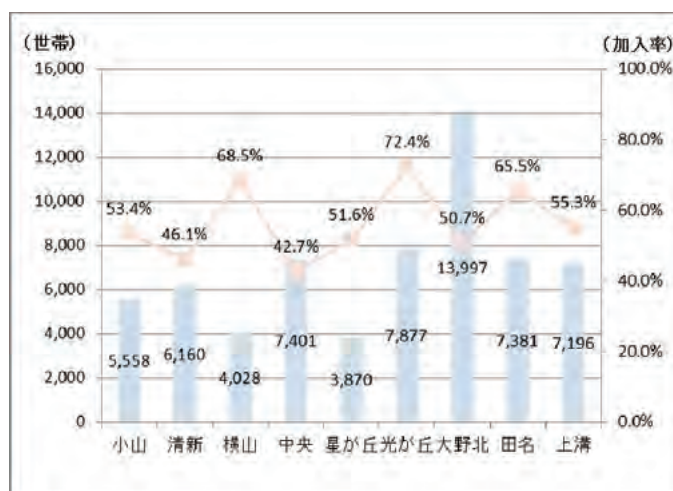
ア. 自治会

2008年から2015年まで、中央区内世帯数に対する自治会加入率は、減少を続けていたが、2016年にわずかながら、増加に転じた（図19参照）。なお、ここ5年間の加入率は55%前後を推移している。2016年時点のまちづくり区域別の自治会加入率では、「光が丘」が72.4%で最も多く、次いで、「横山」が68.5%、「田名」が65.5%の順となっている（図20参照）。他地区と比べると、「中央」の自治会加入率が低めである。



(出典：『平成28年中央区の業務概要』より作成)

図19 中央区内世帯数に対する自治会加入率の推移

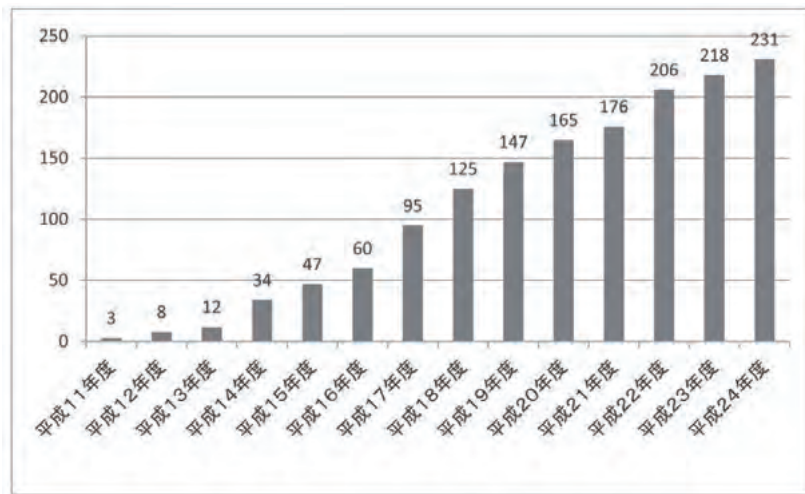


(出典：『平成28年中央区の業務概要』より作成)

図20 まちづくり区域別の自治会加入率（2016年時点）

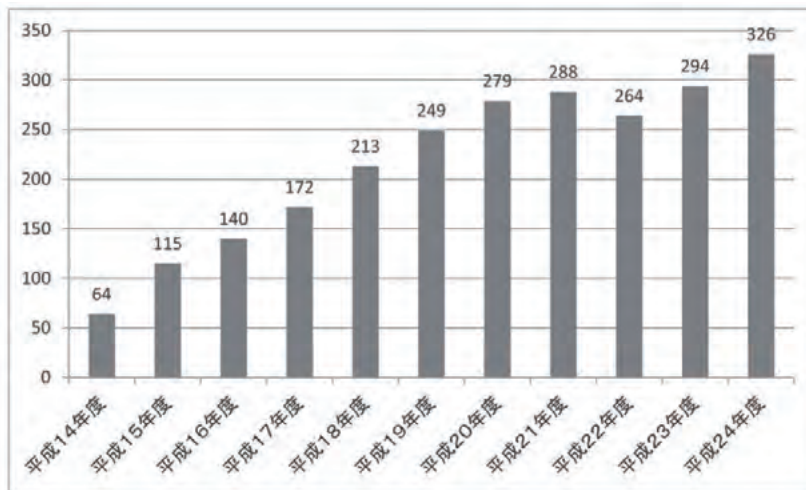
イ. 協働

相模原市内の NPO 法人数は、年々増加傾向にあり、多様な分野における協働のパートナーとして期待が持てる（図 21 参照）。また、「さがみはら市民活動サポートセンター（多様化する市民ニーズに応え、個性豊かなまちづくりを行うため、市民やボランティア団体等と行政が協働してまちづくりを進める活動を支援する拠点）」の登録団体数も、平成 22 年度（2010 年度）に減少したものの、以降は増加傾向にある（図 22 参照）。この点は、協働のまちづくりの進展という観点からも期待が持てる。なお、市内には大学等各種学校が 13 校、従業員数 50 人以上の事業所も 696 所（「平成 21 年経済センサス基礎調査結果」より）存在しており、協働のパートナーとなりうる組織や団体は数多くある。



（出典：『相模原市市民協働推進基本計画』）

図 21 相模原市内の NPO 法人数推移

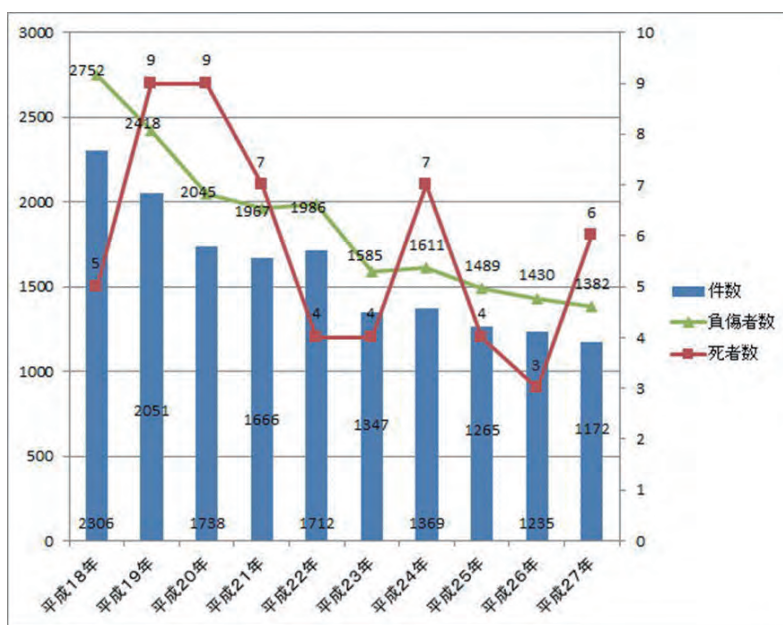


（出典：『相模原市市民協働推進基本計画』）

図 22 さがみはら市民活動サポートセンター登録団体数の推移

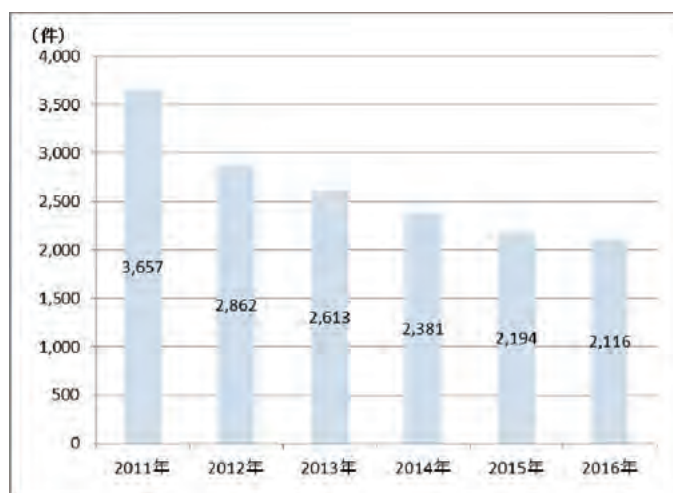
ウ. 安全・安心

平成 27 年（2015 年）の中央区内の人身交通事故件数は 1,172 件、負傷者数は 1,382 人、死者数は 6 人となっている。中央区内の人身交通事故件数は、年々減少傾向にあり、それに伴い、負傷者数も減少傾向にある（図 23 参照）。また、中央区内の犯罪認知件数も年々減少傾向にあり、着実に安全・安心なまちへと近づいている（図 24 参照）。



(出典：「神奈川県警相模原警察署ウェブサイト」)

図 23 中央区内の人身交通事故状況



(出典：「神奈川県警察 犯罪統計資料」より作成)

図 24 中央区内の犯罪認知件数

(3) 各種調査から見る中央区の概況

小括として、各種調査結果から見る中央区の概況について、分野毎に整理した結果を示す。

○中央区に関する基礎的な情報

【人口、世帯数】

- ・2017年時点では、まちづくり区域別に見た場合、大野北地区や中央地区には、区内他地区と比べると、人口や世帯数が集中している。
- ・中央区の世帯数は、2020年をピークに減少に転じ、2035年時点における、2010年比の世帯数増減率は、市内3区中、最も低い。特に、1世帯当たり人員は1995年をピークに、一貫して減少しており、家族類型別に見ると、「夫婦と子供から成る世帯」の比率も、1995年から一貫して減少している。

【経済】

- ・中央区内の事業所は、多い順に「卸売業、小売業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」であり、まちづくり区域別で見ると、大野北地区、中央地区に集中する傾向にある。
- ・中央区内の従業者数は、多い順に「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」であり、まちづくり区域別に見ると、田名地区、大野北地区に集中する傾向にある。なお、田名地区の従業者数が多いのは、同地区で「製造業」に従事する事業者が多いためである。
- ・中央区民の通勤先は、「相模原市内」が半数を超えている。
- ・相模原市民の買物場所を見ると、食料品、食事とも、市外では「町田市内」、市内では「橋本駅周辺」や「相模大野駅周辺」の利用が多く、両駅と比べ、「相模原駅周辺」の利用は少ない。

【農業】

- ・中央区内の農家数は、販売農家より、自給的農家の方が多い。また、中央区の農業従事者の内、全体の6割近くを60代以上が占めている。

【観光】

- ・中央区の主要施設では「グリーンプール」、主要観光行事では「泳げ鯉のぼり相模川」、「上溝夏まつり」の観光客数が多い。

○中央区の区政と関連の深い分野

【自治会】

- ・中央区内世帯数に対する自治会加入率は、年々、減少していたが、2016年にわずかながら増加に転じた。

【協働】

- ・相模原市内のNPO法人数は年々増加傾向にある。また、さがみはら市民活動サポートセンターの登録団体数も、一度は減少したが近年は増加傾向にあり、協働のまちづくりの進展という観点からも期待が持てる。

【安全安心】

- ・中央区内の人身交通事故件数、犯罪認知件数ともに、年々減少傾向にあり、着実に安全・安心なまちへと近づいている。

2 中央区における区政範囲の拡大

中央区役所の組織体制や区政範囲（取扱業務の範囲）は、中央区役所のできた、政令指定都市移行年度である 2010 年度と、本調査の実施年度である 2016 年度の時点と比べると、幾つかの変化が起きている。そこで、中央区役所の組織体制や区政範囲の変化について、整理した。

まず、中央区役所の組織体制に関しては、2016 年 8 月時点では、区長を補佐するための「副区長」が役職として用意されている。また、「総務課」と「地域政策課」の間で、業務内容の再編や本庁組織からの事務移管に伴い、組織名もそれぞれ、「区政策課」と「地域振興課」に改められている（表 2 参照）。

表 2 2010 年 4 月及び 2016 年 8 月の中央区役所の組織体制

2010 年 4 月 (政令指定都市移行年度)	2016 年 8 月 (本調査開始時点)
区長	区長
	副区長
総務課	区政策課
地域政策課	地域振興課
区民課	区民課
まちづくりセンター	まちづくりセンター

中央区役所の区政範囲に関しては、政令指定都市移行年度である 2010 年度当初と比べ、拡大傾向にある。例えば、情報発信の面では、区内のイベント情報等を区民の視点で幅広く、より新鮮に提供するための「facebook の運用」が開始されている。加えて、中央区役所内において、区内 9 地区の情報発信、イベント情報やニュース等を紹介するための「インフォメーションコーナーの運営」が開始された。また、自治会等、地縁による団体が法人格を取得するための認可及び告示、当該告示事項の証明書の交付を行う「地縁による団体の認可」等、区役所に身近な部分での行政サービスも、中央区役所の区政範囲となっている。更に、2014 年度からは、商店街の活性化のための取組を支援する「商店街振興」、地域の活性化を図ることを目的として実施する、イベントの開催を支援する「地域活性化イベント」といった、「商業と観光の振興」に関して、中央区役所の扱う区政範囲となった（表 3 参照）。

表 3 2010 年 4 月及び 2016 年 8 月の中央区役所の区政範囲

2010 年 4 月 (政令指定都市移行年度)	2016 年 8 月 (本調査開始時点)
総務課	区政策課 ・ 区民会議 → 区ビジョンの実現に向けた審議等 (旧 地域政策課から移管)
・ 区版広報、ホームページ → 区版広報紙の発行 → 区版ホームページの運営	・ 区版広報、ホームページ → 区版広報紙の発行 → 区版ホームページの運営 → facebook の運用 → インフォメーションコーナーの運営

2010年4月 (政令指定都市移行年度)	2016年8月 (本調査開始時点)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民相談 →各種相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民相談 →各種相談の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災 →区災害対策本部 	<ul style="list-style-type: none"> (地域振興課へ移管)
<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりセンター等の維持管理 →まちづくりセンター・連絡所の維持管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりセンター等の維持管理 →まちづくりセンター・連絡所の維持管理等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区選挙管理委員会 →選挙の執行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区選挙管理委員会 →選挙の執行
<p>地域政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民会議 →区ビジョンの答申、策定 	<p>地域振興課 (区政策課へ移管)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり会議 →地域活動団体の情報共有 →市民と行政が意見交換や情報共有をしながら、各地区のまちづくりを協働して考える場(地区まちづくり懇談会)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり会議 →地域活動団体の情報共有 →地区まちづくり懇談会の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区政推進事業 →区の魅力づくり事業によるまちづくり →地域活性化事業交付金を活用したまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区政推進事業 →区の魅力づくり事業によるまちづくり →地域活性化事業交付金を活用したまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地縁による団体</u> →<u>地縁による団体の認可</u> →<u>認可地縁団体の印鑑の登録及び証明</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域政策担当 →自主的自立的なコミュニティ形成の促進 →地域住民の課題調査に関すること →行政との総合調整に関すること →区内政策形成に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域政策担当 →自主的自立的なコミュニティ形成の促進 →地域住民の課題調査に関すること →行政との総合調整に関すること →区内政策形成に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で安心なまちづくり →交通安全思想並びに防犯思想の普及啓発 →交通安全並びに防犯に係る関係団体との連絡調整 →防犯灯の設置・維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で安心なまちづくり →交通安全思想及び防犯思想の普及啓発 →交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整 →防犯灯の設置・維持管理 →地域防災 (旧 総務課から移管)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>商業と観光の振興</u> →<u>商店街振興</u> →<u>地域活性化イベント</u>
<p>区民課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種届出の受理、各種証明の発行等 →住民異動届、印鑑登録申請、戸籍届出等の処理 →住民基本台帳にかかる証明書、印鑑証明書、戸籍に係る証明書の発行 	<p>区民課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種届出の受理、各種証明の発行等 →住民異動届、印鑑登録申請、戸籍届出等の処理 →住民基本台帳にかかる証明書、印鑑証明書、戸籍に係る証明書の発行

2010年4月 (政令指定都市移行年度)	2016年8月 (本調査開始時点)
各まちづくりセンター ・まちづくり会議 ※地域政策課の内容と同様	各まちづくりセンター ・まちづくり会議 ※地域振興課の内容と同様
・地域活性化事業交付金 ※地域政策課の内容と同様	・地域活性化事業交付金を活用した まちづくり ※地域振興課の内容と同様
・地域政策担当 ※地域政策課の内容と同様	・地域政策担当 ※地域振興課の内容と同様
・安全で安心なまちづくり ※地域政策課の内容と同様	・安全で安心なまちづくり ※地域振興課の内容と同様
・各種届出の受理、各種証明の発行等 →区民課の取扱業務に加え、国民健康保険、 国民年金、市税の納付等の処理及び証明書 の発行等を実施	・各種届出の受理、各種証明の発行等 →区民課の取扱業務に加え、国民健康保険、 国民年金、市税の納付等の処理及び証明書 の発行等を実施

3 近年の中央区役所運営方針

中央区役所の組織体制や区政範囲の変化と合わせて、2012年度～2016年度までの計5年間の「中央区役所運営方針」における局・区の役割・目標の変化を調査した。また、各年度の中央区役所運営方針を調査する際に、株式会社ユーザーローカルの提供するテキストマイニング無料ツール (<http://textmining.userlocal.jp/>) を用い、出現頻度の高い単語についても調査した。

2012年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標は4項目で構成されていた(表4参考)。内容を見ると、協働のまちづくりに関するものが2項目(役割・目標1、役割・目標2)安全安心なまちづくりに関するものが1項目(役割・目標3)、身近な行政サービスの実現に関するものが1項目(役割・目標4)となっている。出現頻度の高い単語としては、名詞では「まちづくり」、「区民」、動詞では「取り組む」、「努める」が挙げられた。

表4 2012年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標

1. 『区民とともに、区制を生かした魅力あるまちづくりに努めます。』 区民主体によるまちづくり、区の個性や特徴を生かしたまちづくりに取り組みます。
2. 『協働の実践により、区民の活力が生かせるまちづくりに努めます。』 区民の創意と工夫があふれる個性豊かなまちの実現をめざし、自治会などの活動の活性化や、まちづくり会議の支援に取り組みます。
3. 『防災、防犯活動等の充実により、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。』 誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現をめざし、防災体制の充実、交通安全・防犯の普及啓発に取り組みます。
4. 『身近でわかりやすい行政サービスや情報の提供により、区民の満足度の向上に努めます。』 各種届出や証明書交付、市民相談やお問い合わせに対し、わかりやすく親切で丁寧な対応に取り組みます。

2013年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標も4項目で構成されていた(表5参照)。内容を見ると、区ビジョン等の計画実現に言及したものが1項目(役割・目標1)、協働のまちづくりに関するものが1項目(役割・目標2)、安全安心なまちづくりに関するものが1項目(役割・目標3)、身近な行政サービスの実現に関するものが1項目(役割・目標4)となっている。出現頻度の高い単語としては、2012年度と同様、名詞では「まちづくり」、「区民」、動詞では「取り組む」、「努める」が挙げられた。

表5 2013年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標

<p>1. 『中央区区ビジョンに基づき、区民とともに、区制を生かした魅力あるまちづくりに努めます。』</p> <p>中央区のめざす将来像「人とまち、宇宙(そら)をつなぐ中央区」の実現のため、区民主体によるまちづくり、区の個性や特徴を生かしたまちづくりに取り組みます。</p>
<p>2. 『協働の実践により、区民の活力が生かせるまちづくりに努めます。』</p> <p>区民の創意と工夫があふれる個性豊かなまちの実現をめざし、自治会などの活動の活性化や、まちづくり会議の支援に取り組みます。</p>
<p>3. 『防災、防犯活動等の充実により、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。』</p> <p>誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現をめざし、地域団体への支援を図る中で地域防災力の強化、防災体制の充実、交通安全・防犯の普及啓発に取り組みます。</p>
<p>4. 『身近でわかりやすい行政サービスや情報の提供により、区民の満足度の向上に努めます。』</p> <p>各種届出や証明書交付、市民からの相談やお問い合わせに対し、相手の立場に立った親切で丁寧な対応に取り組みます。</p>

2014年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標は5項目で構成されていた。また、2011年度、2012年度と比べ、1項目当たりの文章量も多めとなっている(表6参照)。内容を見ると、区ビジョン等の計画実現に言及したものが1項目(役割・目標1)、協働のまちづくりに関するものが3項目(役割・目標2~4)、安全安心なまちづくりに関するものが1項目(役割・目標3)、身近な行政サービスの実現に関するものが1項目(役割・目標5)となっている。

出現頻度の高い単語としては、名詞では「区民」、「地域」、「活動」、「まちづくり」、「団体」、「推進」、動詞では「向ける」、「進める」などが挙げられる。その他、特筆すべき点としては、役割・目標3のような、1項目中で協働のまちづくりと安全安心なまちづくりの両方について言及する項目が出てきた点が挙げられる。加えて、全般的に見ても、「区民」というキーワードが多く含まれており、区民のことを強く意識した内容であることが伺える。

表 6 2014 年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標

<p>1. 『区ビジョンの実現に向けて、区民会議の運営やまちづくり会議の支援とともに、新たに「中央区安全・安心と夢・希望のプロジェクト」を実施し、更なる区民との協働によるまちづくりを推進します。』</p> <p>区ビジョンを推進するため、区民会議の効果的な運営やまちづくり会議の積極的な支援とともに、区役所の機能強化を受け、防災、防犯・交通安全、福祉・健康（＝安全・安心）や商業、文化・スポーツ、青少年健全育成（＝夢・希望）等、各分野横断的な新たなプロジェクトを実施し、地域の課題解決や活性化に向けた更なる区民との協働によるまちづくりを推進します。</p>
<p>2. 『自治会等地域活動団体の活動支援や地域の自主的な活動を促進し、区民主体のまちづくりを推進します。』</p> <p>地域コミュニティの中心的な役割を果たす自治会をはじめ地域活動団体の活動支援を行うとともに、地域活性化事業交付金を活用して、地域の課題解決や活性化に向けた区民の自主的な活動を促進し、区民主体のまちづくりを推進します。</p>
<p>3. 『地域との協働による区民の誰もが“安全で安心して暮らせる”地域づくりを進めます。』</p> <p>まちづくり会議や地域活動団体の他、市民活動団体、大学、企業とも連携を図りながら、防災、防犯・交通安全、福祉・健康等の地域活動を推進し、区民の誰もが“安全で安心して暮らせる”地域づくりを進めます。</p>
<p>4. 『区民との協働による区民の誰もが“夢と希望を持てる”地域づくりを進めます。』</p> <p>まちづくり会議や商店街団体、文化・スポーツ団体、公民館の他、市民活動団体、大学、企業とも連携を図りながら、商業、文化・スポーツ、青少年健全育成等の地域活動を推進し、区民の誰もが“夢と希望を持てる”地域づくりを進めます。</p>
<p>5. 『区民の立場に立ったきめ細やかな行政サービスを通じて、CS（顧客満足度）の向上に努めます。』</p> <p>一人ひとりの区民の立場に立ったきめ細やかな行政サービスの提供、また、様々な媒体を活用し、区民が求める分かりやすい行政情報や地域情報のタイムリーな提供により、CS（顧客満足度）の向上に努めます。こうした取組みに対する職員の意識アップとともに、区民から必要な改善に向けた意見を伺うため、オープンな形で、新たに「あいさつ運動」を実施するとともに、新たな区民の声システムの構築を図ります。</p>

2015 年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標も 5 項目で構成されていた。また、2014 年度と同様、1 項目当たりの文章量も多めとなっている（表 7 参照）。内容を見ると、区ビジョン等の計画実現に言及したものが 1 項目（役割・目標 1）、協働のまちづくりに関するものが 3 項目（役割・目標 2～4）、安全安心なまちづくりに関するものが 1 項目（役割・目標 3）、身近な行政サービスの実現に関するものが 1 項目（役割・目標 5）となっている。なお、2014 年度と同様、役割・目標 3 では、1 項目中で、協働のまちづくりと安全安心なまちづくりの両方について言及している。

出現頻度の高い単語としては、名詞では「区民」、「地域」、「団体」、「連携」、「活動」、「まちづ

くり」、「支援」、動詞では「進める」などが挙げられる。その他、特筆すべき点としては、前年度までとは異なり、役割・目標 2 のような、地域活動団体間の連携について言及する項目が存在する点が挙げられる。加えて、2014 年度と同様に、全般的に見ると「区民」というキーワードが多く含まれており、区民のことを強く意識した内容であることが伺える。

表 7 2015 年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標

<p>1. 『区ビジョンの実現に向け、区民会議の運営やまちづくり会議の支援とともに、異業種交流による新たな発想での取組みを行う「中央区安全・安心と夢・希望のプロジェクト」を実行し、区民との協働によるまちづくりを進めます。』</p> <p>区ビジョンを実現するため、区民会議の効果的な運営やまちづくり会議を積極的に支援するとともに、平成 26 年度に立ち上げ、多くの区民の参加により進められている防犯・交通安全、福祉・健康、文化・教育・スポーツ、商業・イベント、魅力発信及び広報宣伝の総合プロジェクトを引き続き実行し、地域の課題解決や活性化に向けた更なる区民との協働によるまちづくりを進めます。</p>
<p>2. 『地域の幅広い連携による自主的な活動を促進するため、個々の地域活動の支援を行うとともに、区役所がコーディネーター役となって、地域活動団体間や行政・支援機関との連携を広く進める「(仮称)中央区支え合い・助け合いの地域連携推進体制」を新たに構築し、区民主体のまちづくりを進めます。』</p> <p>地域の幅広い連携による自主的な活動を促進するため、地域活性化事業交付金等を活用して個々の地域活動の支援を行うとともに、自治会のほか、高齢者支援や子育て家庭支援等の地域福祉分野等の地域活動団体が抱える様々な問題の解決の加速化に向けて、区役所が当該団体との関わりを深めながらコーディネーター役となって、団体間や行政・支援機関との連携を広く進める「(仮称)中央区支え合い・助け合いの地域連携体制」を新たに構築し、区民主体のまちづくりを進めます。</p>
<p>3. 『区民との協働による区民の誰もが“安全で安心して暮らせる”地域づくりを進めます。』</p> <p>まちづくり会議や地域活動団体の他、市民活動団体、大学、企業とも連携を図りながら、防災、防犯・交通安全、福祉・健康等の地域活動を推進し、区役所職員も参加しながら、区民の誰もが“安全で安心して暮らせる”地域づくりを進めます。</p>
<p>4. 『区民との協働による区民の誰もが“夢と希望を持てる”地域づくりを進めます。』</p> <p>まちづくり会議や商店街団体、文化・スポーツ団体、公民館の他、市民活動団体、大学、企業とも連携を図りながら、商業、文化・スポーツ、青少年健全育成等の地域活動を推進し、区役所職員も参加しながら、区民の誰もが“夢と希望を持てる”地域づくりを進めるとともに、区制施行 5 周年の節目を区民と共有するための取組を進めます。</p>

5. 『区民の立場に立ったきめ細やかな行政サービスを通じて、CS（顧客満足度）の向上に努めます。』

職員の意識を高め、区役所の各組織間の連携により、区民一人ひとりや地域の立場に立ったきめ細やかな行政サービスをはじめ、区民が求める分かりやすい行政情報や地域情報を様々な媒体を活用して、柔軟かつタイムリーに提供することにより、CS（顧客満足度）の向上に努めます。

2016年度中央区役所運営方針における局・区の役割・目標は4項目で構成されている。2014年度、2015年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標と異なり、項目数が1つ減ったことで、文章量自体も減少している（表8参照）。内容を見ると、身近な行政サービスの実現に関するものが1項目（役割・目標1）、協働のまちづくりに関するものが1項目（役割・目標2）、安全安心なまちづくりに関するものが1項目（役割・目標3）、地域愛の醸成に関するものが1項目（役割・目標4）となっている。なお、役割・目標2では、区ビジョン等の計画実現についても言及している。

出現頻度の高い単語としては、名詞では「区民」、「地域」、「まちづくり」、動詞では「進める」などが挙げられる。その他、特筆すべき点としては、前年度までとは異なり、役割・目標4のような、地域愛の醸成について言及する項目が存在する点が挙げられる。加えて、2014年度、2015年度と同様に、全般的に見ると「区民」というキーワードが多く含まれており、区民のことを強く意識した内容であることが伺える。

表8 2016年度の中央区役所運営方針における局・区の役割・目標

<p>1. 『区民の満足度を向上させるとともに、区民の利便性を優先した区役所機能の強化に取り組みます。』</p> <p>区民一人ひとりや地域の立場に立った身近な区役所として、区民が満足度を実感できるよう行政サービスの質を向上させるとともに、区民の利便性の向上を最優先に捉え、区役所の機能強化をより一層進め、区民の期待に応えられる組織づくりに取り組みます。</p>
<p>2. 『区民との協働による地域に根ざしたまちづくりを進めます。』</p> <p>区ビジョンを実現するため、区民が主体となったまちづくり事業を支援するとともに、区民会議での検討結果を具体化する区民参加型のプロジェクトや、区内の課題解決や資源を活用したまちの活性化につながる事業を区民との協働により進めます。</p>
<p>3. 『区民がつながり支えあう、安全・安心な地域づくりを進めます。』</p> <p>子どもから高齢者まであらゆる世代の区民がつながり支え合い、「みんなのまちはみんなで守る」安全・安心な地域づくりを進めます。</p>
<p>4. 『区民が愛着を持ち、住んで良かったと実感できるまちづくりを進めます。』</p> <p>身近な自然や、地域の文化、歴史に親しめる機会を充実させるとともに、自治会による地域活動、商店街や大学など、様々な地域資源との連携を深めることにより、人と人、人と地域とのつながりを広げ、区民一人ひとりが区に愛着を感じながら、生き生きと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</p>

2012年度～2016年度までの計5年間の「中央区役所運営方針」は、各年度とも、役割・目標は4～5項目で構成されていた。その内容に関しては、身近な行政サービスの実現に関する項目、協働のまちづくりに関する項目は、必ず含まれる構成となっている。加えて、区ビジョン策定後の2013年度以降は、その実現に関する項目も、必ず含まれている。また、安全・安心に関する項目に関しても、協働のまちづくりに関する項目に含まれて掲げられる場合もあるが、例年、役割・目標として挙げられている。以上のように、過去5年間において、中央区役所の役割・目標に大きな変化は見られない。これらの点からも、中央区役所では、身近な行政サービスと協働のまちづくりの実現を重視している点が伺える。

第3章 新たな中央区の計画策定に向けた想定課題の整理

現行の区ビジョンを策定した際の課題の整理を通じて、新たな中央区の計画策定時に想定される課題を把握するため、第1期相模原市中央区区民会議委員（区ビジョンを策定した際の委員）に対するヒアリング調査を実施した。また、ヒアリング調査では、新たな中央区の計画においては、盛り込むべき点についても明らかにした。

1 新たな中央区の計画策定時に想定される課題の把握

区ビジョン策定時に発生した課題の整理を通じ、新たな中央区の計画策定時に想定される課題を把握すること、区ビジョン策定者の視点から見た、新たな中央区の計画に盛り込むべき項目の把握を目的に、第1期相模原市中央区区民会議委員を対象とした、ヒアリング調査を実施した。

なお、第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査の調査概要については、下記の通りである。

【第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査 調査概要】

- ・調査期間：2016年10月7日（金）～2016年10月14日（金）
- ・調査対象：第1期相模原市中央区区民会議委員 5名
（内3名は、第1期より現在まで、通貫して区民会議委員を担当）
- ・調査項目：①区ビジョン策定時の成功点と反省点について
②新たな中央区の計画策定に向けて

また、ヒアリング調査実施時に使用した、詳細なヒアリング項目を記した、ヒアリングシートについては、次頁の通りである。

【第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査 ヒアリングシート】

新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査及び 中央区民に対する意識調査の最適化に関する調査研究

第1期相模原市中央区区民会議委員様へのヒアリング調査の概要

【調査目的】

相模原市中央区では、平成30年（2018年）8月から平成32年（2020年）7月までに開催される予定の第5期相模原市中央区区民会議において、新たな中央区の計画を策定する予定です。

そこで、それに先駆け、本年8月より、『身近な行政サービス』と『協働のまちづくり』の推進を実現し、将来を見越した、独自性のある計画の策定に向け、基礎資料の作成を目的とした調査を実施しております。本ヒアリング調査では、現行の区ビジョンを策定した時に発生した課題、新たな中央区の計画に盛り込むべき点について、ご意見をお聞かせください。

【お伺いしたい点】

1. 現行の区ビジョン策定時の成功点と反省点について（■は、ご質問の具体例）
 - 区民会議の実施状況について
 - 会議の開催回数や開催ペースなど
 - 区民会議等で提示された情報について
 - 必要な情報が過不足なく提供されていたか
 - 他にどのような情報が欲しかったか
 - 区ビジョンの内容について
 - ビジョン上に必要な項目を盛り込めたか
 - 区ビジョンを考える時に問題や制約となったことはあったか
 - 具体的にどのような問題や制約があったか
 - 生じた問題や制約をどのように解消したか
 - 区ビジョンのアフターフォローについて
 - 数値目標などによる達成状況の整理等は必要だと思うか
 - 計画途中の計画見直しは必要だと思うか
2. 新たな中央区の計画策定に向けて
 - 『身近な行政サービス』にどのようなイメージや期待を持っているか
 - 『協働のまちづくり』にどのようなイメージや期待を持っているか
 - 区民を対象としたアンケートで確認した方が良い点について
 - 新たな中央区の計画で、特に力を入れて欲しい事項について
 - 新たな中央区の計画への期待

以 上

(1)区ビジョン策定時の成功点と反省点について

ここでは、区ビジョン策定時の成功点と反省点についてヒアリング調査した結果について説明する。

ア. 区民会議の実施状況について

区ビジョンを策定した際は、概ね月 1 回のペースで区民会議を開催してきた。そこで、当時の区民会議の開催回数や開催ペース等、その実施状況が及ぼす委員の負担について確認した。区民会議の実施回数や開催ペースに関しては、問題なかったという意見が半数以上を占めていたことから、新たな中央区の計画策定時においても、月 1 回程度の開催ペースに留めるのが望ましい。

■「区民会議の実施状況について」の主な回答

- ・開催日数や開催ペースに関しては、特に問題なかった。
- ・自由に意見を交わすには、お互い打ち解ける時間が必要である。「区民会議」とすると委員報酬の課題もあり、会議の回数が制限されるので、内部で懇談会や意見交換会などを実施すればよかった。初対面のメンバーで議論することになるので、お互いが打ち解けるためにも、もう少し、会う機会があれば良かったと思う。
- ・会議の開催回数は、足りないと感じた。また、今後の期待感もあり、もっと集まりたいと感じていた。一方で、各委員は、団体の代表等多忙な方が多いので、事務局は、日程調整には苦勞すると思う。
- ・区民会議の開催回数としては多いとは感じなかった。ただし、実際に検討を進める作業チーム単位での作業では苦勞した。
- ・会議の実施回数や開催ペースには問題ない。計画策定時は、月 1 回ペースぐらいで開催しないと、内容を忘れてしまうので、必要な開催ペースだった。
- ・他に開催される行政の会議との兼ね合いもあるので、現在の開催ペースである年 4 回程度の開催回数が妥当。対応が必要な議題が出れば、開催回数を増やす必要があるが、その場合は、その都度、臨時開催をすれば良い。

イ. 区民会議等で提示された情報について

区民会議において、区ビジョンの策定を進めるに当たり、委員に対して、区ビジョンの検討材料として、様々な情報を提供してきた。そこで、区民会議等で提供してきた情報の量や他に必要だった情報等に関して確認した。

その結果、情報量については問題なかったとの意見が半数以上を占めていたが、他政令市の事例や緑区、南区の取組状況等に関する情報については、提示した方が良かったとの指摘があった。そのため、この点については、新たな中央区の計画策定時には対応する必要がある。

また、商業、農業、工業といった分野毎に各地域の事情や特性がわかる情報、民間に関する情報の提供に関する意見もあった。これについては、それらの分野に関係する委員が少なく、区民会議において、十分な議論がし難いことが要因と考えられる。

■「区民会議等で提示された情報について」の主な回答

- ・資料が多いこともあり、活字を読むのが大変だった。
- ・分野ごと、業態ごとの地域ごとの情報等、小さい所での情報があった方が良いと感じた。例えば、産業系であれば、商業、農業、工業といった分野ごとに、各地域の事情や特性がわかる情報があった方が良いと感じた。
- ・情報に関して、困ることは無かった。ただし、民間に精通した人が委員にいなかったのも、民間からの情報が少なかった。
- ・提示された情報は少なかったと思う。実際に検討を進める過程では、他市の事例に関する情報提供も必要だったのではないかと。
- ・区ビジョンの検討途中から、ある程度、3区で体裁を整えてほしいという話になった。そう言った経緯もあり、他区の検討状況等の情報も提供してほしいと感じた。
- ・区ビジョンとして内容をまとめていく際には、会長から提供された情報が役立った。
- ・議論を進める過程で、必要な情報について、情報提供を求めていったので、情報量等に関しては、問題無かった。また、提示された情報の量が多すぎたかは別の問題。そもそも情報が無ければ議論にならない。
- ・出てきた情報に関して、説明できてない部分もあった。また、理解しきれない部分もあった。
- ・会議で提示された情報に関しては、問題なかった。

ウ．区ビジョンの内容について

区ビジョンを策定していく過程は、各委員より様々な意見を挙げてもらい、それを集約することで形としていったが、区政の範囲や権限、市の上位計画との関係などにより、区ビジョン上には盛り込めなかった意見もあった。そこで、実際に区ビジョン上に必要な項目を盛り込めたかを確認した。

その結果、必要な項目は盛り込めており、問題は無いという意見が大勢を占めていた。よって、新たな中央区の計画についても、区ビジョンの内容を下地に、良い部分を残しつつ、相模総合補給廠の一部返還や小田急多摩線の延伸等による、都市構造の変化など、未来を見据えた内容にする方向性が望ましい。

一方で、市政と区政の棲み分け、区役所の機能や役割との整合性の担保という観点では、区ビジョン策定時に悩んだ委員も多いようである。そのため、新たな中央区の計画策定時には、これらの点について整理した情報や区としての認識を示した方が良いと考えられる。

また、参加委員の所属団体との関係上、民間の情報や農業系、工業系のイメージや情報の盛り込み方が少ないと感じている委員もいた。そこで、関係者を参考人として呼び、議論するような形式の分科会等を形成し、区民会議を補助することで、より幅広い意見を集約可能な体制を構築する必要もある。

■「区ビジョンの内容について」の主な回答

- ・必要な項目を全て盛り込めたかは分からないが、各委員が得意とする分野の分科会を形成する等して、盛り込むべき内容を持ってきた方が良かったのではないかとと思う。

- ・ 市政と区政の棲み分けなどは、特に意識していなかった。
- ・ 将来の物語作りができたと思う。また、イラストの活用により、行政の考える固さを除くという点でもきれいにまとめられた。
- ・ 民間の話はあまり入れられなかったと思う。また、農業系、工業系のイメージ等もあまり入れられなかった。
- ・ 中央区は、中央区役所が市役所内にあるなど、市に近いこともあり、市政と区政の棲み分けという観点では、混在している点もあったと思う。実際、委員の中には、市のビジョンを作るイメージの人もいたが、最終的には、区ビジョンなので、区民が住んでいて良い町という方向性でまとめられた。
- ・ 当時の状況では、必要な項目は全て盛り込めたと思う。また、区ビジョンにイラストを盛り込み、伝わりやすい内容にすること等、提案した意見も反映させられた。
- ・ 市政と区政の棲み分けという点では悩んだ。例えば、相模総合補給廠の一部返還や小田急多摩線の延伸は、市政の範囲だとも思う。だが、関係地区の人からすれば、区ビジョン上にも、もっと詳しく書き込みたいという想いはあったと思う。
- ・ 大きな柱では問題は無い。ただし、全部が全部できていたとは思えない。各地域のまちづくり提言書の内容とずれてしまった部分もある。
- ・ 最初は、あれもこれもと盛り込むべき内容について議論していたケースもある。また、元々、各地域の計画内容がバラバラなこともあり、地域によっては、必要な項目が盛り込めていない可能性はある。
- ・ 安全安心など、区役所に人も機能も降りていない分野があり、区の機能が定まっていないため、区ビジョンと区の役割との整合性は議論しにくい。そのため、現行の区の機能と比べれば、できてない部分もある。
- ・ 今後、区の機能が強化されると共に、区の役割が明確に定まれば、新たな中央区の計画策定時には、計画と区の役割の間に、もう少し整合性を持たせられる。
- ・ 中央区には JAXA 等の特色があるが、区ビジョンでも、それらの特色を記すことで、地域性は出せたと思う。それ以外の必要な情報についても、盛り込めている。
- ・ 区ビジョン上の基本方針には、市役所の仕事になる部分もある。そのため、どこまで中央区役所として対応していくのかは、検討する必要がある。
- ・ 地域で活動する学生等との付き合いも上手くいっており、恵まれた地域だと思う。だが、それゆえに課題も多くなる。特に、中央区での先進事例的な取組もできている一方、他地域より先に、課題が表面化することもある。
- ・ 区ビジョン検討時は、自治会の加入率の低さが問題となった。自治会の加入率が低いと、地域が動かないため、様々な地域課題への対応が他人任せになる。また、行政（区役所）と自治会未加入世帯との、つながりが上手くいかないのも問題になる。今後は、地域をどう動かすかが課題になると思う。

エ. 区ビジョンを考える時に問題や制約となったこと

区ビジョンの検討をする際には、区政の範囲や権限、市の上位計画との関係等を考慮する必要

がある。また、区ビジョンを完成させるまでには、答申希望時期という期限がある。

そこで、実際に区ビジョンを考える時に生じた問題や制約、また、それらをどのように解消したかを確認した。

その結果、上位計画との関係や整合性を担保することの必要性は、各委員の間でも認識されており、その点を大きな問題と感じている委員はいなかった。ただし、「区ビジョンの内容について」の項目で、複数委員より指摘のあった、市政と区政の棲み分けの部分とも関連するが、市役所と区役所の業務の棲み分けの分かり難さを指摘する意見もあった。そのため、新たな中央区の計画策定時には、これらの点に関して整理した情報や区役所としての認識等を示した方が良いと考えられる。

次に、先にも述べたが、参加委員の所属団体との関係上、民間の情報や農業系、工業系のイメージや情報の盛り込み方が少ないと感じている委員もいた。そこで、関係者を参考人として呼び、議論するような形式の分科会等を形成し、区民会議を補助することで、より幅広い意見を集約可能な体制を構築する必要もある。

また、区民会議に対する委員の認識の違いを課題と感じている委員もいた。そこで、新たな中央区の計画策定時には、予め、会議に対する考え方やゴールとなる「計画」のイメージ等について、コンセンサスを取り、委員間の共通の認識や問題意識の下、議論を進めるような会議の仕方にする必要がある。

■ 「区ビジョンを考える時に問題や制約となったこと」の主な回答

- ・各地区のまちづくり会議を代表して参加している委員、学識経験者など、ベテランの委員が多く、場違いな会議に参加しているという感覚を受けた。一方で農業や工業の分野を担当する委員がおらず、誰が「まちづくり」をするのか、疑問に思った。
- ・議論すべき範囲が広すぎることもあり、課題が分かりづらい。小さい所での議論が無く、大きな課題を議論する形になっていたので、小さい所から議論をし、徐々に、議論の内容を積み上げていくほうが良い。
- ・分野別の議論もしてきたが、分野の括りが大きすぎるので、共通の話題が無い。そのため、自分が携わっていない話になると理解できない点があった。各委員が得意とする分野の分科会を形成し、議論を進めた方が良かったと思う。その際の作業チーム数としては、まちづくりの目標にあわせた、5つの作業チームが適正であった。
- ・将来像の文言決めなど、決めるべき共通の目標があると、皆が参加しやすく、議論も盛り上がったと思う。
- ・上位計画との関連などによる制約は特に感じなかった。
- ・まちづくり会議からの委員と行政担当者の意識が同じ方向を向いており、民間がやってほしいこと等、違う視点からの意見が言いにくい状況であった。
- ・「区のビジョン」を討議しているのに「市のビジョン」と混同することがあった。「区のビジョン」を話し合っているという確認を委員同士がすべきであった。
- ・農業系、工業系の関係者がいない等、委員のメンバーが多岐に渡っていないため、様々な視点での議論になり難かった。

- ・昔話を語る人が多かった印象を受けた。また、各分野に精通している人ばかりでは、意見が狭くなってしまう。区ビジョンの策定に関しては、新しいことを考える場なので、委員の中に若い人が、もっといけば良かったと思う。
- ・時間制限や上位計画との関係もあり、ある程度の枠からは、出られないという制約の中でも、最終的には市の総合計画と合わせて、上手にまとめられた。
- ・上位計画との整合性を図るという点での制約は無かった。実際、意見交換は自由にさせてもらえた。
- ・作業チームで検討を進める際は、上位計画のことも意識しながら進めていた。また、他計画との関係上、無理なことはできないと理解の上で、検討を進めていた。
- ・作業チームとして、扱うべき分野の範囲レベルも、問題は無かった。
- ・団体を代表して参加しているので、団体として意見をまとめ、区民会議でアピールするという点では大変だった。
- ・3区の中で、中央区として、どうしていくかを考えていく点は苦勞した。
- ・委員の間で区民会議に対する意識に差があった点は課題だと思う。例えば、まちづくり会議から出席している委員が、自分の地区の問題ばかりを議題に挙げたり、団体から出席している委員が、自分の所属する団体の問題ばかりを議題に挙げる場面があった。しかし、地区の問題や団体の問題は、その地区や団体に解決する話であり、区民会議は、区の問題を話し合う場だと思う。そのため、特定の地区や団体の課題に対する議論に時間を割かれるのは避けた方が良い。
- ・総合計画や都市マスタープラン等、上位計画が存在するので、仕方がない部分もある。
- ・実際、上位計画に書いていないことを区ビジョンに書いても、後々の対応に苦慮することになる。そのため、上位計画に合わせて、書いていった。
- ・緑地の保全・活用、水辺の保全・創出に関する部分では、もう少し詳しく書き込んでほしかった部分もあるが、実際には書き込めなかった。
- ・総合計画との棲み分けを考える必要はあった。
- ・区の業務と市の業務の違いが分かり難い。

オ. 区ビジョンのアフターフォローについて

区ビジョンを策定し、実際にビジョンの実現に向けて動いていく過程において、目標の達成状況の整理や計画途中の計画見直しが必要となるケースが多い。そこで、その点も含めた区ビジョンのアフターフォローについて確認した。

その結果、区ビジョンのアフターフォローの手法として、数値目標を提示する必要までは無いとの意見が大勢を占めた。一方、ビジョンの内容に対する取組状況を整理する必要があるとの意見も多かった。

そこで、今後も区ビジョンに関連する取組の実施状況について分かりやすい形で整理し、区民に提示していく必要がある。また、計画途中の見直しについても、短期間での見直しは必要ないとの意見が大勢を占めた。ただし、長期計画の場合、計画途中で達成された時や状況が大きく変化した際には、見直しが必要になってくる。

■「区ビジョンのアフターフォローについて」の主な回答

- ・計画期間が8年（次回は10年）のため、各年度の具体的な数値目標までは不要であるが、成果や結果を何らかの形で出して欲しい。
- ・外的環境の変化に応じて、計画途中で必要な部分があれば、見直しをしたほうが良い。
- ・達成目標に関しては、一般の区民はあまり気にしていないと思う。取り組んできたことの報告は必要だと思うが、分かりやすい形で残していけば良い。それよりも、目標に向けて動いていく方が良い。
- ・現状の実績の整理の仕方は、固すぎると思う。実際に地域で活動している人たちが、一番うれしい形で、記録を残した方が良い。例えば、まちのリーダーとして活躍している人の記録を2～3分程度の映像として残すなどが考えられる。そうした中央区のリーダー探し、各地区のリーダー探しなどを行い、記録に残す活動を通じ、1人のリーダーが、10人、100人と増えていけば、良いまちになる。
- ・計画途中で時点修正をしていくよりも、その都度、新しい計画を打ち出していく方が良い。過去の計画にとらわれず、良い部分を残し、新しい計画を作った方が作りやすいのではないかと思う。
- ・2期では、区ビジョン実現に向けての議論ができた。しかし、3期と同時期に行われている「中央区安全・安心と夢・希望のプロジェクト」に、区ビジョンの内容が生かされていないように感じる。
- ・数値目標による達成状況の整理でなくとも、区ビジョンで挙げられている項目の実現状況に関する整理は必要。
- ・第2期中央区区民会議で進行管理をすることになっていたが、会議は進行管理のための会議になっていなかった。また、中央区らしさの魅力の創出をテーマに議論を深めたが、それを引き継いで実施していくという点にあまり結びつかなかった。
- ・第3期において、区民会議は区ビジョンの進行管理や、区の共通課題を審議する体制となり、区ビジョン実現に向けた具体的な取組を行う「安全・安心と夢・希望のプロジェクト」が設立され、区民主体の取組が始まったと思っている。
- ・区主催のお祭りをしようという話の実現できずに終わり、中途半端になってしまった。実際、光が丘のお祭りを区のお祭りとして、拡大したかったが、予算の都合、区民会議の機能との関係等もあり、実現できなかった。そうした背景もあり、消化不良に終わった感はある。
- ・定期的な見直しの必要性については、「区ビジョン」を基本計画と位置づけるのか実行計画と位置づけるのかで異なる。3年程度の実行計画があれば、区ビジョンの見直しは不要である。
- ・区ビジョンに掲げた目標について、区民と区役所で本当に実現できそうなものを1つでも、2つでも、目標をもって実施していく必要がある。
- ・区ビジョンとして、目標を出して終わりという状態は良くない。区民会議でも、目標に対し、何を実行できたかを提示していくことで、進行管理を議題とした方が良い。
- ・実際に達成しつつある項目もあるため、見直しは必要になってくる。ただし、短期間での見直しの必要性は感じない。例えば、10年の計画を作り、3年毎の見直し程度で感覚で見直せば良いのでは。

・新しい中央区の計画を立てる時には、状況に合わせた計画にする必要がある。

(2) 新たな中央区の計画策定に向けて

ここでは、区ビジョン策定者の視点から見た、新たな中央区の計画に盛り込むべき項目について、ヒアリング調査した結果について説明する。

ア. 『身近な行政サービス』にどのようなイメージや期待を持っているか

中央区では、身近な行政サービスの実現を目指している。そこで、身近な行政サービスと言われた際に、委員が連想するイメージや期待を確認した。

その結果、実際に連想するイメージや期待は、各委員により異なる内容となっていたが交通安全や防犯、防災等、区民に身近な分野であるとともに、3区で状況が異なる分野については、中央区で積極的に取り組んでほしいという意見が、複数委員より出された。また、まちづくりセンターなども活用することで、情報が伝わる行政になること、ワンストップ行政サービスの実現に対しても期待されている。

■ 『身近な行政サービス』にどのようなイメージや期待を持っているか』の主な回答

- ・行政という敷居が高いイメージがある。
- ・開かれた行政にして欲しい。活字媒体で伝えるだけでは、人は繋がらない。直接会うなどして、心から訴えていくことも必要だと思う。ネットなどで情報発信するだけでは足りない。相模原市には、そのような熱意のある熱い人（スーパー公務員的な人）が少ないと感じている。
- ・開かれた行政になることと関連して、お互いが言葉や身振り手振りで話しあうような、「伝わる行政」にして欲しい。パンフレットなど、発行した部署と行政資料コーナーに置いてあるが、空き時間に市役所へふらっと立ち寄った時にすぐ情報が入手できるように、ロビーにパンフレットコーナーを作るなどし、簡単に情報に触れることが可能な環境を作ってほしい。
- ・各種申請書類を色々な施設で取れるようになると良い。また、実際にまちづくりセンターなどが、取り扱う業務に関しては、あまり認識されていない印象を受けたので、アピールしていくと良い。
- ・行政に頼るのではなく、民間主導の方が上手くいく。
- ・似たような機能や役割を持つ、複数の組織をまとめていく、中間支援組織的なサービスをする民間団体の発掘や、行政サービスができれば良いと思う。
- ・行政サービスで実施していく部分、協働で実現していく部分のバランスを考えていく必要がある。民間で情報をまとめ、本当に必要なことは、行政サービスとして実現するのはどうか。
- ・中央区だからこそ、できるサービス、できるイベント等を実現してほしい。
- ・区民の力が必要ならば、区民の声を聞いてサービスを実施してほしい。
- ・安全安心などは、市も取り組むべき分野だが、区としても取り組む必要がある。3区で状況が違うので、中央区の実状に合わせた取組は、中央区で取り組んでほしい。
- ・住民に身近な行政サービスの機能として、区の実態に合わせた機能や権限を持ってきてほし

い。

- ・住民に身近な部分とは何かを整理することで、区で完結できるようにして欲しい。地域の意見を行政が聴いて、行政判断を可能にする必要がある。例えば、安全安心や防災など、各区で置かれている状況が違う分野などは、区で完結するようにして欲しい。権限の取り合いで、機能配分をしてはいけない。
- ・1か所(1回)で、全てのサービスが完結可能にしてほしい。そのためにも、施設の集約を進めてほしい。

イ.『協働のまちづくり』にどのようなイメージや期待を持っているか

中央区では、身近な行政サービスの実現と並び、協働のまちづくりの実現を目指している。そこで、身近な行政サービスと同様、協働のまちづくりに対しても委員が連想するイメージや期待を確認した。

その結果、協働のまちづくりへのイメージや期待についても、各委員により異なる内容となっていた。一方、地域課題を地域で解決できる仕組みづくりという方向性において、協働の実現に期待するとの意見は、複数の委員より出された。

■ 『協働のまちづくり』にどのようなイメージや期待を持っているか』の主な回答

- ・「まちづくりはひとつづくり」だと考えている。
- ・相模総合補給廠の一部返還、小田急多摩線延伸などは、今後の鍵になると思う。
- ・国際会議などで集客するのも良いが、人を集めていく方法を考えることも必要。その際、トイレの整備など、今ある場所の整備を進めることが必要になる。
- ・何でも頼る協働は良くない。協働事業として、1度始めたら、止めることが難しいのも問題点だと思う。また、相模原市内で開催されているお祭りも、複数に渡っているが、まとめられるものは、まとめていった方が良いのではないかと思う。
- ・地域のことは、協働によって、地域で解決するのが良い。実際、地域単位で見れば、上手くいっている地域もある。
- ・地域課題を地域で解決できる仕組みを作ってほしい。
- ・引っ越してきたいと思える、中央区にしてほしい。
- ・助成金なども活用し、区民と協働して、子どもを育てやすい中央区、安心して、産み育てられる中央区になることを期待する。
- ・協働は出先機関がやるべき事であり、区役所の最大機能でもあると思う。住民の理解も必要であるが、目に見える形で実現することに期待したい。
- ・協働により、交通事故の少ないまちになることに期待する。
- ・「自助、共助、公助」が謳われているが、協力的でない住民も多い。協力的でない住民を結びつける方法については、区でも考えてほしい。

ウ. 区民を対象としたアンケートで確認した方が良い点について

新たな中央区の計画策定時には、幅広い中央区民の考えを知ることが必要となる。そこで、区

ビジョンを策定した際の委員の視点から見た、中央区民に確認した方がよい調査項目について尋ねた。

その結果、区民を対象としたアンケートでは、区の魅力を聴くと良いとの意見があった。一方、対象を無作為抽出して、実施するといった市政全般で行われているアンケートにおいても、各区で実施して欲しいこと、自治会加入状況等を確認した方が良いとの意見が出された。また、アンケート調査に限定せず、学生や子育て世代、高齢者等、特定の世代を対象とした調査を実施することで、新たな中央区の計画の方向性を示せるような、世代毎の意見を把握した方が良いとの指摘があった。

■「区民を対象としたアンケートで確認した方が良い点について」の主な回答

- ・中央区のどこに魅力を感じているか、聴くと良い。
- ・中央区は観光地ではないため、イベントがどうしても増えるが、実施した後の振り返りも必要ではないか。
- ・アンケートで意見を聴くと、意見誘導を凶っている印象を受ける。
- ・例えば、中央区内中学校の学生（生徒会長など）を集めて座談会を開く、成人式の実行委員会の人を集めて座談会を開く等の手法により、色々な人から意見を集めていった方が、アンケート調査で意見を確認するよりも、世代毎のはっきりとした意見が分かってくる。
- ・住みたいまち（中央区）にするならば、将来を担う世代の意見を聴く必要がある。また、現在の計画を理解している人よりも、自由な考えを言える人に意見を聴いたほうが、先入観にとらわれない意見を出せる。民間レベルで考えられる人に聴くことも必要。
- ・高齢者、子育て世代など、アンケートの対象を具体的にし、新たな中央区の計画に入れるべき課題等の視点になるような回答を得ると良い。
- ・従来のような、誰にでも答えられるアンケートでは、特定の世代などに特化した回答が得られない。そのため、新たな中央区の計画に入れるべき課題等の視点は得られない。
- ・アンケートを実施する目的は明確にしたほうが良い。
- ・新たな中央区の計画策定に向けてという範囲では、特に思いつかない。今まで実施してきた各種アンケートの中に、必要な項目は入っていると思うので、区民意識の変化を追うことが重要である。
- ・区にやって欲しいこと等、聴くことは多数あると思うが、無作為抽出でのアンケートの実施など、大規模な調査になれば、それは市民アンケート（市政調査）になってしまう。
- ・自治会の加入状況と地震等緊急時の避難場所の認知状況との関係について、調査した方が良いと思う。そのため、調査対象は無作為抽出した方が良い。
- ・自治会に未加入で、新聞も契約していない場合、行政情報（市の広報紙等）に触れる機会がほとんど無い。その場合、避難場所などの情報を知らない可能性もあり、緊急事態に危険な状態に陥る恐れがある。
- ・アンケート調査とは別になるが、平地が多いため、自転車による交通事故が多発しているとも考えられる。そのため、地勢的な環境分析も必要だと思う。

エ. 新たな中央区の計画で、特に力を入れて欲しい事項について

新たな中央区の計画において、特に力を入れて欲しい事項について確認した。なお、新たな中央区の計画の対象期間となるのは、相模総合補給廠の一部返還地の開発や小田急多摩線の延伸の実現などの関係もあり、非常に変化の激しい期間となることが予想される。そこで、現状を維持して欲しいことについても確認した。

その結果、特に力を入れて欲しい事項に関しては、防犯防災、安全、規制緩和、地域の魅力づくり、施設老朽化への対策など、委員毎で異なっていた。また、相模総合補給廠の一部返還地の利用について、期待するとの意見が複数委員より出された。しかし、一部返還地の利用及び小田急多摩線の延伸については、市政の範囲であるとの意見が、複数委員より出された。一方、現状を維持して欲しいこととして、伝統的なものは残して欲しいという意見、中央区内に JAXA が残るように努力をして欲しいという意見が出された。

■「新たな中央区の計画で、特に力を入れて欲しい事項について」の主な回答

- ・伝統的なものは残して欲しい。そのため、あまり都会的にはなってほしくない。
- ・自分で解決する力を持った人を増やせるようにして欲しい。
- ・行政が発展すれば、民間も発展できる。例えば、特区のような形で、規制緩和を行い、民間が強くなれるためのサポートがあると良い。行政と民間、お互いが発展できる関係づくりが必要。
- ・民間がのれる（活躍できる）計画ができることに期待する。
- ・JAXA が移転してしまうと、大きなアピールポイントが無いまちになってしまうので、JAXA が残るように努力してほしい。相模原市としても、守るようにすべき。
- ・地場産の商品の活用などにより、集客に繋がるような、今後の中央区の売りを考えていく必要がある。
- ・市役所周辺桜並木が無くなった時のことも考えて、まちづくりを考える必要がある。
- ・相模総合補給廠の一部返還地利用（MICE 施設の建設等）、小田急多摩線の延伸については、中央区としても声を上げていく必要はあるが、市政の範囲だと思う。
- ・防犯防災、安全など、直接的に住民に関係してくる分野に力を入れていくべき。逆に小田急多摩線延伸などは、市全体で取り組むべき問題ではないかと思う。
- ・その他、新たな中央区の計画で、特に力を入れて欲しいことに関しては、今後議論を進めていけば、出てくる。
- ・何かを実現する際、実行委員としての呼び掛けだけでは限界がある。区としてどうしていくかを考えると、やはり区の機能や予算も必要になる。
- ・交通事故を減らすための取組に力を入れて欲しい。
- ・相模原市のへそを作る必要があるため、何かを考えていく必要がある。そういった観点からも、相模総合補給廠一部返還地の活用に関しては、期待をしている。
- ・施設の老朽化が進んでいるケース、類似の施設が多数分散しているケースがある。また、多くの地域住民が集まれる施設が無いので、既存施設の集約等により、地域のニーズに合わせた、施設整備を進めてほしい。

- ・地域の歴史遺産等、アピールできる面白いことは、まだあるので、新たな中央区の計画でも取り上げてほしい。

オ. 新たな中央区の計画への期待

最後に、新たな中央区の計画に対して期待することを確認した。その結果、中央区の魅力を高める計画、地域を好きになる人や地域に愛着を持つ人が増えるような計画になることに期待するという意見が複数委員より出された。

■「新たな中央区の計画への期待」の主な回答

- ・若者が活躍していくことに期待したい。なお、現在は40代～50代の人による地域活動が活発になっている。
- ・地域に愛着が持てる人が増やせる計画になることに期待する。例えば、現在活躍しているリーダーたちの活躍を記録に残すことで、それを見た人が、地域で活躍していきたいと思えば、新しいリーダーづくりの活動にも繋がる。
- ・過去は参考資料として、中央区としての魅力を出せる新しい計画ができることに期待したい。
- ・縛られないためにも総合計画より先に中央区の計画を作っても良いのではないか。
- ・中央区や相模原市を好きになる人が増やせるような計画に期待する。
- ・新たな中央区の計画（書）については、会議の時だけ見るものでなく、くらしのガイドなど、何かを調べる時に役立つもの、困った時に必要な情報が掲載されたものと一緒に掲載されるとよい。
- ・中央区の歌は暗いので、思わずロずさみたくなる、明るい曲にアレンジできると良い。また、情報発信という面では、SNS等の活用にも期待する。
- ・中央区をアピールし、区民意識を高める行事が無いので、何か欲しい。一方、相模原市民桜まつり、潤水都市さがみはらフェスタといった、大規模なイベントは中央区内で実施されている。そのため、それらに加えて、中央区独自の行事というのも、現状では難しい。市の中心である中央区であるがゆえに、やりづらい点もある。
- ・相模原市全体の中で、中央区の存在感をどう出していくのか、中央区としての特色をどう出していくのかについて、今後、皆で議論をする必要がある。
- ・何事も行政任せで、地域への愛着も低く、自治会活動等の地域活動にも参加しない、生活の中心が東京都にある“相模原都民”から、相模原市民、中央区民に変えていく計画に期待したい。
- ・商店街が衰退しているので、商業が活性化されることに期待したい。

(3) 新たな中央区の計画策定時に想定される課題

第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査の結果から明らかになった、区ビジョン策定時の主だった課題について整理することで、新たな中央区の計画策定時に想定される課題を示す。ヒアリング調査では、区ビジョン策定時の課題について、表9に示すように、幾つかの点が挙げられた。その中でも、区ビジョン策定全般に渡って、影響を及ぼしたと考えられるのが、

必要な情報の不足である。

まず、区役所の業務や役割に関する情報提供が不足していたため、結果として、市政と区政の棲み分け、区役所の機能や役割との整合性の担保という観点について、区ビジョン策定時に、市政と区政の関係で混在して捉えてしまった委員、悩んだ委員が出てしまったと考えられる。特に区ビジョン策定当時は、区役所の機能や役割といった区政の範囲が明確に定まっておらず、関連する情報を十分に提供することも難しいためか、よく分からないままに議論を進めざるを得ない状況にあった。しかし、現在では区役所の機能や役割が定まっているため、新たな中央区の計画策定時には、情報として提供することが可能である。また、他政令市の事例、緑区や南区の取組状況に関する情報について、比較材料としても有益な情報となる。そのため、新たな中央区の計画を策定する際には、これらの情報も提供することが望ましい。

表 9 区ビジョン策定時の主だった課題

<ul style="list-style-type: none">・ 区民会議実施に当たって、必要な情報の不足 (計画策定途中で必要になった情報を含む) →例. 区役所の業務や役割に関する情報 他政令市の事例 緑区や南区の取組状況・ 区ビジョンへの民間の情報、農業系や工業系に関する議論の不足・ 区民会議に対する委員間の認識の違い
--

次に、委員の構成については、民間（中央区内の民間事業者等）に関する情報に精通した委員や、農業系、工業系の分野に関係する委員が少なく、区民会議において、十分な議論がし難い状況だったと思われる。そのため、最終的に、区ビジョンへの民間の情報、農業系や工業系のイメージや情報の盛り込み具合に、影響を及ぼしたと考えられる。そこで、この状況を改善するためにも、新たな中央区の計画を策定する際には、それらの分野に精通した人たちから、十分な意見が聴ける環境を整える必要がある。

区民会議に対する、委員間の認識の違いについても、市のビジョンを話し合っているような状況になったり、特定の地区や団体の課題に対する議論に時間を割かれてしまったりと、区の問題を話し合い、区ビジョンを作り上げる、区民会議の進行を阻害しかねない状況を作り出す恐れがある。新たな中央区の計画を策定する際の区民会議の委員は、区ビジョン策定時の委員と異なる人物が多くを占めると予想される。そのため、新たな中央区の計画を策定する際、予め、会議に対する考え方やゴールとなる「計画」のイメージ等について、コンセンサスを取り、委員間の共通の認識や問題意識の下、議論を進めないと、同様の状況が発生すると想定される。よって、この点についても注意が必要となる。

2 新たな中央区の計画策定に向けた方向性

第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査の結果を参考に、新たな中央区の計画策定に向けた方向性について、幾つかのポイントに分けて整理する。

①より区政の権限の及ぶ範囲において、オール中央区民の意見を集約できるように、分科会の設立、充実を図る。

中央区では、中高生や大学生等の若者、子育て世代や高齢者を始め、様々な人々が暮らしている。加えて、区内在学生や区内在勤者のように、日中に限り、中央区内で活動している人々もいる。一方、区内の産業に目を向けて見れば、商業だけでなく、農業や工業など、様々な業態の事業者が活動している。しかし、ヒアリング調査の結果では、「民間の話はあまり入れられなかったと思う。また、農業系、工業系のイメージ等もあまり入れられなかった。」「農業系、工業系の関係者がいない等、委員のメンバーが多岐に渡っていないため、様々な視点での議論になり難かった。」といった指摘がなされている。

そこで、新たな中央区の計画策定時には、相模原市で活動する多種多様な人々、すなわち、オール中央区民の意見を集約できるように、区民会議の分科会の設立、充実を図る必要がある。これにより、従来から実施している「まちづくり会議」で、地域のまちづくりに関して、議論するのに加え、商業、防災防犯、交通安全等、より区政の権限の及ぶ分野の課題を分科会で議論する。その際、区民会議委員に加え、当該分野の関係者を集め、議論することで、特定分野に関する意見や課題を分科会が吸い上げる。これらの意見を集約し、区民会議上でも議論することで、オール中央区民の意見の集約を実現できる。このように、新たな中央区の計画では、より区政の権限の及ぶ範囲に特化し、オール中央区民の意見を集約した内容とすることが望ましい。

②従来の区民意識調査とは別に、特定世代の意見を抽出し、計画策定の指針となるような情報の収集・整理をする。

先述の通り、中央区では様々な人が活動し、暮らしている。よって、新たな中央区の計画策定時には、意識アンケートや区民アンケートといった、従来の区民意識調査と別に、中高生や大学生等の若者、子育て世代等、特定世代を対象とした調査を実施し、彼らの抱えている、より具体的な意見や課題を抽出する必要がある。この点について、ヒアリング調査の結果では、「中央区内中学校の学生(生徒会長など)や成人式の実行委員会の人を集めて座談会を開く等の手法により、色々な人から意見を集めていった方が、アンケート調査で意見を確認するよりも、世代毎のはっきりとした意見が分かってくる。」「高齢者、子育て世代など、アンケートの対象を具体的にし、新たな中央区の計画に入れるべき課題等の視点になるような回答を得ると良い。」といった意見があった。

そこで、アンケート調査に限らず、ヒアリング調査や座談会の開催など、様々な手法を用い、特定世代の意見を抽出し、新たな中央区の計画策定の指針となるような情報の収集・整理を行う。こうすることで、区民会議のなかで、特定の世代が抱えている課題などを提示し、より現実に即した、課題解決策などを議論できる。その上で、議論した結果を踏まえ、新たな中央区の計画策定時には、より現実に即した、実現性のある課題解決策を記載していくことが望ましい。

③地域の身近な課題を解決するため、中央区役所は協働を促進する中間支援組織的機能の強化が望まれている。

中央区においても、より地域に身近な範囲では、地域活動の担い手不足や関係団体間の相互の連携不足などの課題を抱えている。一方で、相模原市内の NPO 法人数は、平成 11 年度より増加傾向にあり、平成 24 年度に 231 団体存在、さがみはら市民活動サポートセンター登録団体数についても、平成 24 年度には 326 団体が存在し、加えて、大学等各種学校は 13 校、従業員数 50 人以上の事業所も 696 所存在している（『相模原市市民協働推進基本計画』より）。このように、地域の課題の解決に向けた力を持つであろう、組織や団体は数多くある。

実際、ヒアリング調査の結果では、「地域のことは、協働によって、地域で解決するのが良い。」「地域課題を地域で解決できる仕組みを作ってほしい。」といった、協働により、地域の課題は地域で解決する仕組みを作ることが望まれている。そこで、中央区では行政サービスでの実現を目指す部分、協働のまちづくりでの実現を目指す部分、双方のバランスを考え、行政サービスとして、本当に必要な部分に注力することが望ましい。

なお、行政サービスでの実現を目指す部分だが、現状、まちづくりセンターに関しては、窓口サービスに加え、まちづくり支援を行っており、中間支援組織としての機能は十分に果たせるはずである。しかし、ヒアリング調査の結果では、「実際にまちづくりセンターなどが、取り扱う業務に関しては、あまり認識されていない印象を受けたので、アピールしていくと良い。」との指摘もあったので、今後は、まちづくりセンターの機能の周知が必要になる。その一方、協働のまちづくりでの実現を目指す部分では、地域の課題を解決できる個人や団体に対し、情報等の面から支援を行う、中間支援組織的に立ち回る。そうして、地域の課題を解決できる個人、団体を繋いでいくことで、協働を促進し、地域の課題は地域で解決できるようにサポートすることも必要となる。そのためにも、協働促進に必要な権限や機能に関しては、中央区役所や各地区のまちづくりセンターに移行することが望ましい。

第4章 中央区を取り巻く環境の変化と姿

相模原市では、都市計画や環境、市民との協働等、様々な分野において、多くの計画が進められている。そこで、相模原市で進められている計画を整理し、中央区を取り巻く状況を把握した。

次に、特に中央区に対して、影響を及ぼす可能性の高い計画を主管する課に対し、それらの計画の実現による、中央区へのメリットや想定課題、新たな中央区の計画への影響を把握するため、ヒアリング調査を行い、新たな中央区の計画実現時の前提条件を整理した。

1 中央区に関連する市の計画

現在、相模原市では数多くの計画が進められている。そこで、まず始めに、相模原市公式サイト上に掲載されている、計画をリストアップし、中央区の区政等と関係が深いと考えられる計画の内容について、整理した。その後、その結果を参考に、特に中央区に対して、影響を及ぼす可能性が高い計画を主管する課に対し、ヒアリング調査を実施した。

(1) 中央区の区政範囲と関係の深い計画

始めに、相模原市公式サイト上に掲載されている、計画のリストアップを行った。リストアップは、同サイト内の「市政情報 (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei.html>)」より、下位のページに掲載されている計画、「パブリックコメントを経て策定された計画など (http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei_sanka/pubcome/035572.html)」より、下位のページに掲載されている計画を対象に行った。その結果をまとめたのが下表である(表10参照)。下表の内、掲載P 主管局～掲載P 主管課は、当該計画が掲載されているウェブページの主管課を記載している。なお、リストアップは、2016年9月初頭に実施したため、それ以降に掲載された計画は表記されていないので、注意いただきたい。

表10 相模原市公式サイトに掲載されている各種計画(2016年9月時点)

No	計画名	掲載P 主管局	掲載P 主管部	掲載主管課	分野
001	相模原市環境基本計画 中間改訂版	環境経済局	環境共生部	環境政策課	環境
002	相模原市地球温暖化対策実行計画	環境経済局	環境共生部	環境政策課	環境
003	スポーツ・レクリエーションゾーン (相模総合補給廠共同使用区域内) 基本計画	環境経済局	環境共生部	公園課	施設
004	相模原市市営墓地基本計画	環境経済局	環境共生部	公園課	施設
005	水とみどりの基本計画・生物多様性 さがみはら戦略	環境経済局	環境共生部	水みどり環境課	環境
006	木もれびの森保全・活用計画	環境経済局	環境共生部	水みどり環境課	環境
007	さがみはら森林ビジョン	環境経済局	経済部	津久井地域 経済課	環境
008	さがみはら森林ビジョン実施計画	環境経済局	経済部	津久井地域 経済課	環境
009	相模原市森林整備計画	環境経済局	経済部	津久井地域 経済課	環境
010	循環型社会形成推進地域計画	環境経済局	資源循環部	清掃施設課	ごみ・ リサイクル
011	相模原市一般廃棄物処理施設 (ごみ処理施設)長寿命化計画	環境経済局	資源循環部	清掃施設課	施設

No	計画名	掲載P 主管局	掲載P 主管部	掲載主管課	分野
012	相模原市第4期障害福祉計画	保健福祉局	福祉部	障害政策課	福祉
013	第2期相模原市障害者福祉計画	保健福祉局	福祉部	障害政策課	福祉
014	さがみはら産業振興ビジョン2025	環境経済局	経済部	産業政策課	産業
015	新相模原市観光振興計画 (中間見直し版)	環境経済局	経済部	商業観光課	観光
016	さがみはら都市農業振興ビジョン2025	環境経済局	経済部	農政課	産業
017	相模原市分別収集計画	環境経済局	資源循環部	資源循環推進課	ごみ・ リサイクル
018	相模原市一般廃棄物処理基本計画「循環型社会形成さがみはらプラン21」	環境経済局	資源循環部	廃棄物政策課	ごみ・ リサイクル
019	相模原市一般廃棄物処理実施計画	環境経済局	資源循環部	廃棄物政策課	ごみ・ リサイクル
020	新・相模原市総合計画	企画財政局	企画部	企画政策課	総合
021	相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画財政局	企画部	企画政策課	総合
022	次期さがみはら都市経営指針	企画財政局	企画部	経営監理課	総合
023	さがプロ2020(2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部)	企画財政局	企画部	広域行政課	スポーツ
024	相模原市情報マネジメント推進計画	企画財政局	企画部	情報政策課	情報
025	キャンプ淵野辺留保地整備計画	企画市民局	企画部	土地利用調整課	施設
026	さがみはら未来をひらく学びプラン後期実施計画	教育委員会 教育局	学校教育部	学校教育課	教育
027	スポーツ振興計画～さがみはらスポーツドリームプラン～	教育委員会 教育局	生涯学習部	スポーツ課	スポーツ
028	相模原市図書館基本計画	教育委員会 教育局	生涯学習部	図書館	教育
029	第二次相模原市子ども読書活動推進計画	教育委員会 教育局	生涯学習部	図書館	教育
030	相模原市教育振興計画	教育委員会 教育局		教育総務室	教育
031	さがみはら児童厚生施設計画	健康福祉局	こども育成部	こども施設課	教育
032	相模原市子ども・子育て支援事業計画(さがみはら子ども応援プラン)	健康福祉局	こども育成部	こども青少年課	教育
033	相模原市次世代育成支援行動計画	健康福祉局	こども育成部	こども青少年課	教育
034	第6期相模原市高齢者保健福祉計画	健康福祉局	保険高齢部	高齢政策課	高齢者
035	相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画	健康福祉局	福祉部	精神保健福祉課	福祉
036	(仮称)北地区保健福祉センター基本計画	健康福祉局	福祉部	地域福祉課	施設
037	第3期相模原市地域福祉計画	健康福祉局	福祉部	地域福祉課	福祉
038	相模原市母子保健計画	健康福祉局	保健所	健康企画課	教育
039	相模原市保健医療計画	健康福祉局	保健所	地域保健課	教育
040	第2次相模原市食育推進計画	健康福祉局	保健所	地域保健課	教育
041	相模原市空家等対策計画	市民局		交通・地域安全課	住宅
042	第9次交通安全計画	市民局		交通・地域安全課	交通
043	相模原市市民協働推進基本計画	市民局		市民協働推進課	まちづくり
044	相模原市消費生活基本計画 中間改訂版	市民局		消費生活総合センター	その他
045	第2次さがみはら男女共同参画プラン21	市民局		人権・男女共同参画課	その他
046	さがみはら文化振興プラン	市民局		文化振興課	その他
047	改定・相模原市雨水対策基本計画	都市建設局	下水道部	下水道経営課	防災
048	相模原市下水道ビジョン	都市建設局	下水道部	下水道経営課	防災

No	計画名	掲載P 主管局	掲載P 主管部	掲載主管課	分野
049	相模原市下水道施設維持管理計画	都市建設局	下水道部	下水道経営課	施設
050	相模原市下水道施設地震対策事業計画	都市建設局	下水道部	下水道経営課	防災
051	相模原市緊急雨水対策事業実施計画	都市建設局	下水道部	下水道経営課	防災
052	広域交流拠点基本計画	都市建設局	広域交流拠点 推進部	リニア駅周辺 まちづくり課	まちづくり
053	広域交流拠点整備計画	都市建設局	広域交流拠点 推進部	リニア駅周辺 まちづくり課	まちづくり
054	広域交流拠点都市推進戦略	都市建設局	広域交流拠点 推進部	リニア駅周辺 まちづくり課	まちづくり
055	相模原市新道路整備計画	都市建設局	道路部	道路計画課	交通
056	相模原市地域水道ビジョン	都市建設局	道路部	道路計画課	施設
057	相模原市土木施設維持管理基本方針	都市建設局	道路部	道路計画課	施設
058	相模原市住宅基本計画	都市建設局	まちづくり 計画部	住宅課	交通
059	橋本地区 TDM 推進計画	都市建設局	まちづくり 計画部	交通政策課	交通
060	相模原市総合都市交通計画	都市建設局	まちづくり 計画部	交通政策課	交通
061	相模原市地域住宅計画	都市建設局	まちづくり 計画部	住宅課	住宅
062	第2期相模原市高齢者居住安定確保 計画	都市建設局	まちづくり 計画部	住宅課	住宅
063	橋本駅周辺地区バリアフリー基本構想	都市建設局	まちづくり 計画部	都市計画課	まちづくり
064	相模原市都市計画マスタープラン	都市建設局	まちづくり 計画部	都市計画課	まちづくり
065	相模原駅周辺地区まちづくり計画	都市建設局	まちづくり 事業部	都市整備課	まちづくり
066	自転車対策基本計画	都市建設局	まちづくり 事業部	都市整備課	交通
067	相模原インターチェンジ周辺新拠点 まちづくり基本計画（金原地区）	都市建設局	まちづくり 事業部	都市整備課	まちづくり

これらの計画の内、中央区の区政と関係が深いと考えられる計画の内容を整理した。対象とした計画名等は下表の通りである。

表 11 中央区の区政と関係が深い計画

No	計画名	主管課
01	相模原市広域交流拠点整備計画	リニア駅周辺まちづくり課 相模原駅周辺まちづくり課
02	相模原市都市計画マスタープラン一部改定版 【広域交流拠点編】	都市計画課
03	第7回線引き全市見直しにおける都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等	都市計画課
04	相模原市総合交通計画一部改定版	交通政策課
05	さがみはら産業振興ビジョン 2025	産業政策課 商業観光課
06	新相模原市観光振興計画（中間見直し版）	商業観光課
07	さがみはら都市農業振興ビジョン 2025	農政課
08	第10次相模原市交通安全計画	交通・地域安全課

No	計画名	主管課
09	淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想	スポーツ課
10	相模原市美術館基本構想	文化振興課
11	公共施設マネジメント推進プラン	経営監理課
12	相模原市市民協働推進基本計画	市民協働推進課

本調査では、上記の表に上げた 12 の計画を中央区の区政と関係が深いと考え、計画期間や計画内容等を整理した。その結果を以下に示す。

No.01：相模原市広域交流拠点整備計画

計画名	相模原市広域交流拠点整備計画
所管課	都市建設局 広域交流拠点推進部 リニア駅周辺まちづくり課 都市建設局 広域交流拠点推進部 相模原駅周辺まちづくり課
計画期間	2016 年～2045 年
計画分野	まちづくり
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市では、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通やリニア中央新幹線 神奈川県駅の設置、相模総合補給廠一部返還地等の活用、小田急多摩線の延伸構想など、様々な大規模プロジェクトが進行中である。こうした大きなポテンシャルを生かすため、橋本・相模原両駅周辺を一体的な「広域交流拠点」として、首都圏南西部全体の成長の源泉となる「未来を拓くさがみはら新都心」の形成に向けて、50 年、100 年先を見据えたまちづくりを進めるための計画。 ・相模原駅周辺地区が広域交流拠点としての役割を担うための課題として、交通ネットワークの面からは、①小田急多摩線延伸の実現に向けた取組の推進、②JR横浜線連続立体交差化に向けた取組の推進、③町田街道、多摩地域からのアクセス強化、④国道 16 号から駅北側へのアクセス強化、⑤橋本と相模原の連携強化、⑥道路用地返還の早期実現による矢部・西門へのアクセス確保が挙げられている。また、①一部返還地を活用した新たな都市拠点の形成、②駅南北の連携強化、③既存商店街を中心とした南口の活性化、④施設の老朽化への対応や集約化に向けた行政機能の再編が挙げられている。 ・将来の展望としては、相模原駅北口地区に、広域商業機能として、商圈が広域となる時間消費型の大規模施設(例：ラゾーナ川崎やマークライズみなどみらい)の導入促進、広域交流機能として最大学会規模 2,000～15,000 人程度対応可能なコンベンションセンター、客室数 200 程度の規模のホテルの導入の検討を進めること等がうたわれている。

No.02：相模原市都市計画マスタープラン一部改定版

計画名	相模原市都市計画マスタープラン一部改定版【広域交流拠点編】
所管課	都市建設局 まちづくり計画部 都市計画課
計画期間	2010 年～2030 年
計画分野	まちづくり
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線神奈川県駅の設置計画の公表や相模総合補給廠の一部返還などが具体化する動きに合わせ、広域交流拠点の整備計画の策定に向けた取組及び具体的な整備内容の検討が進んでいるといった、社会・経済状況など

	<p>の変化を踏まえ、都市計画マスタープランについて、広域交流拠点編を追加する一部改定を目的とした計画。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模総合補給廠の一部返還地では、国内外との人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、環境共生の視点を踏まえた国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図ることがうたわれている。 ・また、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能の集積する既存市街地では、既存の商業・業務施設を活用するとともに、駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による一体的な市街地の形成を進めるなど、都市機能の強化や拡充を図り、にぎわいと魅力ある都市づくりを進めることがうたわれている。
--	---

No.03：第7回線引き全市見直しにおける都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等

計画名	第7回線引き全市見直しにおける都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等
所管課	都市建設局 まちづくり計画部 都市計画課
計画期間	2010年～2025年
計画分野	まちづくり
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域ごとに、都市計画の目標等の基本方針を示した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの方針や都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する「区域区分」を定期的に見直すもの。 ・主要な都市計画の決定の方針として、相模原駅周辺地区における相模総合補給廠の一部返還を踏まえた広域交流拠点の形成に向けた土地利用の方針が示されている。 ・また、相模原駅周辺を含む中心市街地では、商業・業務・文化機能の集積や交通結節点としての優れたポテンシャルを生かし、広域的な交流の核となる市街地の形成を図ることが市街地像として示されている。

No.04：相模原市総合交通計画一部改定版

計画名	相模原市総合交通計画一部改定版
所管課	都市建設局 まちづくり計画部 交通政策課
計画期間	2012年～2021年
計画分野	交通
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さがみ縦貫道路の開通、リニア中央新幹線の神奈川県駅設置、相模総合補給廠の一部返還など、大規模なプロジェクトが進展し、相模原市の広域交流ポテンシャルが拡大してきたこと等を踏まえ、相模原市総合交通計画に対し、広域交流拠点における要素を追加する一部改定を目的とした計画。 ・相模原駅周辺区域での広域交流拠点にふさわしい、多様な都市機能や交通機能の充実、相模総合補給廠の一部返還地区における道路網の充実、小田急多摩線延伸に向けた取組等が都市づくりの方針として、挙げられている。

No.05：さがみはら産業振興ビジョン2025

計画名	さがみはら産業振興ビジョン2025
所管課	環境経済局 経済部 産業政策課 環境経済局 経済部 商業観光課

計画期間	2016年～2025年
計画分野	産業
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な社会課題への対応、本市の経済成長をけん引する産業の集積や企業支援、広域交流拠点のポテンシャルを生かした商業・業務機能の集積、新成長分野の育成など、新しい時代を見据えた産業政策の方向性を、中長期的な視点に立って戦略的かつ総合的に示すための計画。 ・産業全体の課題として、①昼夜間人口比率の低さ、②将来的な労働力不足、③業務機能の集積度が低い産業構造が挙げられている。 ・工業の課題として、①大都市部の中では高いといえない生産性、②製造品出荷額等の上位業種の集積度の低さが挙げられている。 ・商業、サービス業の課題として、①通勤通学人口や購買力の市外流出及び流出する通勤、通学者を呼び戻す受け皿としての機能の不足、②市内商業が効率性の面で比較劣位にある点、③一層の退潮が懸念される商店街と買い物弱者の将来的な増加、④市内サービス業の内、事業所向け業種（情報通信業等）の集積の厚みに欠ける点、⑤豊かな自然等の地域資源の活用が不十分な点が挙げられている。 ・計画内の戦略である「地域資源の活用による魅力の創出とブランドの確立」における、今後の検討事業例として、リニアを生かした経済・産業振興や集客の核となる個店の創出、まちづくりの新たな担い手の活用、多様な事業主体による様々な高齢者向けサービスの提供の促進、地域の団体間の情報共有、高齢者が自ら担い手となるビジネス機会の創出などがうたわれている。

No.06：新相模原市観光振興計画

計画名	新相模原市観光振興計画（中間見直し版）
所管課	環境経済局 経済部 商業観光課
計画期間	2014年～2019年
計画分野	観光
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新相模原市観光振興計画策定より、政令指定都市への移行、圏央道の整備、リニア中央新幹線駅設置の決定等、相模原市の観光を取り巻く環境が大きく変貌していることから、上位計画との整合を図りながら環境の変化に的確に対応し、残りの計画期間において取り組むべき施策や事業を明確にするため、当初計画の中間的な見直しを行った計画。 ・都市部ににぎわいを生かした観光振興は、民間事業者と連携した観光ルートの企画、実施等が進んでいるが、イベント型観光が主となっており、都市部の魅力を生かした継続性のある取組の検討が必要であること、観光を支える人材育成のため、多様な人材育成プログラムを体系的に実施することが必要であること等が示されている。

No.07：さがみはら都市農業振興ビジョン 2025

計画名	さがみはら都市農業振興ビジョン 2025
所管課	環境経済局 経済部 農政課
計画期間	2016年～2025年
計画分野	農業
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市が農業振興施策を実施していく上で、持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた方向性を定める計画。

	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市の農業は、農業従事者の高齢化、担い手の不足や、有害鳥獣による農産物被害に伴う農業者の営農意欲の減退などにより、経営耕地面積が縮小し、農地の荒廃化が進むなど、相模原市の農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にある。 ・一方、72万市民の大消費地を抱え、農業者は、農産物直売所や大型小売店舗など、様々な販路を確保することができるなどの優位性をいかし、「攻めの都市農業」や更なる地産地消を展開していくことも十分に期待できる。
--	--

No.08：第10次相模原市交通安全計画

計画名	第10次相模原市交通安全計画
所管課	市民局 交通・地域安全課
計画期間	2016年～2020年
計画分野	安心安全
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策基本法に基づき、国及び県の計画を踏まえ、相模原市域における交通安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、交通安全対策を進める視点をはじめ、道路交通環境の整備や交通安全思想の普及徹底など、交通安全対策の施策を中心に掲げられている。 ・自転車に関係する交通事故件数は、全交通事故件数の減少に伴い、減少傾向にあるが、全交通事故件数を占める割合は、高い水準で横ばい状態にあること、高齢者の交通事故件数は、全交通事故件数に占める割合が年々増加傾向にあること等が示されている。 ・なお、中央区の全交通事故件数を1,060件以下、自転車交通事故件数を260件以下、高齢者人口1万人当たりの交通事故件数を50件以下にすることが目標として掲げられている。

No.09：淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想

計画名	淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想
所管課	相模原市教育委員会 教育局 生涯学習部 スポーツ課
計画期間	2017年～2022年（従来型）、2025年（PFI方式）
計画分野	施設
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備と淵野辺公園銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業について検討を重ねてきたものを基本構想として、とりまとめたもの。 ・新たな体育施設は、スポーツ活動のみならず、文化事業や地域コミュニティ活動としても利用できる機能を備えた、淵野辺公園のシンボルとして整備する必要があること等がうたわれている。

No.10：相模原市美術館基本構想

計画名	相模原市美術館基本構想
所管課	市民局 文化振興課
計画期間	指定なし
計画分野	文化
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年2月に相模原市美術館基本構想検討委員会により答申された相模原市美術館基本構想（答申）を尊重し、相模原市における美術館の理念や役割、

	<p>美術館において展開する事業の方向性等を示したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市市民ギャラリーは、利用ニーズが高く、絵画や写真等の収蔵美術品を常時展示、公開することができないこと、主催事業が年1回の自主企画展やミニ展示コーナー「アートのスポット」でのシリーズ展のみであり、発信力が弱いこと等が課題として挙げられている。 ・広域交流拠点における文化創造機能を担うため、相模原駅周辺の相模総合補給廠の一部返還地に、多様な作品の展示などを中心に事業展開を図る芸術文化の総合拠点として整備することが基本的な考え方として示されている。
--	--

No.11：公共施設マネジメント推進プラン

計画名	公共施設マネジメント推進プラン
所管課	企画財政局 企画部 経営監理課
計画期間	2017年～2041年
計画分野	施設
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の保全・利活用基本指針」で掲げた施設総量（延床面積）の削減目標の達成に向け、複合化や多機能化、集約化等による適正配置及び施設総量の削減を進めることで財政負担の軽減を図るため、施設分類ごとの施設配置の基本的な考え方、まちづくり区域ごとの施設配置の方向性をまとめたプラン。 ・将来に渡っても、現状のままの公共施設を維持し続けることは困難であるため、施設の機能性、利便性やまちづくりの視点から、施設の垣根を超えた横断的な検討を行い、複合化や多機能化を着実に実行することで、施設総量の削減、サービスや機能の維持を図り、次の世代も安心して住み続けられる地域を目指すことが示されている。

No.12：相模原市市民協働推進基本計画

計画名	相模原市市民協働推進基本計画
所管課	市民局 市民協働推進課
計画期間	2014年～2019年
計画分野	協働
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市市民協働推進条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定された計画。 ・市民協働によるまちづくりを進める課題として、①更なる情報発信、②人材育成と多様な学習機会の提供、③きめ細やかな活動支援、④活動の機会や場の提供、⑤地域特性の発揮が挙げられている。 ・相模原市全体での地域活動への参加率37.4%、市民活動への参加率16.1%、市内NPO法人数270団体が、計画の最終目標値とされている。

上記の計画期間や計画内容等を整理した結果を踏まえると、「No.01：相模原市広域交流拠点整備計画」は、将来のまちづくりという観点において、計画の内容が、中央区に与える影響は大きいと考えられる。また、「No.05：さがみはら産業振興ビジョン2025」と「No.06：新相模原市観光振興計画」は、中央区の区政範囲（取扱業務）である将来のまちづくり、区の魅力づくりや商店街振興と強い関連がある。加えて、「No.07：さがみはら都市農業振興ビジョン2025」について

も、区の魅力づくりと関連がある。最後に、「No.12：相模原市市民協働推進基本計画」については、区民との協働推進という面で、中央区の区政範囲と関連が深い。そこで、これらの5計画を主管する課をヒアリング調査の対象と定めた。

(2) 庁内関係各課による計画の実現が中央区に及ぼす影響

中央区の区政と関係が深いと考えられる計画の内容等を整理した結果を踏まえ、中央区に対して、影響を及ぼす可能性が高いと考えられる、相模原市広域交流拠点整備計画、さがみはら産業振興ビジョン 2025、新相模原市観光振興計画、さがみはら都市農業振興ビジョン 2025、相模原市市民協働推進基本計画を主管する課に対し、ヒアリング調査を実施した。この庁内関係各課へのヒアリング調査では、上述した計画、それらの計画と関連する事業が及ぼす変化による、中央区民の区民生活等への影響の把握、及び新たな中央区の計画への影響等の把握を調査目的と定めた。その他、庁内関係各課へのヒアリング調査の調査概要は、下記の通りである。

【庁内関係各課へのヒアリング調査 調査概要】

- ・調査期間：2016年12月15日（木）～2016年12月21日（水）
- ・調査対象：中央区に対して、影響を及ぼす可能性が高いと考えられる計画を主管する課
 - ①相模原市広域交流拠点整備計画
（都市建設局広域交流拠点推進部 相模原駅周辺まちづくり課）
 - ②さがみはら産業振興ビジョン 2025
（環境経済局経済部産業政策課・商業観光課）
 - ③新相模原観光振興計画
（環境経済局経済部 商業観光課）
 - ④さがみはら都市農業振興ビジョン 2025
（環境経済局経済部 農政課）
 - ⑤相模原市市民協働推進基本計画
（市民局 市民協働推進課）
- ・調査項目：①計画等の実現と中央区との関係について
②新たな中央区の計画への影響について

また、ヒアリング調査実施時に使用した、詳細なヒアリング項目を記したヒアリングシートについては、次頁の通りである。なお、ヒアリング項目中の「計画実現による中央区のメリットについて」は、直接的な効果を中心に話を伺った。一方、「計画実現によって、中央区で起きる変化について」は、波及する効果を中心に話を伺った。

【庁内関係各課へのヒアリング調査 ヒアリングシート】

新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査及び 中央区民に対する意識調査の最適化に関する調査研究

庁内関係各課へのヒアリング調査

【調査目的】

中央区では、平成30年（2018年）8月から平成32年（2020年）7月までに開催される予定の第5期相模原市中央区区民会議において、新たな中央区の計画を策定する予定です。

そこで、それに先駆け、本年8月より、『身近な行政サービス』と『協働のまちづくり』の推進を実現し、将来を見越した、独自性のある計画の策定に向け、基礎資料の作成を目的とした調査を実施しております。本ヒアリング調査では、庁内各課の各種計画や関連事業が及ぼす変化による、中央区民の区民生活等への影響、新たな中央区の計画への影響等について、ご意見をお聞かせください。

【お伺いたい点】

★. 計画等の実現と中央区との関係について（■は、ご質問の具体例）

- 計画実現による中央区のメリットについて
 - 区民生活へのメリット
 - 昼間区民（区内在学者、区内在勤者等）へのメリット
 - その他、想定されるメリット全般
- 計画実現によって、中央区で起きる変化について
 - 区民生活上の想定される変化
 - 昼間区民の活動上の想定される変化
 - 区役所の業務等において、想定される変化
 - その他、想定される変化全般
- 計画実現までに想定される課題や懸念事項、ニーズについて
 - 区民との間で生じると想定される課題や懸念事項、ニーズ
 - 区役所の役割や機能との関係上、生じると想定される課題や懸念事項
 - その他、想定される課題や懸念事項、ニーズ全般
- 計画実現に向けての期待について
 - 区民や区内企業、区内の各種団体等に対して、期待すること

以 上

①「相模原市広域交流拠点整備計画」に関するヒアリング調査の結果

対象：都市建設局広域交流拠点推進部 相模原駅周辺まちづくり課

1. 計画における中央区の位置づけや認識について

- ・計画対象地域である相模原駅周辺地区のある行政区。

2. 計画等の実現と中央区との関係について

a) 計画実現による中央区のメリットについて

- ・区民生活においては、スーパーで買えないような商品も入手可能になるといった、生活利便性の向上が図れる。また、今までは他地域に行くことでしか、買えなかった商品でも、自分たちの使っている駅で買えるようになる点は、相模原駅を使う人へのメリットになる。
- ・昼間人口も拡大することで、それに伴う経済効果があり、新たな雇用も生まれる。
- ・相模総合補給廠一部返還地の開発の効果が波及し、相模原駅南側の商店街でも賑わいが起きる。

b) 計画実現によって、中央区で起きる変化について

- ・相模原駅南側の活性化が課題となる。相模総合補給廠一部返還地の開発が進めば、相模原駅南側にも、何かしらの影響はある。
- ・外部から人が来るので、相模原駅南側の商店なども使うようになる。そのため、馴染みの顧客だけが来るお店ではなくなる。また、今までとは違い、外部の人を取り込むことも求められる。
- ・区役所として、新しい問題が増えることは無い。ただし、まちとしてのエリアが増えることで、それに起因する市役所全体の業務（例：ポイ捨て禁止条例の指定区域拡大に伴う、見回り地区の拡大など）が増えることはある。

c) 計画実現までに想定される課題や懸念事項、ニーズについて

- ・段階的な合意形成が重要となる。個別の案件では、反対される可能性もある。
- ・市全体でのシティセールス、観光をアピールすることが必要になる。区役所としても、魅力発信に、より力を入れていく必要が出てくる。緑区では、魅力発信に力を入れているので、緑区と連携していくことが重要になる。
- ・相模総合補給廠一部返還地の活用が進み、町田市民や多摩市民の活用ニーズが高まれば、それらの市との連携も必要になる。
- ・道路の拡幅に関しても便利になる一方で、家の前の交通量が増えることに対して、懸念されることもある。
- ・人が来ることに対しても、不安に思う人が出てくることも考えられる。
- ・現在、中国人観光客が来ているが、対応は進んでいるので、訪日外国人対応の面での課題は想定していない。

d) 計画実現に向けての期待について

- ・多摩方面との連携は発展性もあるので、期待したい。
- ・相模原駅周辺地区の拠点性が高まれば、外部への活動が拡大する。そのため、企業や団体を問わず、まちのポテンシャルを生かし、情報発信を進めてほしい。

3. 新たな中央区の計画への影響について

- ・広域交流拠点整備計画に関しては、現状でも関係者からの意見は聴いているが、区民会議等を通じての情報収集も必要だとは思う。
- ・利便性向上への期待の方が大きく、変化を嫌がる区民はそれほどいないと思う。むしろ、まちづくりに掛かるコストの面を心配する声がある。今後、駅前に行政機能に移すとなれば、区民アンケートでその点を確認する必要がある可能性もあるが、現状では既存のアンケート調査の結果を活用していけば良いと思う。

②「さがみはら産業振興ビジョン 2025」に関するヒアリング調査の結果

対象：環境経済局経済部産業政策課・商業観光課

※ヒアリング調査結果中の（ビジョン PXX 参照）のビジョンとは、「さがみはら産業振興ビジョン 2025」のことを示す。

1. 計画における中央区の位置づけや認識について

- ・さがみはら産業振興ビジョン 2025 は、本市産業の方向性を示すもので、区別とはなっていない。ビジョンとして、相模原市全体を扱っている。

2. 計画等の実現と中央区との関係について

a) 計画実現による中央区のメリットについて

- ・地域社会にとって考えられるメリットは、買い物弱者対策などが進むことで、生活の質が確保されること（ビジョン P71 参照）。また、産業との棲み分けができ、住工混在の状態が解消され、良好な地域環境が保たれること（ビジョン P78 参照）などが想定される。
- ・昼間人口へのメリットとしては、就労機会の増大、ビジネスチャンスの増大（ビジョン P64～P66 参照）などが考えられる。
- ・その他のメリットとしては、成長産業の集積促進による就労機会の増大（ビジョン P59 参照）、産業用地の保全による就業環境の維持（ビジョン P78 参照）などが考えられる。

b) 計画実現によって、中央区で起きる変化について

- ・買い物弱者の対策が進むことで、高齢化社会が進む中でも生活の質が保てる。
- ・住宅地と工業地の整理が進むことで、良好な地域環境が保てる。
- ・中心市街地への投資、工場誘致が進めば、ビジネスチャンスも増加し、まちの経済活性化につながる。
- ・まちの開発を進める上では、地域住民との意見調整が必要であり、自治会等との調整も必要となる。そうした利害関係者との連絡調整に関しては、まちづくり会議等も活用して、区役所側でも進めてほしい。小田急多摩線延伸についても、自治会を中心とした住民の意見や気運が大切なので、同様と言える。
- ・相模原駅周辺のまちづくりが進み、ビジネスチャンスが増えれば、まちが活性化され、まちに賑わいが出てくる。そうすることで、飲食店が増加する等、まちの質が向上され、まちの魅力向上にもつながる。

c) 計画実現までに想定される課題や懸念事項、ニーズについて

- ・商業地域の中にも住居が増えている。そのため、住環境とのバランスを取りながら、いかに商業地としての魅力や価値を上げていくかが課題となる。
- ・相模原ブランドの確立、定着に向けて、魅力を伝えるための情報発信に関しては、区役所や区民にも期待する（ビジョン P76 参照）。
- ・地域活性化に関するイベントや商店街振興は、区役所の仕事である。地域に根差した事業

として推進して欲しい。

- ・地域に根差した業務を全て区役所の仕事にしてしまうと、相手方の利便性を欠くこともある。そのため、地域に根差した業務を杓子定期的に全て区役所に集約することが良いとは限らない。

d) 計画実現に向けての期待について

- ・区内企業等には、ビジョン実現に向け、今後、様々な場面で協力・連携をお願いしたい。

3. 新たな中央区の計画への影響について

- ・区民会議では、区の魅力づくりと関係して、相模原ブランド、相模原らしさについても議論してほしい。
- ・コト消費（時間消費）をしてくれる魅力的なまち（商業地）を作る際、区民はどのような空間になることを望んでいるのか、区民アンケートで確認できると良い。

③「新相模原観光振興計画」に関するヒアリング調査の結果

対象：環境経済局経済部 商業観光課

1. 計画における中央区の位置づけや認識について

- ・各エリアで進めてほしいので、区単位としての考えは入れていない（そもそも、計画策定時は、政令市移行前である）。なお、計画上では、中央区は都市型観光エリアと相模川エリアに含まれている。

2. 計画等の実現と中央区との関係について

a) 計画実現による中央区のメリットについて

- ・商業地としての飲食店は充実してくる。
- ・市内で開催される主要なイベント中、4つのイベントが中央区で開催されている。そのため、イベント参加者としての中央区訪問者が増え、交流人口が増加する、といったメリットはある。
- ・市の魅力を増やすことで、来街者を増やすことは必要だが、区民同士の接点が少ないので、市内での交流（3区間の交流）も必要だと考えている。

b) 計画実現によって、中央区で起きる変化について

- ・市内で開催される主要なイベント中、4つのイベントが中央区で開催されているので、交流人口の増加、経済効果といった面で、中央区の恩恵は3区中で最も大きい。将来、MICE施設が作られれば、その影響もある。
- ・区独自の地域活性化イベントとして、区の個性を強調するイベントの開催は良いと思う。
- ・現在、地域活性化イベントの事務は中央区役所、予算執行権は商業観光課が持っている。そのため、将来的には予算執行権の扱いも課題となる。
- ・外国人観光客を呼ぶときには、受入環境の整備が必要となる。中央区役所としても対応が必要になってくる。

c) 計画実現までに想定される課題や懸念事項、ニーズについて

- ・外国人観光客が増えている点を意識していくことが必要。
- ・近年では、位置情報ゲームの影響（ポケモン Go のポケストップ指定）、アニメ等の舞台になることでの聖地化、その地域への聖地巡礼ブームなど、ある日突然、多くの人が集まることがある。そうした時の対応を準備していくことも必要になる。
- ・外から多くの人が訪れることで、今まで地域住民が守ってきた、明文化されていないローカルルールが破られてしまう恐れもある。そうなった際、区役所が対応窓口になる可能性もある。
- ・多くの人が集まること自体にアレルギーを起こす人もいる。区民がどの程度、寛容性を保てるのかも知っておく必要がある。
- ・来街者に対するおもてなし対応については、日頃からの後押しも必要になる。

- ・今後も、中央区で開催するイベントに対し、機材を貸したり、ノウハウを提供したりするので、中央区としても協力してほしい。

d) 計画実現に向けての期待について

- ・駐車スペースが無く、観光バスが路上駐車することがある。そうした状態を解消するため、区内企業には昼間は物流で使用していても、夜間には空いている場所があれば、貸してほしい。
- ・生活安全などに取り組む団体でも、訪日外国人を受け入れる寛容性の醸成に向けて協力してほしい。多文化共生という面でも、訪日外国人の対応については、区民レベルでも慣れていくことが必要。

3. 新たな中央区の計画への影響について

- ・2020年にはオリンピックもあるので、訪日外国人は増えていく。そのため、訪日外国人に対する考え方や対策は、区民会議でも議論してほしい。
- ・近年は民泊も進んでおり、市内でも十数件の民泊可能物件の登録が確認されている。そのため、近隣の家外国人観光客が滞在する可能性もある。そうした、社会環境の変化にどう対応していくのかも、区民会議で議論してほしい。
- ・区民アンケートで確認した方が良い点も、区民会議で議論した方が良い点（訪日外国人に対する考え方、民泊に対する考え方）と同じである。

④「さがみはら都市農業振興ビジョン 2025」に関するヒアリング調査の結果

対象：環境経済局経済部 農政課

1. 計画における中央区の位置づけや認識について

- ・行政区単位の計画ではないが、計画上、中央区は都市部に含まれている。

2. 計画等の実現と中央区との関係について

a) 計画実現による中央区のメリットについて

- ・防災面や環境面においても、公共財として重要な用地であり、市街化区域でも、無くなってはならない、農地の保全が図れる。
- ・農地の保全が図れることで、憩いや潤いの提供、農産物の供給という面でもメリットがある。

b) 計画実現によって、中央区で起きる変化について

- ・レクリエーション農園が増えることで、余暇の活動メニューを増やせる。行政は対市民向けにレクリエーション農園を提供しているが、民間では、昼間区民に提供しているケースもある。
- ・農家の新規参入が増えることで、直売所などによる販路拡大が進む。また、市民が農と触れ合う場所も増えてくる。直売所が増えれば、地産地消が進むとともに、新鮮な野菜を供給できる。
- ・区役所の業務という面では、商店街でのまちおこしや地域活性化イベントにおいて、農家による直売を活用する、農家に活躍してもらい、商業観光の振興を図るといった場面で、関わってくる。

c) 計画実現までに想定される課題や懸念事項、ニーズについて

- ・都市化が進むと、農地と住宅地が隣接することで、トラブルが起こることもあり、農業がし難くなる。
- ・区役所の役割や機能との関係上では、想定している課題は無い。

d) 計画実現に向けての期待について

- ・農家組織や農家に対しては、引き続き、農家を続けていくことを期待している。また、将来的な農地の保全にも繋がるので、担い手の育成にも期待したい。

3. 新たな中央区の計画への影響について

- ・区民会議上で議論してほしい点は、都市の農地保全に対する考え方である。
- ・区民アンケート上で確認してほしい点は、都市の農地保全に対する考え方に加えて、地産地消への興味関心、相模原市産農産品の消費状況についてである。

⑤「相模原市市民協働推進基本計画」に関するヒアリング調査の結果

対象：市民局 市民協働推進課

1. 計画における中央区の位置づけや認識について

- ・計画自体はオール相模原市に向けた計画。中央区ビジョンは、市民協働推進基本計画に並ぶものと考えている。

2. 計画等の実現と中央区との関係について

a) 計画実現による中央区のメリットについて

- ・行政情報が入手しやすくなる、地域活動や市民活動に参加しやすくなる、安全・安心なまちづくりが進む等、様々なメリットが考えられる。
- ・まちづくりに関わる多様な主体の情報が入手しやすくなれば、実際に連携した際のイメージもしやすくなる。そのため、中央区の実態に即した連携の仕方が模索しやすくなる。
- ・さがみはら地域づくり大学を通じて、協働による取組が進めば、地域が支援を受けることが可能になる。
- ・行政と市民の協働によるまちづくりや地域特性を生かしたまちづくり、イベントがしやすくなる。また、個々の団体が継続して活動をしやすくなる。
- ・活気のある地域コミュニティが醸成されれば、生活しやすいまちになる。また、生活しやすいまちになれば、生産力の増加にも繋がり、まちの収益も増える。

b) 計画実現によって、中央区で起きる変化について

- ・自主的、自立的に地域活動や市民活動に携わる人が増えれば、活気ある地域コミュニティが生まれる。また、地域課題の解決に向けて、地域住民との連携も深まる。
- ・余暇時間において、地域イベントに参加してもらいやすくなる。また、実際に余暇時間で活動してもらいたいという期待もある。
- ・区役所の業務において想定される変化としては、地域における課題解決、地域の魅力発信をする人が増えることによる、当該分野における予算や人員の削減がある。
- ・協働で事業に取り組むことで、職員のモチベーションアップに繋がる。加えて、職員が刺激を受け、経験を積むこと、キャリア形成にも役立つ。
- ・中央区に即した政策形成がしやすくなる。また、区民会議の活性化も図れる。

c) 計画実現までに想定される課題や懸念事項、ニーズについて

- ・区民に協働の考え方を理解してもらうには、時間を要する。また、関係者間で、協働の考え方の理解度に差があると、事業に対する意識のずれや事業振興の遅れを招きかねない。
- ・行政に依存しない、自立的、継続的な地域活動や市民活動が必要であり、そのためには、活動を継続する担い手の育成や活動に対する支援が必要である。
- ・協働に関しては、もう少し、各地区で掘り下げた取組を進めても良いと思う。そのためにも、各まちづくりセンターにも、地域政策担当職員が増員されると良い。

d) 計画実現に向けての期待について

- ・協働をしていくことの意義、協働に対する意識の醸成を図れることに期待したい。
- ・地域課題に対し、主体的に取り組む区民や団体が増えてほしい。
- ・企業や団体等、それぞれの持つ特性を生かして、活動することで、積極的に意思表示、情報発信をしてほしい。
- ・多様な主体同士の連携実績が増えていくことに期待したい。
- ・さがみはら地域づくり大学でも、子育てが落ち着いた母親、学生等にも積極的に参加してもらい、多世代交流に繋げていきたい。
- ・幼少時から協働に関する取組に接してほしい。そういった部分でも、企業や団体に関わってほしい。

3. 新たな中央区の計画への影響について

- ・区民会議では、主体的に協働に取り組んでもらう方法、各団体での担い手の育成について議論をしてほしい。また、効果的な担い手の育成手法があれば、共有を図ってほしい。
- ・区民アンケートでは、協働に対する区民意識を確認してほしい。ただし、市民協働推進課としても、来年度にアンケート調査自体は実施する予定である。

庁内関係各課へのヒアリング調査の結果について、中央区に関連する事柄を中心に整理し直した。その結果は、以下の通りである。なお、「2. 計画等の実現と中央区との関係について」については、メリットは行頭文字を○、懸念事項や課題は行頭文字を●で整理してある。

【庁内関係各課へのヒアリング調査 調査結果の要点整理】

1. 計画における中央区の位置づけや認識について

- ・市民協働推進基本計画では、中央区ビジョンが横に並ぶ計画と位置づけられている。実際、同計画上では区民会議についても言及されている。
- ・一方、市民協働推進基本計画以外の計画は、相模原市全体を扱う計画であるため、中央区のことは、深く言及されていない。

2. 計画等の実現と中央区との関係について

a) 計画実現による中央区のメリットについて

- 相模原駅を中心に、まちが発展、活性化することで、区内飲食店の充実、他地域でしか買えなかった商品が区内で購入可能になる等、生活利便性が向上する。
- まちが発展することで、昼間人口が拡大していけば、一定の経済効果が見込まれ、雇用機会やビジネスチャンスの増大も考えられる。
- 住工混在の状態の解消、防災面等でも重要な農地の確保が進み、適切な土地利用が進む。
- 協働に関しては、まちづくりに関わる多様な主体の情報が入手しやすくなることで、中央区の実態に即した連携が模索しやすくなる。また、協働によるまちづくり、関係する活動もしやすくなる。

b) 計画実現によって、中央区で起きる変化について

- 相模原駅を中心に、まちづくりが進めば、まちの魅力向上が図れる。加えて、中心市街地への投資、工場誘致が進めば、まちの経済活性化が図れる。
- 農家の新規参入が増え、直売所等による販路拡大が進むことで、市民が農と触れ合う機会が増えるとともに、地産地消が進む。
- 地域活動や市民活動に携わる人が増えることで、協働による、地域課題の解決、地域魅力の発信が進む。また、協働事業に携わる職員のモチベーションアップも図れる。
- 小田急多摩線の延伸は、住民の意見や気運が大切なので、利害関係者との連絡調整は、まちづくり会議等の場を活用し、中央区役所でも進める必要がある。
- まちが発展していけば、商業の面でも、外部から人を取り込む努力が必要になる。また、外国人観光客を呼ぶ際には、受入環境の整備が必要となるため、中央区役所も、その対応が求められる。
- 現在、地域活性化イベントに関する予算執行権は商業観光課にあるが、将来的にはその扱いも課題となる。

c) 計画実現までに想定される課題や懸念事項、ニーズについて

- まちづくりを進める際にも、段階的な合意形成が重要となる。また、個別の案件で見れば、反対する人や不安視する人が出てくる可能性はある。
- 相模原市全体のシティセールス、相模原ブランドの確立や定着のためにも、中央区役所としても、魅力発信が必要になる。
- 外国人観光客を始め、外から多くの人を訪れることで、ローカルルールが破られる恐れもある。そうした際、中央区役所も対応窓口になる可能性がある。特に、近年では、聖地巡礼ブーム等により、突然、多くの人が集まる可能性もあるため、そうした事態に際し、区民がどの程度の寛容性を保てるのかは、知っておく必要がある。
- 住環境とのバランスを取りながら、商業地としての魅力や価値を上げることが課題となる。また、都市化が進み、農地と住宅地が隣接することで、農業がし難くなる点も懸念事項となる。
- 協働の考え方の理解浸透には時間を要する。また、各地区で、協働に関する取組を進めるためにも、各まちづくりセンターにおける、地域政策担当職員が増員されると良い。

d) 計画実現に向けての期待について

- それぞれの計画に対し、当該分野と関連する企業や団体への期待、要望が挙げられた。
- 特に協働に関しては、企業や団体等、多様な主体との連携実績の増加への期待が挙げられた。

3. 新たな中央区の計画への影響について

- ・区民会議で議論してほしい点としては、相模原ブランドや相模原らしさ、訪日外国人に対する考え方や対策、民泊可能物件の増加等の社会環境の変化への対応、都市の農地保全に対する考え方、主体的に協働に取り組んでもらう方法や各団体での担い手の育成が挙げられた。
- ・区民アンケートで確認してほしい点としては、魅力的なまちを作る際に区民が望む空間、訪日外国人に対する考え方、民泊に対する考え方、都市の農地保全に対する考え方、地産地消への興味関心、相模原市農産品の消費状況、協働に対する意識が挙げられた。

2 新たな中央区の計画策定時の前提条件

庁内関係各課へのヒアリング調査の結果を参考に、新たな中央区の計画策定時の前提条件について、幾つかのポイントに分けて整理する。

①各種計画の実現により、相模原駅を中心として、中央区全体が発展することで、様々な効果が期待できる。

相模原市広域交流拠点整備計画を始めとした、中央区のまちづくり等の分野に対し、影響が大きいと考えられる計画の実現により、まちの発展が見込まれる。具体的な効果としては、生活利便性の向上、昼間人口の増大、適切な土地利用による良好な地域環境の維持などが挙げられる。

中央区としても、相模原駅を中心としたまちの発展をチャンスと捉え、まちの発展に伴い生じる効果を生かせるような、新たな中央区の計画を策定することが望ましい。

②中央区全体が発展することで、それに伴う、懸念事項や課題が発生する。

まちが発展することで、昼間は区内の事業所に勤める昼間区民、ビジネスや観光のために来訪する外国人など、中央区に関わる人間が増えることで、懸念事項や課題も発生する。例えば、個別案件毎の利害関係者との連絡調整や合意形成、中央区役所としての地域魅力の発信（情報発信）、外国人観光客などの受け入れ環境の整備やおもてなし対応など、様々な懸念事項や課題の発生が、考えられる。

そこで、まちの発展に伴う、懸念事項や課題の対応が必要であることも念頭に、新たな中央区の計画を策定することが望ましい。

③協働による地域課題の解決、地域魅力の発信を図るためには、幅広い区民に向け、協働の考え方を理解浸透させるための取組が必要。

外国人観光客のおもてなし対応など、まちの発展に伴い生じる、懸念事項や課題の解決には、区民の協力が不可欠となる。そこで、中央区役所は地域で活動する個人や団体などに対し、情報等の面から支援する中間支援組織的に立ち回り、地域の課題を解決できる力を持つ、個人や団体を繋いでいく。そうすることで、地域の課題は地域で解決する仕組みを作り、地域の課題の解決を始め、様々な分野での“協働のまちづくり”の実現を目指すことが望ましい。

また、地域魅力の発信に関しても、民間のグルメ情報の発信等、行政だけでは発信しきれない魅力を伝えるためには、地域で活動する個人や団体の力は欠かせない。

よって、地域魅力の発信についても、協働での情報発信体制を整えることが望ましい。そこで、様々な分野において協働のパートナーとなりうる、地域で活動する個人や団体を増やすために、幅広い区民に向け、協働の考え方を理解浸透させるための取組が必要である。新たな中央区の計画策定時には、この点も前提条件とすることが望ましい。

第5章 中央区民に対する意識調査のあり方

新たな中央区の計画における計画期間は、中央区にとって、今まで以上に変化の激しい期間になるため、日々変化する区民意識や区民ニーズの把握に努める必要がある。そこで、過去に行われた、中央区民に対する意識調査の内容を検証した結果を踏まえ、今後の意識調査の方法、調査対象の選定方法や調査項目の構成等を検討することで、同調査の最適化を図った。

1 過年度調査の実施状況

中央区では、中央区民に対する意識調査として、2014年度には「相模原市中央区意識アンケート」、2015年度には「まちづくり会議委員を対象とした中央区区民アンケート」を実施している。調査対象や調査期間等については、下表の通りである（表12参照）。これらの調査は、その時々において、把握することが必要な情報（項目）について、情報を聴くべき対象を選択し、調査を実施している。よって、調査毎の設定される実施目的に対しては、一定の成果を得ていると判断できる。

表12 2014年度及び2015年度の中央区民に対する意識調査の実施状況

	2014年度	2015年度
調査名称	相模原市中央区意識アンケート	まちづくり会議委員を対象とした中央区区民アンケート
調査対象	当該年度に、相模原市内で行われた4つのイベントの参加者	中央区内9地区のまちづくり会議委員220人
回収状況	1,151件 (区民768件、その他383件)	171件
調査手法	当該年度に、相模原市内で行われた4つのイベントの参加者に対し、紙の調査票を配布、その場で回収	郵送により調査票を配布、期限までに郵送にて回収
調査期間	2014年9月21日 (さがみはら秋の大市民まつり) 2014年11月1日～2日 (潤水都市さがみはらフェスタ) 2014年11月23日 (光が丘ふれあいいいきフェスタ) 2014年11月24日 (中央区拡大区民会議)	2015年11月27日(調査票発送) 2015年12月18日(回答期限)

	2014 年度	2015 年度
調査項目 (質問)	<p>【基本属性】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 性別 2. 年齢 <p>【全員への質問】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中央区のシンボルマーク・シンボルカラーの認知度 2. 「中央区区ビジョン」の認知度 3. 知っている中央区役所からの情報発信方法 4. 知人に紹介したい中央区の施設・イベント 5. 居住地区 <p>【中央区在住者のみの項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中央区への継続居住意向 2. 中央区について良いと思うこと・悪いと思うこと 3. 参加している地域活動 4. 自治会への加入状況 5. 自治体に加入していない理由 6. 自治会により積極的に取り組んでほしいと思う活動 	<p>【基本属性】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 性別 2. 年代 3. 所属地区 <p>【地域活動について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域での活動分野 2. 地域活動の課題 3. 区民に参加を望む地域活動 <p>【若い世代の地域参加について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若い世代の地域参加の現状 2. 若い世代に地域で期待すること 3. 若い世代の地域参加の拡充 <p>【区行政について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区役所からの情報発信 2. 情報発信に関する具体的意見 3. 区役所機能の現状 4. 強化すべき区役所機能

しかし、過年度調査については、いくつかの課題も存在する。1 点目は、毎年、調査対象や調査項目が異なるため、区政に対する区民意識を定点観測できていない点である。例えば、2014 年度は自治会に関連した質問が複数問ある。しかし、2015 年度はまちづくり会議委員が対象であるため、自治会に関連した質問はなく、若い世代の地域参加に関連した質問が複数問入っている。このように、毎年、調査対象や調査項目が異なるため、中央区役所へのニーズに対する満足度、業務評価に対して、区民意識の定点観測ができない。加えて、その時々において、把握することが必要な情報を聴いているため、必ずしも中央区ビジョンの進行管理に適した構成とはなっていない。

2 点目は、オール中央区民の意識を収集しきれていない点である。2014 年度の調査対象は、相模原市内で行われた 4 つのイベントの参加者を対象としているため、もともと、中央区役所が実施するイベントに対して、興味関心がある層が対象となっている。2015 年度の調査対象は、まちづくり会議委員であるため、日頃から中央区の区政やまちづくりに対し、一定の関心を持つ層である。このように、回答者の集め方に偏りがあるため、学生等の昼間区民を中心とした若者、子育て世代等、特定世代の意見は聴けていない。こうした点を踏まえ、調査目的、調査対象、調査手法、調査項目といった、実際に調査を実施する上で、決めていくことが必要な点について、それぞれ検証することで、中央区民に対する意識調査全体を最適化する方法を検討していく。

2 調査対象と調査手法の検討

中央区民に対する意識調査全体を最適化する方法を検討するにあたり、始めに、意識調査のようなアンケート調査を実施する際の流れについて整理する。

アンケート調査を実施する際は、最初に調査目的を決定する。続いて、決定した調査目的に応じて、調査対象を決める。その後、調査対象によって、調査手法の向き不向きがあるため、決定した調査対象に応じて、調査手法を決めることになる。更に、調査手法によって、調査項目に使える手段が決まるため、その内容に応じて、調査項目を決定する。

このように、前段階で決めた事柄が、次段階の検討内容に影響を与えながら、調査対象、調査手法、調査項目は決定されていく。実際の調査に関しては、調査項目が決定されれば実施することになり、調査実施後は結果を分析し、その結果を公表することで、アンケート調査に関連する工程は完了したと言える。この流れを図示したものが図 25 である。

本調査では、こうしたアンケート調査に関連する一連の工程の内、調査対象、調査手法、調査項目の最適化について検討する。今回の調査で最適化する対象は「中央区民に対する意識調査」であるため、その調査目的は「日々変化する区民意識や区民ニーズといった、区政に対する区民意識を把握すること」となる。よって、既に調査目的は定まっているため、本調査では、原則、最適化の対象とはしない。なお、アンケート調査を実施する際は、区政に対する区民意識を把握する目的以外にも、調査項目の内容によっては、事業実施前のニーズの把握、実施事業の評価などにも活用できる。

このように、区政に対する区民意識の把握に追加して、一目的程度なら、追加の調査目的を設定することは、十分に可能である。ただし、多数の調査目的を設定することで、調査項目が膨大な数に上ると、回答者に過度な負担を強いることになり、調査票の回収率が低下する。そのため、アンケート調査において、多数の調査目的を設定し、あれもこれもと、多くのことを聴くような内容とするのは望ましくない。

また、「中央区民に対する意識調査」の実施に当たっては、外部委託等も考えられるが、実施主体そのものは中央区となる。結果の分析についても、調査の実施と合わせて、外部委託等の手法を用いることも考えられるが、通常は中央区役所で分析することになる。結果の公表についても、中央区役所の責任の下、相模原市公式サイト内の中央区のページ等で公表することになる。

このように、調査の実施、結果の分析、結果の公表の工程に関しても、「中央区民に対する意識調査」のように、中央区役所で調査を実施する場合には、検討の余地が少ないため、今回の最適化の対象範囲外とした。

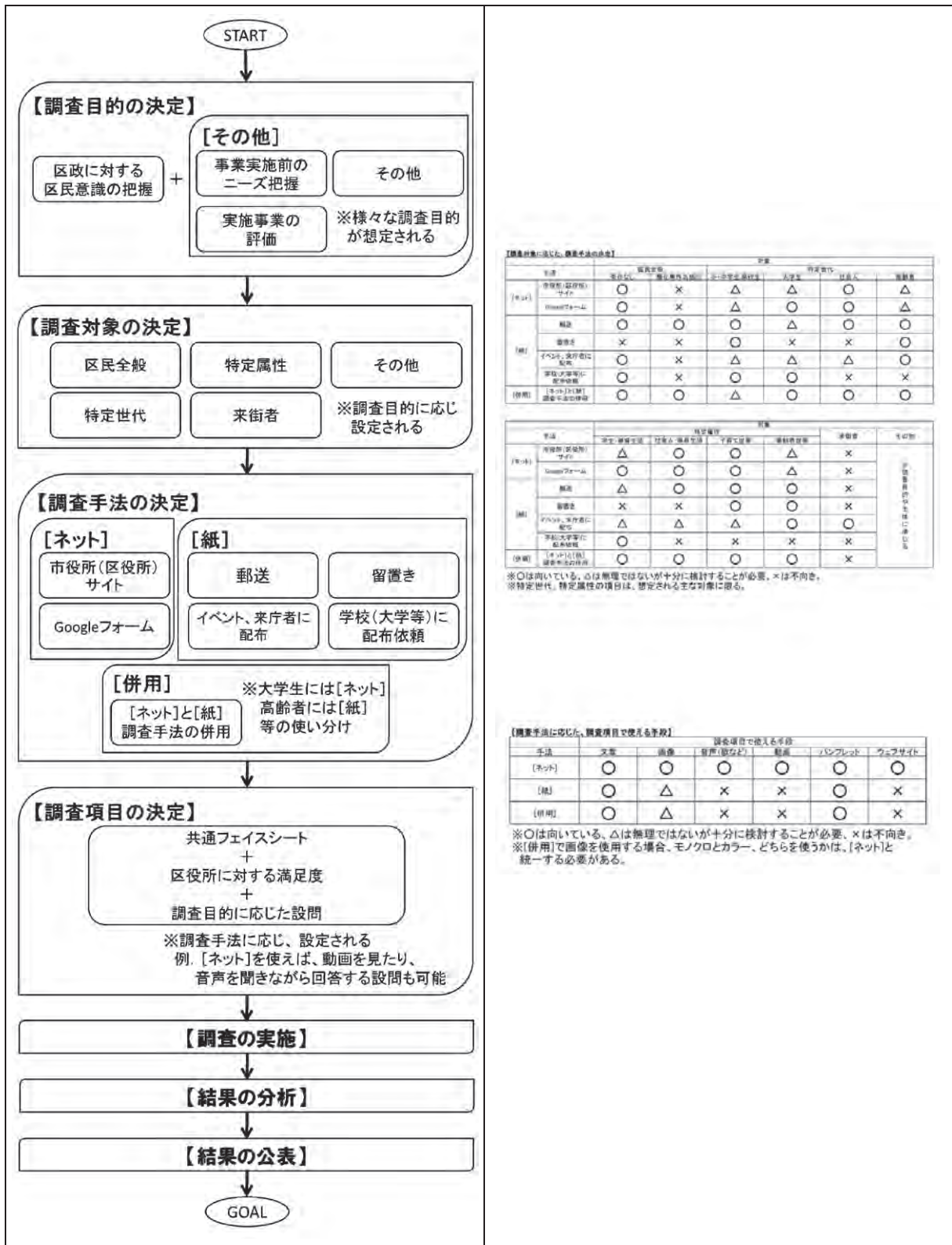


図 25 中央区民に対する意識調査最適化フロー

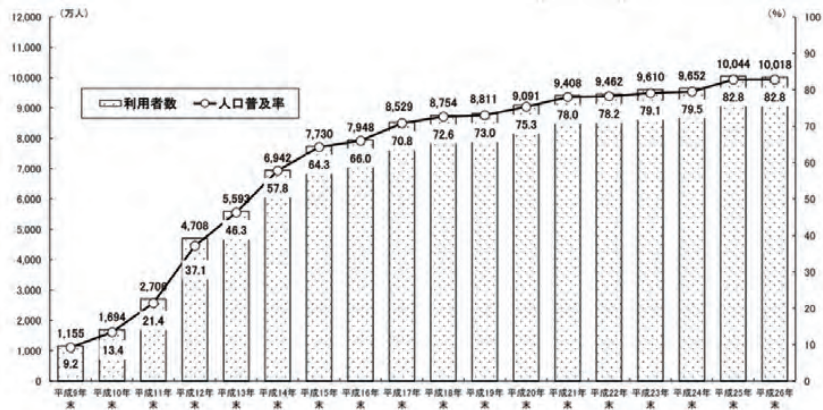
まず、調査対象の決定方法について、最適化の検討を行う。先述の通り、「中央区民に対する意識調査」の調査目的は、区政に対する区民意識の把握である。そのため、調査対象に偏りが無いよう、オール中央区民の意見を集める必要がある。そこで、調査対象は「区民全般」とし、実際の調査対象は、まちづくり区域単位の人口構成比に応じた、層化無作為抽出をすると良い。これにより、特定区域の意見だけが表出されるような事態を避け、まちづくり区域毎の実情に即した、区民意識を把握できる。

区政に対する区民意識の把握以外に、中央区においてアンケートを実施する際の調査目的としては、例えば、特定世代を対象とした事業に対するニーズを把握するため、特定世代や属性の意見を集めるといったケースが考えられる。この場合には、意見を集めたい世代、属性に応じた対象を選定する必要がある。実際、第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査の際には、「高齢者、子育て世代など、アンケートの対象を具体的にし、新たな中央区の計画に入れるべき課題等の視点になるような回答を得ると良い。」という意見もあった。こうした場合には、アンケート調査による定量的なデータの把握に加え、より具体的な意見を聴くため、ヒアリング調査や座談会形式の調査も行うという方法もある。

まちの魅力を再確認するため、外からみた“まち”のイメージを評価するといった、調査目的も考えられる。この場合には、昼間住民である大学生や来街者を調査対象にすると良い。一方、地域に関心の無い層の意見を集めるのは、アンケート調査だけでは難しい。調査会社に依頼し、謝金を用意するといった方法なら可能だが、多くの予算も掛かり、中央区が実施主体となってアンケートを行うことを考えると、あまり現実的でない。このように、アンケート調査だけで可能なことには、限りがある点には、十分な注意が必要である。

なお、相模総合補給廠一部返還地の開発、リニア中央新幹線の開業などの影響もあり、今後、中央区は今まで以上に変化の激しい期間となることが予想される。そのため、協働のまちづくりという観点から調査をする際には、現在の地域活動の担い手のみならず、将来の地域活動の担い手も調査対象に含めることも検討する必要がある。例えば、地域活動・市民活動のコーディネーターとして、社会貢献活動を実践できる人の育成を進める、さがみはら地域づくり大学の受講生、淵野辺駅周辺にある青山学院大学・麻布大学・桜美林大学の3大学有志と地元住民によって発足した、相模原を盛り上げる学生団体、ふちのべ大学のメンバーなどは、将来の地域活動の担い手としても期待が持てる。

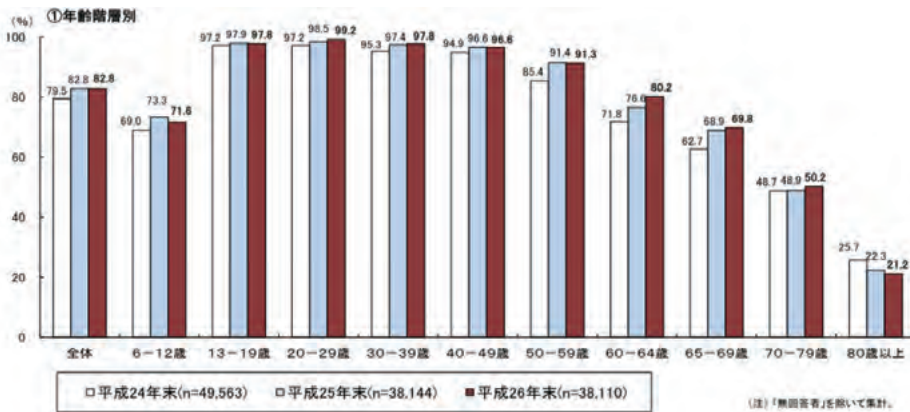
続いて、調査手法の決定方法について、最適化の検討を行う。2014年度に中央区が実施した、中央区民に対する意識調査は、紙の調査票をイベント来訪者に配布し、その場で回収するという手法を採った。2015年度は、紙の調査票を郵送で配布、郵送で回収するという手法だった。どちらも紙をベースとした手法だが、近年では大規模な調査を実施する際には、ネットをベースとした手法も有効である。インターネットの人口普及率は、年々増加傾向にあり、平成26年末には82.8%に達しており、ネットをベースとした調査手法を用いた場合でも、回答可能な人が増えている（図26参照）。



(出典：『平成 26 年通信利用動向調査 報告書』)

図 26 インターネット利用者数及び人口普及率の推移

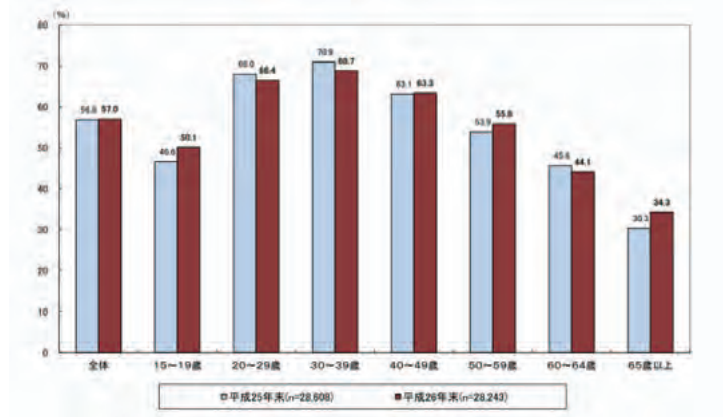
特に、年齢階層別のインターネット利用率で見れば、13 歳～59 歳までのインターネット利用者は 90%を超えており、当該年齢層へのアンケート調査実施時には、有効なツールとなる。加えて、60 歳～79 歳までの利用率も、年々増加傾向にある。ただし、80 歳以上の利用率は 20%程度のため、当該年齢層への調査時には、紙をベースとした、郵送等の調査手法を選択した方が良い (図 27 参照)。



(出典：『平成 26 年通信利用動向調査 報告書』)

図 27 年齢階層別インターネットの利用率

近年では、インターネットは様々な分野で活用されている。例えば、平成 26 年度の年齢階層別インターネットショッピングの利用状況を見ると、実際、過去 1 年間にインターネットによって商品・サービス・デジタルコンテンツを購入・取引した人の割合は 57.0%、20 歳～49 歳の間では、60%以上の人が購入・取引をしている (図 28 参照)。インターネットを通じ、商品・サービス・デジタルコンテンツを購入・取引する際には、アンケート調査に回答するよりも、多くの個人情報の入力が必要となる。そのため、アンケート調査を実施する際、回答内容を見て、より詳しい話を聴くために、ヒアリング調査等の追跡調査を依頼する場合等、個人情報を入力してもらう必要が出てくる場合でも、ネットをベースとした調査手法は有効な手法となり得る。



(出典：『平成 26 年通信利用動向調査 報告書』)

図 28 年齢階層別インターネットショッピングの利用状況

こうした現状を踏まえ、「中央区民に対する意識調査」として、区政に対する区民意識を把握するため、「区民全般」を調査対象とし、実際の調査対象をまちづくり区域単位の人口構成比に応じた、層化無作為抽出するならば、調査手法は紙による郵送、もしくは、ネットと紙をベースとした、調査手法の併用が望ましい。これは調査対象に高齢者が含まれており、ネットをベースとした手法に限定し、回答できない高齢者が出てくる危険を避けるためである。

先述の通り、調査手法は調査対象に応じて決める必要がある。これは、調査対象によって、向いている調査手法、向いていない調査手法が存在するためである。例えば、高齢者を調査対象とした場合、紙をベースとした手法は向いているが、ネットをベースとした手法を用いる場合には、十分な検討が必要となる。これは高齢者、特に 80 歳以上のインターネット利用率は 20%程度であることが理由である。逆に、社会人・単身世帯を調査対象とする場合には、ネットをベースとした手法は向いているが、調査対象者の自宅へ調査依頼のために訪問して、後日、再訪問し、調査票を回収するという、紙による留置きは不向きである。これは調査対象が日中、家におらず、調査票の配布・回収ができない恐れがあることが理由である。こうした、調査対象に応じた、調査手法の向き、不向きについて、中央区が実施主体となってアンケートを行うという前提の下、想定される主な調査対象に限ってではあるが、次頁の表の通りに整理した（表 13 参照）。

表 13 調査対象に応じた、調査手法の向き不向き

手法	対象						
	区民全般		特定世代				
	条件なし	層化無作為抽出	小・中学生,高校生	大学生	社会人	高齢者	
[ネット]	市役所(区役所)サイト	○	×	△	△	○	△
	Googleフォーム	○	×	△	○	○	△
[紙]	郵送	○	○	○	△	○	○
	留置き	×	×	○	×	×	○
	イベント、来庁者に配布	○	×	△	△	△	○
	学校(大学等)に配布依頼	○	×	○	○	×	×
[併用]	[ネット]と[紙]調査手法の併用	○	○	△	○	○	○

手法	対象						
	特定属性				来街者	その他	
	学生・単身生活	社会人・単身生活	子育て世帯	高齢者世帯			
[ネット]	市役所(区役所)サイト	△	○	○	△	×	※調査目的や主体に準じる
	Googleフォーム	○	○	○	△	×	
[紙]	郵送	△	○	○	○	×	
	留置き	×	×	○	○	×	
	イベント、来庁者に配布	△	△	△	○	○	
	学校(大学等)に配布依頼	○	×	×	×	×	
[併用]	[ネット]と[紙]調査手法の併用	○	○	○	○	×	

※○は向いている、△は無理ではないが十分に検討することが必要、×は不向き。
 ※特定世代、特定属性の項目は、想定される主な対象に限る。

本調査の最適化の対象は「中央区民に対する意識調査」だが、それ以外にも、中央区においてアンケートを実施する際は、特定世代を対象とした事業に対するニーズの把握を調査目的に、特定世代や属性の調査対象に調査を実施するケースも考えられる。この場合、調査対象が小・中学生、高校生であれば、紙による郵送や留置き、調査票を学校に配布依頼するのが向いている。小・中学生、高校生が調査対象となる場合、保護者が調査内容を確認する場合がある。その際は、紙の調査票の方が内容の確認がしやすい。逆に、ネットをベースとした手法の場合、保護者の認知しないところで回答されてしまう恐れもある。

また、外からみた“まち”のイメージを評価するならば、昼間住民が多いと考えられる、学校(大学)に対して、紙の調査票を配布依頼したり、まちの外から人が来る、イベント時に紙の調査票を配布するといった調査手法が考えられる。このように、調査対象によって、向いている調査手法、向いていない調査手法が存在するため、調査手法の選定時には、調査対象のライフスタイルなどを良く考えて、向いている調査手法を選定する必要がある。

3 調査項目の検討

前節の調査対象、調査手法の検討内容を踏まえ、本節では、調査項目の最適化に向けて検討を進める。調査項目としては、大きく3つの項目が必要になる。具体的には、①共通フェイスシート、②区役所に対する満足度、③調査目的に応じた設問の3項目である。

①共通フェイスシートは、回答者の属性情報を把握するための調査項目である。よって、回答者の世代や属性毎に、調査結果を比較検討するクロス集計等を行う際にも使用する。「中央区民に対する意識調査」に限らず、中央区が実施主体となる調査では、調査内容を問わず、フェイスシートの項目を共通化することが必要となる。これにより、様々な調査結果の比較検討が可能となる。①共通フェイスシートの質問項目の作製指針としては、表 14 の通りである。

属性情報は、年齢や性別など、個人の属性を特定するための調査項目である。一方、地域関与の状況は、日頃の地域への関与状況を図るための調査項目である。そのため、具体的な質問内容としては、地域情報の接触状況を把握するための「広報さがみはらの閲覧状況」、地域活動の参加状況を把握するための「自治会加入状況」、近所づきあいの状況を把握するための「近隣住民の把握状況」といった項目が考えられる。

表 14 ①共通フェイスシートに関する質問項目の作成指針

<p>【属性情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 性別 ・ 住居（まちづくり地区単位） ・ 居住年数 ・ 家族構成 ・ 職業 ・ 勤務地、通学先 <p>【地域関与の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報さがみはらの閲覧状況 ・ 相模原市公式サイトの閲覧状況 ⇒地域情報の接触状況に関する項目 ・ 自治会加入状況 ・ 地域活動（清掃活動、防災訓練等）への参加状況 ⇒地域活動の参加状況 ・ 近隣住民の把握状況（隣家や近所に住んでいる人を知っている） ・ 近隣住民との接触状況（隣家などと挨拶や世間話をする） ⇒近所づきあいの状況

②区役所に対する満足度は、区政の範囲における区民意識を把握するための調査項目である。よって、「中央区民に対する意識調査」においては、中核となる調査項目と言える。ここでは、区役所へのニーズを把握する質問、区役所の業務評価に対応した質問にすることが必要となる。②区役所に対する満足度の作成指針としては、表 15 の通りである。なお、区役所に対する満足度を聴く調査項目であるため、質問内容としては、中央区の区政範囲（取扱業務の範囲）と関連した質問、中央区役所運営方針でも掲げられることが多い、身近な行政サービスの実現や協働のま

ちづくりに関連した質問を盛り込むことが必要となる。

表 15 ②区役所に対する満足度に関する質問項目の作成指針

<p>【区役所へのニーズに対応した質問の例】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区役所の利便性に対する満足度・ 区役所の協働事業に対する満足度・ 安全・安心なまちづくりに対する満足度・ 地域生活に対する満足度 <p>【区役所の業務の評価に対応した質問の例】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中央区役所庁舎やまちづくりセンター施設内の情報発信に対する満足度・ 広報紙（中央区版）ページの閲覧状況、満足度・ 相模原市公式サイト（中央区ページ）の閲覧状況、満足度・ 中央区役所の実施する、市民相談や法律相談等、各種相談に対する満足度・ 交通安全に関する取組への満足度・ 地域防災に関する取組への満足度・ 地域活性化イベントへの参加状況、満足度
--

③調査目的に応じた設問は、調査時点において、特に把握する必要のある分野に関する調査項目である。ここでは「中央区民に対する意識調査」では必須である、区政に対する区民意識の把握に追加して設定した調査目的に関する質問を用意する。よって、定点観測する質問ではなく、特定のタイミングで把握することが必要な質問が該当する。中央区においても、相模総合補給廠一部返還地の開発等の影響により、今後は様々な変化が予想されるため、当面は様々な分野の調査項目を用意することが必要となる。

具体的な例としては、相模総合補給廠一部返還地の開発開始前であれば、当該箇所のまちづくりに関する質問が挙げられる。東京オリンピック・パラリンピックの前であれば、訪日外国人の増加が予想されるので、その対応に関する質問が挙げられる。また、特定の施策実施前後においては、その施策に対するニーズの把握や評価に関する質問が挙げられる。その他、庁内関係各課へのヒアリング調査において、区民アンケートで確認してほしい点として挙げられた、魅力的なまちを作る際に区民が望む空間、訪日外国人に対する考え方、民泊に対する考え方、都市の農地保全に対する考え方、地産地消への興味関心、相模原市農産品の消費状況、協働に対する意識等に関する質問を用意することも考えられる。

ここまで、調査項目に対する具体的な質問例について検討してきたが、調査手法に応じて、調査項目上で使える手段は異なってくる。ネットをベースとした調査手法であれば、動画を見たり、音声（歌など）を聞かせながら、質問に答えてもらうことが可能となる。よって、まちの PV を作成したり、まちの歌を作成した際は、その評価をしてもらえる。例えば、実際のアンケート調査画面に、動画を埋め込むと次のような形となる（図 29 参照）。また、同じように画像を埋め込むことも可能である（図 30 参照）。

以下の動画をご覧ください。



この動画は、中央区の魅力伝えていてと思いますか？*

- とてもそう思う
- ややそう思う
- どちらとも言えない
- あまり思わない
- まったく思わない

(出典：Google フォームを利用し作成)

図 29 動画を活用した質問例

以下のイラストをご覧ください。



このイラストは、中央区のイメージ伝えていてと思いますか？*

- とてもそう思う
- ややそう思う
- どちらとも言えない
- あまり思わない
- まったく思わない

(出典：Google フォームを利用し作成)

図 30 画像を活用した質問例

ただし、紙とネット両方の手法を併用して、調査を実施する場合、画像の色については、モノクロとカラーのどちらかに統一する必要がある。通常、ネットをベースとした調査手法であれば、画像の色はカラーにすることが多い。一方、紙をベースとした調査手法の場合、調査票の印刷コ

ストの都合上、画像の色をモノクロにする場合もある。しかし、両方の手法を併用した際、ネット側ではカラー、紙側ではモノクロにすると、画像の色によって、回答者に与える印象が変わってしまい、正確な回答が得られない恐れがある。そのため、両方の手法を併用した際は、画像の色を統一する必要がある。その他、調査手法に応じて、調査項目で使える手段について、中央区が実施主体となってアンケートを行うという前提の下、想定される主な手段に限っては、以下の表の通りに整理した（表 16 参照）。

表 16 調査手法に応じた、調査項目で使える手段

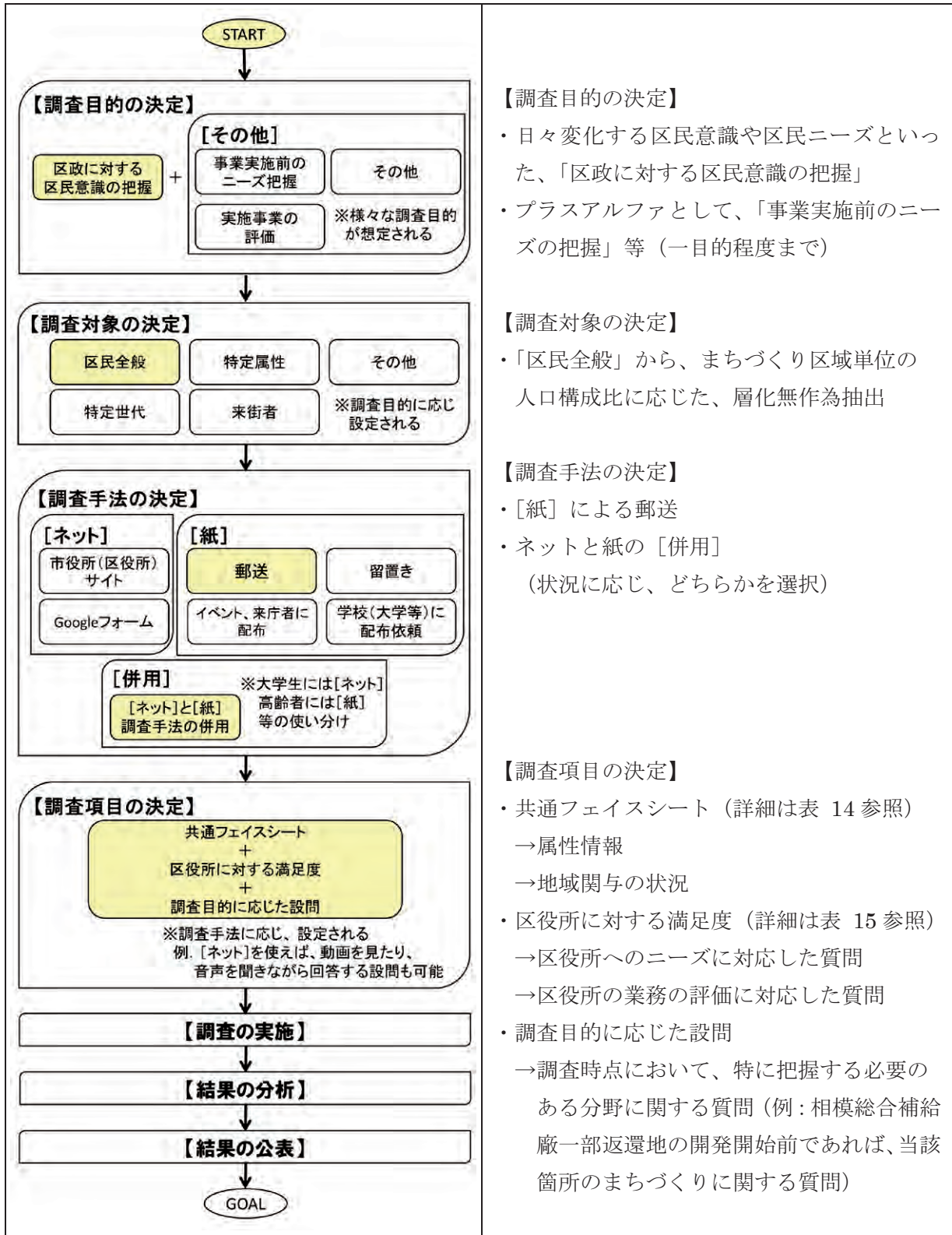
手法	調査項目で使える手段					
	文章	画像	音声(歌など)	動画	パンフレット	ウェブサイト
[ネット]	○	○	○	○	○	○
[紙]	○	△	×	×	○	×
[併用]	○	△	×	×	○	×

※○は向いている、△は無理ではないが十分に検討することが必要、×は不向き。
 ※[併用]で画像を使用する場合、モノクロとカラー、どちらを使うかは、[ネット]と統一する必要がある。

「中央区民に対する意識調査」を実施する際には、ネットをベースとした調査手法であれば、多数の画像を使ったり、動画も活用することで、区民に対して、自分たちの住むまちの将来の絵姿を分かりやすく伝え、より、正確なニーズや区民意識を把握できる。また、外からみた“まち”のイメージを評価するといった調査目的の場合でも、ネットをベースとした調査手法を用いることで、画像だけでなく、音声や動画を通じ、まちの魅力を伝えながら、評価をしてもらえる。このように、調査手法によって、調査項目で使える手段は異なってくる。そこで、具体的な質問の内容を考える際には、使える手段のことも意識し、検討することが望ましい。

4 中央区民に対する意識調査の望ましい姿

ここまでの検討内容を踏まえ、中央区民に対する意識調査の望ましい姿について、意識調査最適化フローに沿って、整理をしていく。



【調査目的の決定】

- 日々変化する区民意識や区民ニーズといった、「区政に対する区民意識の把握」
- プラスアルファとして、「事業実施前のニーズの把握」等（一目的程度まで）

【調査対象の決定】

- 「区民全般」から、まちづくり区域単位の人口構成比に応じた、層化無作為抽出

【調査手法の決定】

- 【紙】による郵送
- ネットと紙の【併用】（状況に応じ、どちらかを選択）

【調査項目の決定】

- 共通フェイスシート（詳細は表 14 参照）
 - 属性情報
 - 地域関与の状況
- 区役所に対する満足度（詳細は表 15 参照）
 - 区役所へのニーズに対応した質問
 - 区役所の業務の評価に対応した質問
- 調査目的に応じた設問
 - 調査時点において、特に把握する必要のある分野に関する質問（例：相模総合補給廠一部返還地の開発開始前であれば、当該箇所のまちづくりに関する質問）

第6章 おわりに：新たな中央区の計画策定及び意識調査の実施に向けた提言

本研究では、第2章では中央区に関連する統計資料等の分析を行うことで、中央区の現状と将来を整理した。加えて、中央区役所運営方針等の関連資料の分析を行うことで、中央区役所における区政範囲や運営方針の変化を確認した。第3章では第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査の結果から、新たな中央区の計画策定に向けた想定課題の整理を行った。続く、第4章では、相模原市全体に関する計画の内、特に中央区にも関係する計画の内容について、整理した。その後、その結果を踏まえ、特に中央区に対して影響を及ぼす可能性の高い計画を主管する課に対し、ヒアリング調査を行い、新たな中央区の計画策定時の前提条件を整理した。そして、第5章では、中央区民に対する意識調査における、調査対象、調査手法、調査項目について、検討し、同調査の最適化を図った。本章ではこれらの結果を踏まえ、新たな中央区の計画の方向性及び意識調査の実施に向けた提言を行うことで、本調査の総括とする。

1 新たな中央区の計画の方向性

第2章から第4章までの調査結果より、新たな中央区の計画を策定する際の方向性を検討する。そこで始めに、改めて、各章の調査結果の要点を示すこととする。

【第2章：中央区の現状と将来（各種統計資料、中央区役所運営方針等の分析結果より）】

- ・中央区の世帯数は2020年をピークに減少に転じる。また、家族類型別世帯数を見ると1995年から、一貫して「夫婦と子供から成る世帯」の比率も減少している。
- ・中央区内には「卸売業、小売業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所が多い。また、中央区は「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」に従事する従業者が多い。
- ・中央区内世帯数に対する自治会加入率は、年々、減少していたが、2016年にわずかながら増加に転じている。
- ・相模原市内のNPO法人数は年々増加傾向にあり、協働のまちづくりの進展という観点からも期待が持てる。
- ・政令指定都市移行時と比べ、情報発信や商業観光の振興といった面で、中央区の区政範囲（業務範囲）は拡大傾向にある。
- ・近年の「中央区役所運営方針」においても、身近な行政サービスの実現に関する項目、協働のまちづくりに関する項目は、必ず含まれている。

【第3章：新たな中央区の計画策定に向けた想定課題

（第1期相模原市中央区区民会議委員へのヒアリング調査の結果より）】

- ①より区政の権限の及ぶ範囲において、オール中央区民の意見を集約できるように、分科会の設立、充実を図る。
- ②従来の区民意識調査とは別に、特定世代の意見を抽出し、計画策定の指針となるような情報の収集・整理をする。
- ③地域の身近な課題を解決するため、中央区役所は協働を促進する中間支援組織的機能の強化が望まれている。

【第4章:新たな中央区の計画策定時の前提条件(庁内関係各課へのヒアリング調査の結果より)】

- ①各種計画の実現により、相模原駅を中心として、中央区全体が発展することで、様々な効果が期待できる。
- ②中央区全体が発展することで、それに伴う、懸念事項や課題が発生する。
- ③協働による地域課題の解決、地域魅力の発信を図るためには、幅広い区民に向け、協働の考え方を理解浸透させるための取組が必要。

上記の調査結果を踏まえ、新たな中央区の計画を策定する際の方向性としては、以下の4点が考えられる。第1に「中央区の区政範囲(業務範囲)に特化する」ことである。第2章で示したように、政令指定都市移行時と比べ、情報発信の面ではfacebookの運用が開始され、更には商業観光の振興も追加される等、中央区の区政範囲(業務範囲)は拡大傾向にある。しかし、中央区の区政範囲として、扱っていない分野も存在している。そのため、新たな中央区の計画上で、あらゆる分野を扱おうとすると、市政と区政の棲み分け、区役所の機能や役割との整合性の担保といった点において、計画策定時に悩んでしまう委員が出てくる恐れもある。そこで、第3章で示したように、安全安心、商業観光振興や情報発信等、より区政の権限の及ぶ範囲において、オール中央区民の意見を集約できる計画とすることが望ましい。こうした点から、方向性の1点目として「中央区の区政範囲(業務範囲)に特化する」を挙げる。

第2に「オール中央区民の意見を踏まえる」ことである。第2章で示したように、近年は「夫婦と子供から成る世帯」の比率が減少しており、家族の形も変わりつつある。また、経済面から見れば、中央区内は「卸売業、小売業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所を中心に、多様な業種が存在している。そのため、第3章で示したように、新たな中央区の計画では、農業、工業など、多様な業種に関わる人々の意見を聴けるように、区民会議における分科会の設立、充実を図ることが望ましい。加えて、特定の年齢層や属性の人に偏ることなく、若者や子育て世代などを含め、様々な人々の意見を聴くために、区民意識調査を活用すると良い。その上で、従来の区民意識調査とは別に、特定世代の意見を抽出し、計画策定の指針となるような情報の収集・整理も必要となる。このように、中央区で暮らし、活動する、様々な人々の意見を聴くことが重要となることから、方向性の2点目として、「オール中央区民の意見を踏まえる」を挙げる。

なお、方向性の1点目と2点目は、相互に影響しあっており、中央区の区政範囲(業務範囲)に特化した計画とすることで、区政範囲(業務範囲)に関する、中央区民の意見を集めやすくなる。逆に、中央区民としては、あらゆる分野に関する意見を出すよりも、区政範囲(業務範囲)に限定した方が、率直な意見を出しやすくなると考えられる。

第3に「中央区の発展に伴い、新たな懸念事項や課題が発生することを前提とする」ことである。第2章で示したように、政令指定都市移行時と比べ、情報発信や商業観光の振興といった面で、中央区の区政範囲(業務範囲)は拡大傾向にある。加えて、第4章で示したように、相模原市における、各種計画の実現により、相模原駅を中心とした地域の広域交流拠点化が進み、中央区全体が発展することで、様々な効果が期待できる。しかし、それに伴い、昼間区民や外国人を含む交流人口が増大すれば、その対応が必要になる。また、従来とは異なる環境が形成されることで、これまで想定してこなかった懸念事項や課題が起きる可能性もある。こうした点を踏まえ、

方向性の3点目には、「中央区の発展に伴い、新たな懸念事項や課題が発生することを前提とする」を挙げる。

第4に「身近な行政サービスと協働のまちづくりを意識する」ことである。第2章で示したように、中央区内世帯数に対する自治会加入率は、2016年に増加に転じた。また、相模原市内のNPO法人数は年々増加傾向にあり、協働のまちづくりの進展という観点からも期待が持てる。なお、近年の「中央区役所運営方針」においては、身近な行政サービスの実現に関する項目、協働のまちづくりに関する項目が必ず含まれており、今後もこの流れは継続することが予想される。一方、第3章で示したように、地域の身近な課題を解決するため、中央区役所は協働を促進する中間支援組織的機能の強化が望まれている。加えて、第4章で示したように、民間のグルメ情報の発信等、行政だけでは発信しきれない地域魅力の発信においても、地域で活動する個人や団体の力は欠かせない。だが、協働による地域課題の解決等を図るためには、幅広い区民に向け、協働の考え方を理解浸透させるための取組が必要になる。現状、区民を含め、相模原市民との協働が進展する環境の醸成は進んでいるが、それでも多くの地域課題が協働で解決する体制が整うまでは時間を要するため、行政サービスで実現していく部分も必要になる。こうした点を踏まえ、方向性の4点目として、「身近な行政サービスと協働のまちづくりを意識する」を挙げる。

また、方向性の3点目は4点目に影響しており、中央区の発展に伴い、新たな懸念事項や課題が発生した際は、行政サービスとして解決を図る部分、協働により解決を図る場面の双方が存在する。ただし、あらゆる課題を協働に任せるという状態は望ましくないため、協働だけでは解決しえない課題への対応、区役所として対応した方が迅速に解決可能な課題への対応など、本当に必要な部分では、行政サービスとして注力することも必要となる。最後に、ここまで述べてきた、新たな中央区の計画を策定する際の方向性を以下に列記する。また、第2章から第4章までの調査結果、新たな中央区の計画を策定する際の方向性の対応関係を次頁の図31に図示した。

【新たな中央区の計画を策定する際の方向性】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">A. 中央区の区政範囲（業務範囲）に特化するB. オール中央区民の意見を踏まえるC. 中央区の発展に伴い、新たな懸念事項や課題が発生することを前提とするD. 身近な行政サービスと協働のまちづくりを意識する |
|---|

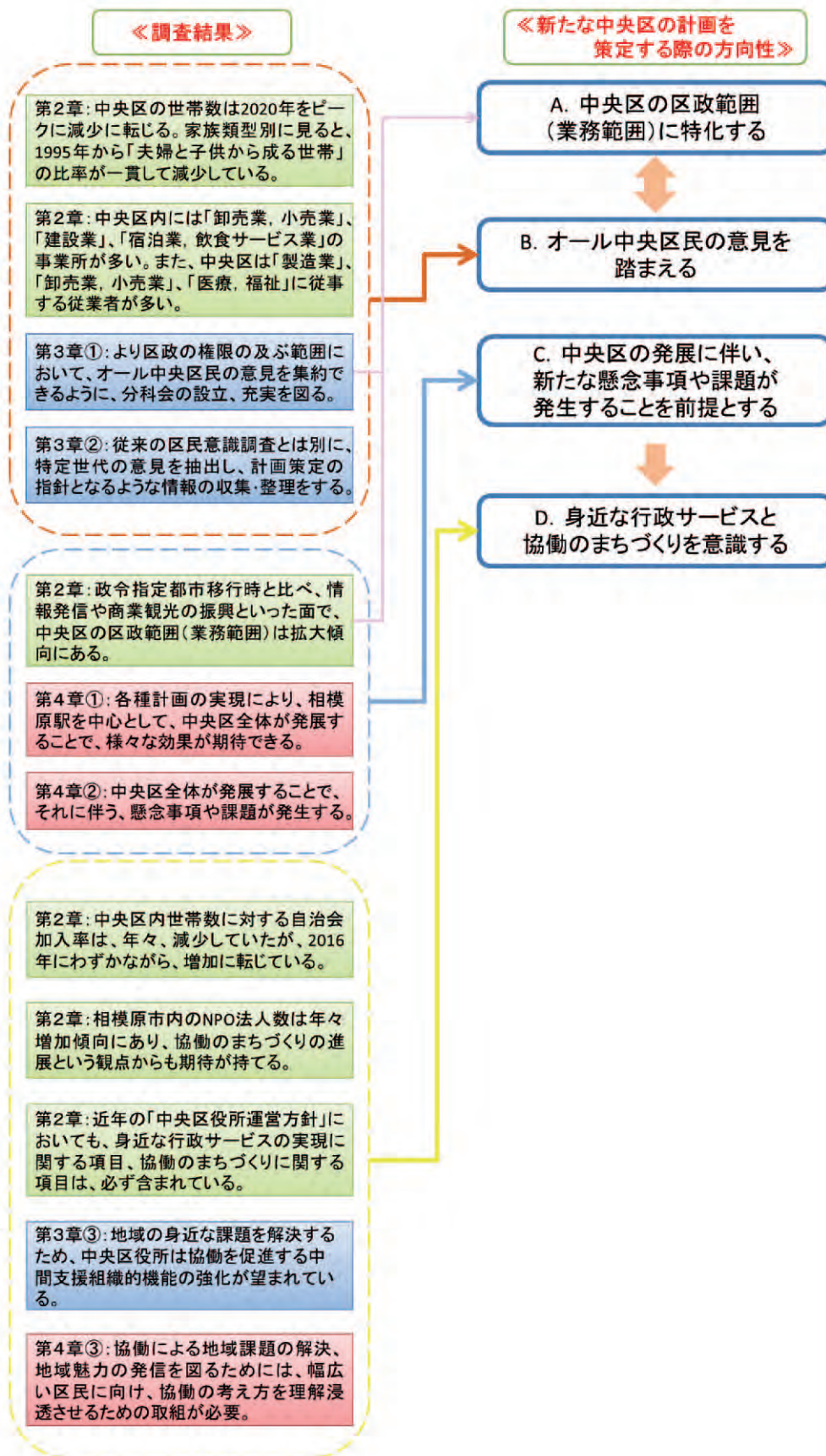


図 31 新たな中央区の計画を策定する際の方向性

2 新たな中央区の計画策定期間における意識調査実施に向けて

本調査では、新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査と並び、中央区に対する意識調査の最適化に向けて、同調査の調査対象、調査手法、調査項目を検討してきた。そして、中央区民に対する意識調査の望ましい姿として、各項目のあり方を示した。そこで始めに、その内容を以下に改めて示す。

【調査目的の決定】

- ・日々変化する区民意識や区民ニーズといった、「区政に対する区民意識の把握」
- ・プラスアルファとして、「事業実施前のニーズの把握」等（一目的程度まで）

【調査対象の決定】

- ・「区民全般」から、まちづくり区域単位の人口構成比に応じた、層化無作為抽出

【調査手法の決定】

- ・[紙]による郵送、ネットと紙の[併用]（状況に応じ、どちらかを選択）

【調査項目の決定】

- ・共通フェイスシート（属性情報、地域関与の状況）
- ・区役所に対する満足度（区役所へのニーズに対応した質問、区役所の業務の評価に対応した質問）
- ・調査目的に応じた設問（調査時点において、特に把握する必要のある分野に関する質問）

中央区民に対する意識調査は、区民全般の意見を聴く、すなわちオール中央区民の意見を把握できることから、新たな中央区の計画の策定等とも関連が深い調査にすることが必要となる。その上で、図 32 に示したように、新たな中央区の計画における、PDCA サイクル（PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACT（改善）→PLAN（計画）の循環）に役立てることが望ましい。

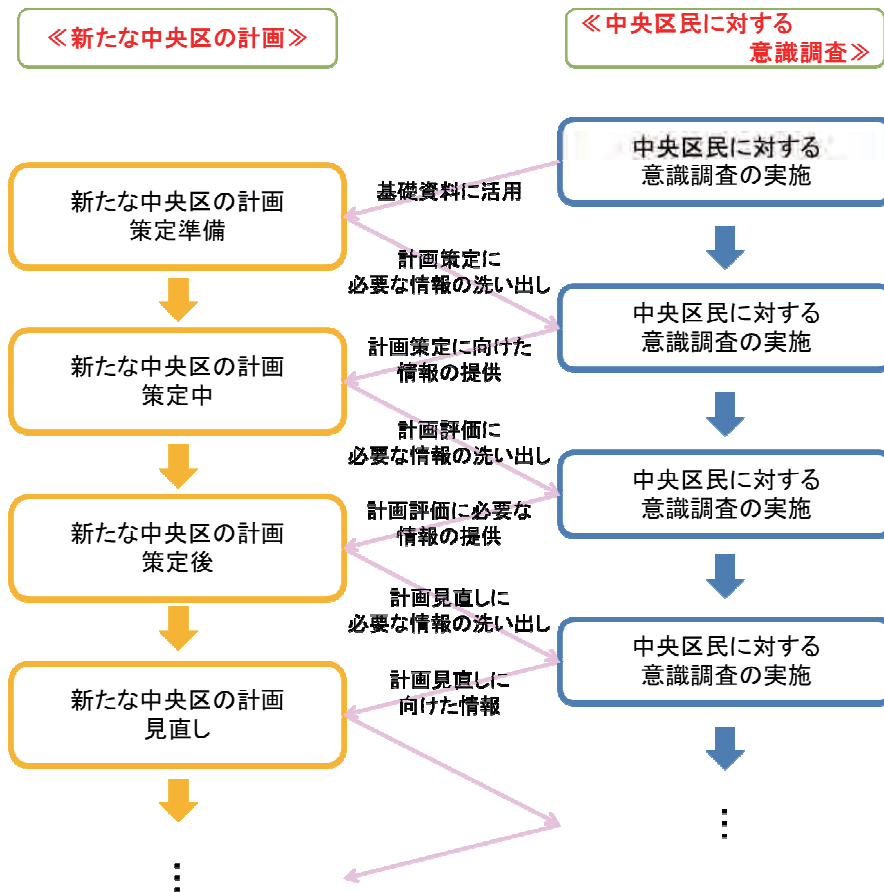


図 32 「新たな中央区の計画」への「中央区民に対する意識調査」の活用

例えば、直近の調査結果であれば、新たな中央区の計画の策定準備に役立てる。また、その次の調査であれば、新たな中央区の計画策定に必要な情報を洗い出した上で、中央区民に対する意識調査において、区政に対する区民意識の把握にプラスする調査目的として、関連する調査項目を用意する。こうして、中央区民に対する意識調査の結果から計画策定に向けた情報の提供ができると良い。その後も、計画評価に必要な情報、計画見直しに必要な情報など、新たな中央区の計画の策定や進行上に必要な情報といった、その時々で必要な情報を、中央区民に対する意識調査を活用し、取得することで、新たな中央区の計画のPDCAサイクルの循環を実現することが望ましい。

【専門研究員：上野 亮】

《略歴》

2008年 東京工科大学大学院 バイオ・情報メディア研究科メディアサイエンス専攻
博士前期課程 修了

2010年 (株)価値総合研究所 パブリックコンサルティング事業部 退職

2016年 青山学院大学大学院 社会情報学研究科社会情報学専攻
博士後期課程 修了

2016年 青山学院大学 社会情報学部 客員研究員

《主な研究実績》

(論文)「地域において総合情報サービスを行うポータルサイトのあり方に関する研究
－八王子市を事例とした考察－」

(論文)「政令指定都市における金融機関誘致の可能性に関する一考察
－相模原市をケーススタディとして－」

【監修：飯島 泰裕】

・青山学院大学 社会情報学部 教授

平成28年度専門研究
新たな中央区の計画策定に向けた基礎調査 及び
中央区民に対する意識調査の最適化に関する調査
研究報告書

平成29年3月発行

相模原市 企画財政局 企画部 企画政策課
さがみはら都市みらい研究所
住 所 〒252-5277
相模原市中央区中央2-11-15
TEL 042-769-9224
E-mail surv@city.sagamihara.kanagawa.jp

